

博士論文 2019 年度

戦後国際通貨システムの動揺とイギリスの通貨政策、
1964 年－1968 年

慶應義塾大学大学院 法学研究科

川波 竜三

目次

略語表

序論	1
第一章 戦後国際通貨システムの構造とポンド政策の諸アクター	12
第一節 戦後国際通貨システムの成立とポンド	12
(1) スターリング圏とポンド残高の起源	12
(2) 戦後国際通貨システムとポンドシステムの概観	16
(3) 「埋め込まれた」ポンドシステムの可視化	20
(4) 戦後国際通貨システムとポンドシステムの動揺	23
第二節 ポンド政策決定過程に関わる国内外のアクターの選好	27
(1) 国内のアクターのポンド政策に対する選好	27
(2) 準備通貨としてのポンドに対する他国政府の姿勢	32
第二章 ポンド切下げをめぐる政治過程、1964年－1967年	35
はじめに	35
第一節 ウィルソン政権の誕生とポンド危機への対応	37
(1) ウィルソン政権によるポンド平価維持の決定	37
(2) 64年ポンド危機への対応	40
第二節 FU委員会における議論とポンド危機の進展	43
(1) FU委員会における緊急事態計画の検討	43
(2) 危機の再燃と国内需要抑制策の導入	47
(3) さらなる国内需要抑制策の模索	50
第三節 ポンド切下げをめぐる政治過程	53
(1) 長期大規模借款の供与に関する英米間の協議	53
(2) EEC加盟問題とFU委員会における議論	54
(3) 適切な切下げ幅についての再検討	57
(4) 14.3パーセントの切下げ決定とその後の対応	58
おわりに	61

第三章 イギリスの第二次 EEC 加盟申請と通貨政策、1965 年—1967 年 ————— 63

はじめに	63
第一節 EEC 加盟におけるポンド問題の顕在化	66
(1) EEC 加盟という文脈におけるポンド問題	66
(2) 準備通貨としてのポンドの地位をめぐる英仏対立の顕在化	71
第二節 EEC 加盟に向けたポンド問題の再検討とその帰結	76
(1) ヨーロッパ準備通貨に関する検討	76
(2) EEC 加盟国歴訪とローマ条約 108 条に関する譲歩	78
(3) EEC 加盟に際するポンド問題の帰結	81
おわりに	84

第四章 ポンド残高問題への対応と切下げ後の通貨安定の模索

——スターリング協定の成立過程、1965 年—1968 年 ————— 87

はじめに	87
第一節 ポンド残高問題の表出とイギリス政府の対応	89
(1) ポンド残高問題に対するイングランド銀行の認識と対応	89
(2) 大蔵省におけるポンド残高問題に対する検討	91
(3) 切下げ直前におけるポンド残高問題への対応	92
第二節 為替保証案をめぐるイギリス政府内の対立と中央銀行間協力交渉	94
(1) 切下げ後のポンド保持政策の展開	94
(2) ポンド保持政策における大蔵省とイングランド銀行の対立とその帰結	96
第三節 スターリング協定締結をめぐるイギリス政府の交渉姿勢とその結末	101
おわりに	105

結論 ————— 107

参考文献 ————— 112

略語表

BE	Bank of England Archive
BIS	Bank for International Settlements : 国際決済銀行
EEC	European Economic Community : 欧州経済共同体
EFTA	European Free Trade Association : 欧州自由貿易連合
EMS	European Monetary System : 欧州通貨制度
EPU	European Payments Union : ヨーロッパ決済同盟
FRB	Federal Reserve Board of Governors : 連邦準備制度理事会
FRBNY	The Archives of Federal Reserve Bank of New York
<i>FRUS</i>	<i>Foreign Relations of the United States</i>
GAB	General Agreements to Borrow : 一般借り入れ協定
G10	Group of Ten
IBRD	International Bank for Reconstruction and Development : 国際復興開発銀行
IMF	International Monetary Fund : 国際通貨基金
MSP	Minimum Sterling Proportion : 最低ポンド比率
NARA	National Archives and Records Administration [米]
<i>ODNB</i>	<i>Oxford Dictionary of National Biography</i>
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development : 経済協力開発機構
SDR	Special Drawing Rights : 特別引出権
TNA	The National Archives [英]
WEU	Western European Union : 西欧同盟
WP3	Working Party 3 : 第三作業部会

序論

本研究の問題意識と目的

第二次世界大戦後に成立した金ドル本位固定相場制にもとづく戦後国際通貨システムは、1971年8月のニクソン声明による金ドル兌換の停止を契機として、73年に西側主要国が相次いで変動相場制に移行したことで終焉を迎えることとなった¹。そして、ヨーロッパではその後の通貨統合への足掛かりとなる欧州通貨制度（EMS：European Monetary System）が発足するなど、70年代は西側資本主義世界の根幹をなす国際通貨システムの大変革期となったのである²。

戦後国際通貨システムが大きな転機を迎えつつある中で、イギリスは欧州経済共同体（EEC：European Economic Community）加盟交渉を1972年1月に妥結させ、同年6月にポンドを変動相場制へと移行させた³。これにより、戦後イギリス経済を支えたポンドを

¹ 変動相場制への移行の概要については、Harold James, *International Monetary Cooperation since Bretton Woods* (International Monetary Fund and Oxford University Press, 1996), pp.205-259; 伊藤正直「変動相場制」上川孝夫、矢後和彦編『国際金融史』有斐閣、2007年、149-182頁。国際通貨システムや国際通貨制度といった文言は、研究者によって様々な形で定義づけされながら用いられてきた。例えば、金融史家の山本は、狭義の意味において公的レベルの国際通貨機能が、どのような通貨によって担われているかによって国際通貨システムが規定されると記述している。彼の定義にもとづけば、金と基軸通貨が共存していた戦後の国際通貨システムは国際金為替本位制ということになる。山本栄治『国際通貨システム』岩波書店、1997年、6頁。しかし、本研究では、ブレトンウッズ協定の締結後に成立した金ドル本位固定相場制という外国為替相場制度とともに、その安定を担保した国際的な協力関係や枠組みなども含めた、総体としての国際通貨システムを戦後国際通貨システムと定義して記述を行っている。

² EMSについては、Emmanuel Mourlon-Druol, *A Europe Made of Money: The Emergence of the European Monetary System* (Cornell University Press, 2012); Rainer S. Masera and Robert Triffin, (eds.) *Europe's Money: Problems of European Monetary Co-ordination and Integration* (Oxford University Press, 1984); 田中素香編『EMS：欧州通貨制度——欧州統合の焦点』有斐閣、1996年；島崎久弥『欧州通貨統合の政治経済学』日本経済評論社、1997年、を参照。

³ イギリスのEEC加盟については、Stephen Wall, *The Official History of Britain and the European Community, Volume 2: From Rejection to Referendum, 1963-1975* (Routledge, 2013); John W. Young, *Britain and European Unity 1945-1999 2nd Edition* (Macmillan,

紐帯としたスターリング圏 (Sterling Area) 及びポンドシステム (Sterling System) は、事実上終焉を迎えることとなった⁴。また、ドルと並ぶ二大準備通貨として戦後国際通貨システムの安定に果たしたポンドの役割についても終止符が打たれた。ポンドが決済、準備、投資通貨として世界大で流通することは、イギリスの産業界や金融業界にとっても好ましいものであり、そのような国際通貨としてのポンドの基盤であったスターリング圏を維持することは、戦後のイギリスにとって自明なものであった。しかし、戦後国際通貨システムの動揺とともに 70 年代初頭にイギリスでは通貨政策の抜本的な転換が図られ、それは EEC 加盟交渉にも影響を与え、スターリング圏は戦後国際通貨システムの終焉と時を同じくして消滅することとなったのである⁵。戦後国際通貨システムにおける国際通貨としてのポンドをめぐる問題は、ただ単に当時の金融システムにおける問題であっただけではなく、イギリスの国家間関係をめぐる問題とも深く連関していた。いい換えれば、当時のポンドに関する課題はイギリスにとって経済的問題であると同時に、政治的問題としても極めて重要な事象であったといえる。

戦後国際通貨システム及びスターリング圏の「終わりの始まり (beginning of the end)」と歴史家によって看做された出来事は、1967 年 11 月にイギリスによって実行されたポンドの切下げであった⁶。為替市場における度重なる通貨の切下げ圧力、すなわちポンド危機に屈したイギリスのウィルソン (Harold Wilson) 労働党政権は平価の切下げを決定し、同月 18 日に 1 ポンド 2.8 ドルから 2.4 ドルへ、14.3 パーセントの切下げを発表した。こうして同政権は、64 年 10 月の政権誕生から続く 3 年にも及ぶポンド平価防衛政策に終止符を打った。イギリス国内において、切下げは国家的敗北であり政府の威信は失墜したと報道され、通貨政策の責任者であったキャラハン (James Callaghan) 蔵相に対しては、民衆から痛

1993); 橋口豊「米欧間での揺らぎ 1970-79 年——ヨーロッパになりきれないイギリス」細谷雄一編『イギリスとヨーロッパ——孤立と統合の二百年』勁草書房、2009 年、178-203 頁、を参照。

⁴ 本研究においてポンドシステムとは、第二次世界大戦後に国際通貨であるポンドの安定を下支えした、スターリング圏を中心とした経済システムを意味する。

⁵ この点については、Daisuke Ikemoto, *European Monetary Integration 1970-79: British and French Experiences* (Palgrave Macmillan, 2011), pp.35-114, Kiyoshi Hirowatari, *Britain and European Monetary Cooperation, 1964-1979* (Palgrave Macmillan, 2015), pp.27-82; Catherine R. Schenk, *The Decline of Sterling: Managing the Retreat of an International Currency 1945-1992* (Cambridge University Press, 2010), pp.315-356, を参照。

⁶ Alec Cairncross and Barry Eichengren, *Sterling in Decline: The Devaluations of 1931, 1949 and 1967* (Basil Blackwell, 1983), p.2; P. J. Cain and A. G. Hopkins, *British Imperialism: Crisis and Deconstruction 1688-2015 3rd Edition* (Routledge, 2016), p.674.

烈な罵声が浴びせかけられたという⁷。

当時の経済学者の中には変動相場制への移行を支持する人々も存在した一方で、イギリスの通貨当局は、ポンドの切下げが金ドル本位固定相場制の崩壊の引き金となることを1960年代初頭から極度に恐れていた⁸。しかし、現在の国際金融の状況を見てみると、金ドル本位固定相場制にとって代わった変動相場制にもとづく国際通貨システムは、時に金融危機の発生といった問題をはらみながらも、それなりに機能している。また、ポンドも依然として国際通貨としての地位をまがりなりにも維持している。歴史の後知恵ではあるが、60年代のポンド切下げに至るまでのイギリスの懸念は、切下げ後10年も経たないうちに現実化したものの、第二次世界大戦が勃発する要因となったような世界経済の大混乱が発生することはなかった。つまり、ポンドの切下げを起因として戦後国際通貨システムが崩壊し、世界経済が無秩序化するといったイギリスにおける懸念は、杞憂に終わったのである。

このように現在からの視点で眺めれば、イギリスのポンド平価の維持や固定相場制への固執は容易には理解しがたい⁹。では、1960年代のイギリスはなぜポンド平価の維持に固執し、金ドル本位固定相場制にもとづく戦後国際通貨システムを頑なに守ろうとしたのであろうか。本研究は、ウィルソン政権におけるイギリスの通貨政策を精査することによってこの問いに答えるものである。ウィルソン政権が何を恐れ、その背後にはどのような認識があったのか、さらに政策決定を方向づけた、当時の国際通貨システムの様態をつまびらかにする。この作業を通じて、当該期の文脈においてイギリスの通貨政策を跡づけ、その特殊性や連続性を明らかにすることを試みる。

後世の歴史家は、ポンド危機や切下げについて、極めて単純な意義づけを行う傾向があった。戦後イギリス史において、第一次ウィルソン政権におけるポンド切下げは、1968年1月に表明されたスエズ以東からの撤退という政策決定とともに、イギリスという国家の衰退を象徴する出来事として扱われてきた¹⁰。また、ポンド危機とそれに伴う切下げは、翌春

⁷ James Callaghan, *Time and Chance* (Collins, 1987), p.222. キャラハン切下げに対する責任をとって、1967年11月30日に蔵相を辞任することとなった。

⁸ ここでの通貨当局とは、イギリスの通貨政策を主導した大蔵省とイングランド銀行を指す。本研究において通貨当局という文言は、各国の通貨政策にかかわった大蔵省や財務省、中央銀行の担当者などを一般的に表す際に用いている。

⁹ 1969年から74年にかけてアメリカの財務次官であったボルカー (Paul Volcker) も、切下げを先延ばししたことイギリスが得たものがあったのか疑問を呈している。Paul Volcker and Toyoo Gyohten, *Changing Fortunes: The World's Money and the Threat to American Leadership* (Times Books, 1992), pp.41-42.

¹⁰ スエズ以東からの撤退については、Saki Dockrill, *Britain's Retreat from East of Suez: The Choice between Europe and the World?* (Palgrave Macmillan, 2002); John W. Young, *The Labour Governments 1964-1970, Volume 2: International Policy* (Manchester University

に発生した金危機やフラン危機といった通貨危機の先駆けであったため、国際金融史における文脈でも、戦後国際通貨システムの終焉における画期と看做すきらいがあった¹¹。

そもそも戦後国際通貨システムの安定において、ポンドが二大準備通貨の一角として重要な役割を担った背景には、同通貨を紐帯とした特惠的な経済圏であるスターリング圏の存在があった。スターリング圏は、戦後イギリスの累積債務であるポンド残高 (Sterling Ballance) を大量に保有しており、ポンド平価が安定するための基礎となっていた。そして、ポンドを用いたスターリング圏における経済メカニズムとしてのポンドシステムは、生来より戦後国際通貨システムを構成する一要素として存在していたのである。

それ故に、慢性的な国際収支赤字を主要因としてポンドやドルが不安定化した 1960 年代には、ポンドの安定は、ドル及び戦後国際通貨システムの安定の基盤であると、イギリスのみならず西側主要国の通貨当局者によって看做された¹²。しかし、イギリスには、自国通貨の問題を一国の力のみで解決する能力はもはやなかった。そのため、ポンド危機が発生した際には西側主要国中央銀行による短中期借款、すなわち国際通貨協力が実行され、ポンドの安定は下支えされた。その一方、こうした国際通貨協力の代償として、イギリスは国内需要抑制策の実行を迫られ、それによって国内経済は停滞した¹³。そして、戦後国際通貨システムにおける準備通貨としてのポンドを維持することは、イギリスにとっての負担であると同政府内で認識され始めることとなった¹⁴。

Press, 2003); Gill Bennett, *Six Moments of Crisis: Inside British Foreign Policy* (Oxford University Press, 2013), pp.95-121, を参照。

¹¹ 1968 年に発生した一連の通貨危機については、Arran Hamilton, “Beyond the Sterling Devaluation: The Gold Crisis of March 1968”, *Contemporary European History*, 17(1), 2008, pp.73-95; Raj Roy, “The Battle for Bretton Woods: America, Britain and the International Financial Crisis of October 1967-March 1968”, *Cold War History*, 2(2), 2002, pp.33-60; Robert M. Collins, “The Economic Crisis of 1968 and the Waning of the “American Century””, *The American Historical Review*, 1996, pp.396-422, を参照。

¹² Gianni Toniolo with the assistance of Piet Clement, *Central Bank Cooperation at the Bank for International Settlements, 1930-1973* (Cambridge University Press, 2005), p.388; Milton Gilbert, *Quest for World Monetary Order: The Gold-Dollar System and Its Aftermath* (John Wiley & Sons, 1980), p.135. ドルと並ぶ準備通貨であるポンド切下げられれば、次はドルが投機の対象となり戦後国際通貨システムが不安定化すると一般的に考えられていた。このような考え方は、特にアメリカの通貨当局者に顕著であった。田所昌幸『「アメリカ」を超えたドル—金融グローバリゼーションと通貨外交』中央公論新社、2001年、125頁。

¹³ ウィルソン政権における経済政策については、Jim Tomlinson, *The Labour Governments, 1964-1970: Economic Policy* (Manchester University Press, 2004), を参照。

¹⁴ 本研究においてイギリス政府とは、第一次ウィルソン政権における政府を指す。なお、この中には通貨政策を大蔵省とともに主導したイングランド銀行も便宜上含めることとする。

国際収支赤字の慢性化によるポンドの不安定化と時を同じくして、1960年代に経済環境が大きく変化しつつあったことも、ウィルソン政権の通貨政策に影響を与えた。国際貿易が深化したことで、イギリスと英連邦諸国の双方にとって、政治、経済における互いの重要性は以前より低下した¹⁵。そのため、ウィルソン政権は1966年以降、西ヨーロッパとの関係を重視し、EEC加盟に舵を切ることとなった。しかし、加盟申請に至る過程では、通貨危機に度々見舞われるポンドの不安定性がフランスを中心としたEEC加盟国に問題視され、その対応をウィルソン政権は迫られたのである。一方、スターリング圏諸国も同地域外との貿易量が増すに連れて、ドルを中心とした他通貨へ準備通貨の多様化を進めるようになった。このスターリング圏諸国における準備通貨の多様化は、ポンドの不安定化を招くものであったため、ポンド残高問題としてウィルソン政権の通貨政策における新たな課題として浮上したのであった¹⁶。

このようにウィルソン政権は、ポンド危機、EEC加盟申請におけるポンド問題、ポンド残高問題などに対応することを迫られたわけであるが、通貨政策を決定するにあたっては、ポンドや対外関係をめぐる自国の認識のみならず、西側主要国やスターリング圏の思惑をも考慮に入れる必要があった。1960年代に発生したポンド危機を中心とした戦後国際通貨システムの動揺は、イギリス一国の問題を超えて、西側資本主義世界の中でその根幹をなす制度の動揺を象徴していた。また、ポンド危機は国際的な国家間関係にも影響を及ぼすものであり、当時の国際政治における一大懸案であった。それ故に、ポンド危機に対するイギリス国内外における対応やウィルソン政権のポンド切下げに至る過程については、経済史や政治史を専門とする多くの研究者の関心を集めてきた。

しかし、後述するように、ポンド切下げに至る過程の分析については、経済史と政治史いずれの先行研究も大きな問題を抱えている。それは、端的に表現すれば、イギリス政府内の

¹⁵ 1931年にウェストミンスター憲章のもと自治領の連合体として英連邦（British Commonwealth of Nations）が発足した。48年にその名称はコモンウェルス（Commonwealth of Nations）に変更され、49年には共和国に移行したインドを含んだ新英連邦が発足した。しかし、本研究においては、煩雑さを避けるために一般に普及している英連邦を統一して用いる。この点については、小川浩之『英連邦——王冠への忠誠と自由な連合』中央公論新社、2012年、66-155頁；且祐介「自治領化とコモンウェルス——帝国・意識・主権」木畑洋一編『大英帝国と帝国意識——支配の深層を探る』ミネルヴァ書房、1998年、265-284頁、を参照。なお、スターリング圏に属していたとしても、英連邦には属さない国家も存在し、またその逆の立場の国家も存在するため、スターリング圏と英連邦は使い分けることとする。

¹⁶ ポンド残高を大量に有するスターリング諸国が準備通貨の多様化を進めたことによって、為替マーケットにおけるポンド売り圧力が増し、ポンド平価の不安定化が生じることとなった。

議論と対外交渉過程の連関に対する認識が希薄な点にある。そのため、政策決定に至る一部分のみが切り取られ、国内外の議論の総体として形作られたウィルソン政権における通貨政策を十分に描き切れているとは必ずしもいえない。

本研究の目的は、イギリスの国際収支赤字の慢性化により二大準備通貨の一つであるポンドへの切下げ圧力が増し、戦後国際通貨システムが動揺した1960年代半ばから後半における同国の通貨政策を、政策決定及び対外交渉過程の連関に焦点を当てて再検討することである。戦後国際通貨システムの様態に着目しつつ、イギリスの対外関係と通貨政策の相互作用を明らかにすることで、同国の通貨政策決定過程をより立体的に描き出すことを目指す。この作業を通じて、当該期イギリスが抱えたポンドをめぐる問題とその対応が、同国の国際関係及び戦後国際通貨システムに与えた影響を明らかにすることができるだろう。

なお、本研究ではウィルソン政権の誕生直後に発生したポンド危機への対応を実証分析の起点とし、ポンド危機の収束に決定的な役割を果たした、1968年のスターリング協定及び第二次バーゼル協定の締結を終点とする。経済力の相対的な衰退が進行する中で、西側世界における国際的な役割との狭間で苦悩したイギリス政府は、どのように通貨政策を実行していったのか、その実相を明らかにする。

先行研究の検討と分析視角、論文構成

前述のようにポンド危機及びポンド切下げは、イギリスにとっても戦後国際通貨システムにとっても大きな転換点であると考えられたため、これまで多くの研究者の関心を集めてきた。その中でも、第一次ウィルソン政権期の通貨政策を検討した実証研究は、大別すると主に政策の変化に着目した研究と政策の硬直性に着目した研究に二分できる¹⁷。

¹⁷ イギリスの通貨政策に関する同時代的な研究として重要なものは、Benjamin J. Cohen, *The Future of Sterling as an International Currency* (Macmillan, 1971); Susan Strange, *Sterling and British Policy: A Political Study of an International Currency in Decline* (Oxford University Press, 1971), が挙げられる。ウィルソン政権の通貨政策そのものというよりも、通貨問題への英米両国の対応や交渉を分析することによって、当該期における英米関係の特質を明らかにしようとした研究も存在する。例えば、Glen O'Hara, "The Limits of US Power: Transatlantic Financial Diplomacy under the Johnson and Wilson Administrations, October 1964-November 1968", *Contemporary European History*, 12(3), 2003, pp.257-278; Roy, "The Battle for Bretton Woods"; John Dumbrell, "The Johnson Administration and the British Labour Government: Vietnam, the Pound and East of Suez", *Journal of American Studies*, 30(2), 1996, pp.211-231. これらの研究では、ポンド危機への対応に関して、英米間に協調のみならず対立をも存在したことを指摘している。また、近年では戦後国際通貨シ

通貨政策の変化に着目した研究としては、ポンド史の文脈で実証がなされたシェンクや金井の研究が挙げられる¹⁸。これらの研究では、1960年代のイギリス経済の相対的不振及び国際収支の悪化とともに、安全保障だけではなく国際金融においても世界大での役割を果たすことが困難となり、ポンドの準備通貨としての地位を維持することが当然視されなくなったという同国の通貨政策の変化が強調される傾向にある。シェンクの研究では、西側主要国やスターリング圏諸国との対外交渉に関する実証分析に重きが置かれ、イギリス政府内での議論は等閑視されている。その一方、金井の研究ではイギリス政府内でのポンドの戦後国際通貨システムにおける地位や役割に対する認識及び議論に主眼が置かれ、イギリスの通貨政策に影響を与えた外的要因に関しては分析が捨象されている¹⁹。

また、当該期の金融及びポンドに関する問題を扱ったイギリス帝国史研究でも、ポンド危機の頻発とポンド切下げが、イギリスの衰退及び通貨政策の変更の象徴と看做された²⁰。これらの研究ではイギリス及びポンドの衰退という歴史的な文脈を念頭に置いたうえで、通史を描き出す中で当該期の通貨政策の特徴を捉えることに主眼が置かれた。そのため、ウィルソン政権の通貨政策の実行要因に関する分析が、必ずしも十分であるとはいえなかった。

ウィルソン政権における通貨政策の硬直性に着目した研究では、ポンドの切下げをできる限り先延ばしした経緯を明らかにし、そのような政策決定に対する評価を行うことに研究関心が集中してきた²¹。そこでは、イギリス国内での議論を注視し経済統計や国内政治の

システムをめぐる国家間交渉におけるイギリスの能動性が強調されるようになった。

¹⁸ Schenk, *The Decline of Sterling*; 金井雄一『ポンドの譲位——ユーロダラーの発展とシェンクの復活』名古屋大学出版会、2014年。

¹⁹ 金井の研究においては、イギリス政府内の準備通貨としてのポンドの地位に対する考え方の変化に同意しつつも、通貨問題に対する実際の対応に一貫性は見られず政策が混迷化していたと指摘している。その点において、戦後国際通貨システムにおけるポンドの果たす役割とその管理における一貫性を、対外交渉との連関から分析したシェンクの研究とは視角が異なっている。

²⁰ 例えば、Cain and Hopkins, *British Imperialism*; 山口育人「第二次世界大戦後のスターリングエリアとは何であったのか？」『奈良史学』第32号、2014年、57-91頁。

²¹ Michael D. Bordo, Ronald Macdonald and Michael Oliver, “Sterling in Crisis, 1964-1967”, *European Review of Economic History*, 13(3), 2009, pp.437-459; Tim Bale, “Dynamics of a Non-Decision: The ‘Failure’ to Devalue the Pound, 1964-7”, *Twentieth Century British History*, 10(2), 1999, pp.192-217. 本研究では、通貨政策に関わるアクターの動向及びその政策決定過程を論じることに注力している。そのため当時の労働党内での政策対立などについては射程の範囲外となる。イギリス政治史研究では、「大国」意識にもとづき世界大での役割を果たし続けたいというウィルソン政権の政治的な願望を、ポンド切下げが先延ばしにされた主要因と看做す傾向が強い。この点については、芝崎祐典「第二次 EEC 加盟申請とその挫折、1964-70年——イギリスの緩やかな方向転換」細谷編『イギリスとヨーロ

様相に着目しながら、ポンド切下げに至る過程が分析され、ウィルソンによる切下げの先延ばしという方策への批判的な論調がみられた。その後、そのような主張に対する修正主義的な研究が現れ、そこでは経済統計を注視しつつも国際通貨基金（IMF：International Monetary Fund）や西側主要国中央銀行による国際通貨協力のあり様にも分析射程を広げた。その結果として、ポンドの平価を維持することを西側主要国が支持し、通貨協力によって安定の下支えを行っていたが故に、切下げに踏み切れなかったウィルソン政権の通貨政策を擁護している²²。

このように、イギリス国内での通貨政策における議論と対外的な議論の連関が意識された研究が徐々に発表されるようになったものの、これまでの研究の中では同国の通貨政策における政府内の議論と対外交渉とがそれぞれ独立に描かれる傾向があり、両者の連関に注目したうえでそれらをバランスよく叙述した研究は多くはなかった²³。国内での議論もしくは対外交渉の一方のみの分析を重視してきた先行研究では、イギリス政府内においてポンドの戦後国際通貨システムにおける準備通貨としての地位が疑問視され始めていたにもかかわらず、なぜその政策が硬直化せざるを得なかったのか、その論理と政策決定過程の全体像が明らかにされているとはいえない。

こうした研究状況の一因は、政治史家と経済史家の間に存在する研究関心の相違にもとづく断絶性にあると考えられる。その象徴的なエピソードとして、1967年のポンドの切下げの要因について学生が、経済学と政治学の先生にそれぞれ質問に出向いたところ、前者は政治学、後者は経済学の先生に尋ねるように指示したというエピソードが国際政治経済学のテキストの中で紹介されているほどである²⁴。本研究においては、そのような経済史と政治史の間隙をうめることを意識しつつ分析を進める。

このような先行研究の状況を踏まえ、本研究ではウィルソン政権における通貨政策決定過程を、ポンドをめぐる問題に対する対外交渉との連関に焦点を当てつつ再検討する。その際には、特に先行研究で見過ごされてきた大蔵省、イングランド銀行という実務者内の協議にまで射程を広げる。当該期の一次史料を紐解くと通貨政策の決定に際し、首相や蔵相といったウィルソン政権の閣僚とならんで、高度な専門性を有する大蔵省やイングランド銀行

ツパ』、152-177頁；木畑洋一「帝国からの自立」川北稔、木畑洋一編『イギリスの歴史—帝国＝コモンウェルスのあゆみ』有斐閣、2000年、247-252頁、を参照。

²² Scott Newton, “The Sterling Devaluation of 1967, the International Economy and Post-War Social Democracy,” *The English Historical Review*, 125(515), 2010, pp.912-945. なお関連する研究として、Scott Newton, “The Two Sterling Crises of 1964 and the Decision not to Devalue,” *The Economic History Review*, 62(1), 2009, pp.73-98, も参照。

²³ 比較的バランスが取れた研究として、Michael J. Oliver, “The Management of Sterling, 1964-1967”, *The English Historical Review*, 126(520), 2011, pp.582-613, を参照。

²⁴ 田所昌幸『国際政治経済学』名古屋大学出版会、2008年、i頁。

の実務家の意向が重要であったという事実が浮かび上がる。また、有識者としての経済顧問も政策形成に介入していた²⁵。そのため、個々のアクターの通貨政策に対する認識の相違に注意を払いながら、それらが一つの政策に集約される過程をより精緻に描写する。さらに、ポンドをめぐる問題に対するアメリカ、フランスを中心とした EEC 加盟国、スターリング圏諸国の動向とそれらがイギリスの通貨政策決定過程へ与えた影響も逐一確認していく。

具体的には、ポンド平価及び準備通貨としての地位の維持に関する国内、国外におけるアクターの主張及びその変化、またそのような主張を行った理由に着目しながら、その相互関係を考察する。そのため、ポンド平価の維持か切下げかのいずれを主張したのか、ポンドの戦後国際通貨システムにおける準備通貨としてのポンドの地位の維持か清算かいずれを主張したのか、という二つの論点に特に注意を払いながら分析を進めていく。そして、イギリス政府内における議論がポンドの安定化と準備通貨としての地位をめぐる対外交渉の推移とどのように関連し、最終的にいかなる政策が実行されたのかを実証的に検討していくこととする。

本研究では、ウィルソン政権におけるポンドに関わる政策の中から、ポンド危機への対応、第二次 EEC 加盟申請におけるポンドをめぐる問題への対応、スターリング圏におけるポンド残高問題への対応を分析課題として取り上げる²⁶。これら三つの課題は、当該期における戦後国際通貨システムやポンドの安定に影響を与える重要課題であると同時に、イギリスが戦後に模索してきた対アメリカ、ヨーロッパ、英連邦との国家間関係のあり方そのものにも影響を及ぼす問題であった。そのため、イギリスの通貨政策と対外関係の相互作用を明らかにするための事例として適切であると考えられる。

第一章では、戦後国際通貨システムが確立される過程やその構造を概観するとともに、第一次ウィルソン政権の通貨政策決定過程に影響を及ぼした内外のアクターと政策選好の概略を示す。具体的には、戦後国際通貨システムに不可欠な一要素としてポンドやスターリング圏が位置づけられた経緯を跡づけたうえで、ポンドを媒介としたイギリスと西側主要国及びスターリング圏諸国との国家間関係の概要、ならびに彼らの政策選好を示す。こうした前提を確認することによって、第二章以降において諸外国がイギリスの通貨政策に与えた影響を理解することが容易になるであろう。加えて、ウィルソン政権内の通貨政策決定過程に関わった主要アクターの政策選好の大枠を提示することは、各アクターの主張の対立やその収斂を理解するうえでの助けとなる。

第二章では、ウィルソンにとって政権誕生以来の政策課題となった、ポンド危機への対応

²⁵ ウィルソン政権期における経済顧問の多くは、経済学に精通する学者であった。

²⁶ なお、本研究では取り扱わないものの、ウィルソン政権におけるポンドに関わる課題として他にも、国際通貨制度改革問題への対応や、ユーロダラー市場の発展に対する対応などがある。国際通貨制度改革問題に関しては、イギリスの通貨政策に影響を与えた部分もあるため、本文中の該当箇所において説明を行う。

とポンド切下げに至る政治過程を分析する。その際には首相や蔵相といった政策決定者だけでなく、これまでの研究では見落とされてきた、ポンドの緊急事態計画を立案したイギリス政府内の極秘委員会における議論にまで分析の射程を広げる。そうすることで、当該期におけるイギリス政府内の政策決定過程を、より多面的に描写することが可能となる。また、ポンド危機を一時的にでも解決するためには、イギリス政府の政策対応とともにアメリカを中心とした中央銀行間協力が欠かせなかった。そのため、イギリス政府の政策決定及びアメリカを中心とした対外交渉過程の連関にも注意を払いつつ、ポンド切下げが決定される過程を分析する。

続いて第三章では、第二次 EEC 加盟申請におけるポンド問題へのウィルソン政権の対応を考察する。政権樹立当初は EEC 加盟に消極的であったものの、1966 年夏のポンド危機を画期として、イギリス政府は EEC 加盟への積極姿勢に転じた。しかし、フランスを中心とした EEC 加盟諸国はポンド危機が毎年のように発生し、その不安定性を露呈していたポンドを当初より問題視しており、その対応をイギリス政府に求めることとなった。EEC 加盟申請におけるポンドをめぐる問題への対応を分析することによって、準備通貨としてのポンドがウィルソン政権においてどのように捉えられていたのか明らかにしていく。

そして第四章では、ポンド危機の一要因となったスターリング圏諸国におけるポンド残高の多様化という問題に対して、ウィルソン政権がどのように対応していったのか検討する。このポンド残高問題への対応は切下げ後も継続され、ポンド及び戦後国際通貨システムにおける安定が模索された。ポンド残高問題を解決する手段を議論する場において、大蔵省とイングランド銀行の主張が対立したため、政策が一本化されるまでには紆余曲折が存在した。しかし、その結果としてスターリング協定及び第二次バーゼル協定が 1968 年 9 月に締結され、ようやくポンド危機は収束に向かったのである。

結論では、本論における第一次ウィルソン政権における通貨政策決定過程を改めて分析したうえで、ポンドを媒介としたイギリスの国家間関係及び戦後国際通貨システムにおける示唆を提示することとする。

主な史料について

本研究では、第一次ウィルソン政権の通貨政策決定過程を主たる分析対象としており、中核となる一次史料はイギリス国立公文書館 (The National Archives of the United Kingdom, Kew) 及びイングランド銀行公文書館 (The Bank of England Archive, London) に所蔵されている未公開政府文書となる²⁷。イギリス政府の通貨に関わる議論及び対外交渉は、大蔵省

²⁷ 本研究においては、便宜上イングランド銀行をイギリス政府の一機関として取り扱っているため、イングランド銀行所蔵の公文書も政府文書として扱うこととする。

及びイングランド銀行が主導権を握っていたためである。特に大蔵省の国際金融局(Finance Overseas and Co-ordination Division) やイングランド銀行の国際部(Overseas Department)の史料は重要である。加えて、政府の最高意思決定機関である内閣及び内閣府、首相府、外務省の未公開文書も分析に用いる。また、首相のウィルソンや、大蔵省とイングランド銀行それぞれの最高責任者である蔵相と総裁、さらには主要閣僚や経済顧問の主張を多角的に理解するために、回顧録や正史も参照した²⁸。さらに、以上の史料による分析を補完するために議会議事録なども用いている。

また、本研究では、アメリカ政府の公文書も分析に用いている。その理由は、アメリカのイギリスの通貨政策に対する見解を理解することが、本研究における重要な課題の一つであるからである。イギリスが1960年代のポンド危機に対応するためには、アメリカを中心とした国際通貨協力が欠かせなかった。また、イギリス政府はEEC加盟に向けた事前交渉の推移などについても折に触れてアメリカへ報告を行い、彼らの主張に耳を傾けた。具体的には、公刊史料集である *Foreign Relations of the United States* や、アメリカ国立公文書館(National Archives and Records Administration, Archives II, College Park, Maryland) に所蔵されている財務省文書、ニューヨーク連邦準備銀行(Federal Reserve Bank of New York) 所蔵の文書を用いた。さらに、ジョンソン(Lyndon Bains Johnson) 大統領だけでなく、アメリカ通貨当局者の回顧録を用いて、彼らの戦後国際通貨システム及びポンド問題に対する見解を跡づけた。

²⁸ 研究対象となる時期における、イングランド銀行の正史として、Forrest Capie, *The Bank of England: 1950s to 1979* (Cambridge University Press, 2010), がある。

第一章 戦後国際通貨システムの構造とポンド政策の諸アクター

本章では、第二次世界大戦後に成立した戦後国際通貨システムの構造を概観するとともに、第一次ウィルソン政権のポンド政策の決定過程に影響を与えた内外のアクターの政策に対する選好を描写する¹。これらは、後述するポンドに関わる問題へのイギリス政府の対応を理解するにあたって、その背景知識として有用となろう²。

戦後国際通貨システムの構造と、その中におけるポンドの位置づけ及びその要因を明らかにすることで、以下では当該期における通貨を媒介とした国家間関係の全体像を浮き彫りにする。その際には、ブレトンウッズ協定などの明文化されたルールだけでなく、当時の西側主要国及びスターリング圏諸国の戦後国際通貨システムやポンドに対する認識にも着目しながら叙述を行うこととする。この作業を通して、より多面的に通貨を通じた国際関係を論じることが可能になると思われる。

また、先行研究で等閑視されてきたイギリス政府内での通貨政策の決定過程を詳述するにあたり、本章ではそれに影響を与えた国内外のアクターのポンド政策に対する立場の違いを明らかにしておく。その中でも、特に戦後国際通貨システムにおけるポンドの準備通貨としての地位や、通貨の切下げに対する姿勢がどのようなものであったのかという論点に着目する。以上の整理を通じて、ポンドをめぐる問題に対するアクター間の対立軸が明確となり、イギリスの通貨政策の決定過程についても、より明瞭に理解することができると思う。

第一節 戦後国際通貨システムの成立とポンド

(1) スターリング圏とポンド残高の起源

ポンドは第二次世界大戦後もドルと並ぶ準備通貨、決済通貨として、戦後国際通貨システムにおける重要な役割を果たすこととなった。そのようなポンドの国際通貨としての地位を支えたのが、スターリング圏の存在に他ならなかった。イギリスは第二次世界大戦の勃発以来、厳格な為替管理体制を敷くとともに、公的準備や貿易媒介通貨としてポンドの使用を

¹ 本研究においてポンド政策はイギリスの通貨政策と同義である。

² 序章で記述したように、本研究においてイギリス政府とは、第一次ウィルソン政権における政府を指す。なお、この中には通貨政策を大蔵省とともに主導したイングランド銀行も便宜上含めている。

スターリング圏に強いることで、通貨の安定を図った³。そのため、スターリング圏の成立過程を概観しつつ同地域の定義を明確化することは、1960年代のポンド政策を扱う本研究の内容を理解するうえでも、非常に有益である。これに加えて、戦後イギリスの通貨政策及び戦後国際通貨システムのあり様に大きな影響を与えることとなった、ポンド残高の起源についても詳述する⁴。

スターリング圏の起源は、戦前に形成されたスターリング・ブロックにさかのぼる。1931年9月にイギリスはポンドを金本位制から離脱させ変動相場制に移行した⁵。その翌年に国際通貨としてのポンドの管理体制が確立されると、英連邦の諸国のみならず、それ以外の国家の中にも自国通貨をポンドに釘づけさせる国家が現れ、ポンドを媒介とした一大通貨圏が形成された⁶。その後、英連邦の特恵関税制度の強化が合意され、33年には公式にスター

³ 金井雄一『ポンドの苦闘——金本位制とは何だったのか?』名古屋大学出版会、2004年、172頁。

⁴ 国際通貨システムの変遷の全体像については、Rober Triffin, *Our International Monetary System* (Random House, 1968); Derek H. Aldcroft and Michael J. Oliver, *Exchange Rate Regimes in the Twentieth Century* (Edward Elgar, 1998); Richard Cooper, *The International Monetary System: Essays in World Economics* (The MIT Press, 1987); 大島清『戦後世界の通貨体制』東京大学出版会、1972年、を参照。

⁵ 戦間期の金本位制において6度にわたるポンド危機に見舞われたイギリスは、大恐慌のさなかにポンドを金本位制から離脱させた。ポンドの金本位制からの離脱に関しては、Alec Cairncross and Barry Eichengreen, *Sterling in Decline: The Devaluations of 1931, 1949 and 1967* (Basil Blackwell, 1983); Barry Eichengreen, *The Golden Fetters: The Gold Standard and Great Depression, 1919-1939* (Oxford University Press, 1992); Charles P. Kindleberger, *The World in Depression, 1929-1939* (University of California Press, 1973); 米倉茂「1931年のポンド信認恐慌」『経済学研究』第24号、1981年、88-99頁、などを参照。また、戦間期の国際通貨システムに関しては、Ian M. Drummond, *The Gold Standard and the International Monetary System 1900-1939* (Macmillan, 1987); 奥田宏司『両大戦間期のポンドとドル——「通貨戦争」と「相互依存」の世界』法律文化社、1997年、を参照。

⁶ イギリスは1932年4月に、変動相場制に移行したポンドの平価を安定させるために為替平衡勘定を創設し、国際通貨としてのポンドの管理体制を確立させた。山本栄治「基軸通貨の交代——ポンドからドルへ」深町郁彌編『ドル本位制の研究』日本経済評論社、1993年、123頁; Susan Howson, *Domestic Monetary Management in Britain, 1919-1938* (Cambridge University Press, 1975), pp.82-89, 173-179. このポンドを媒介とした一大通貨圏に関しては、前田直哉「1931年金本位制停止と1930年代前半管理フロート制下の基軸通貨ポンドの経済的基盤」『龍谷大学経済学論集』第42巻1号、2002年、56頁。例えば、スウェーデン、フィンランド、デンマーク、ノルウェー、エストニアといった国々がポンドと自国通貨をリンクさせた。先行研究の中では、スターリング圏について様々な定義がなされているが、本

リング・ブロックの形成がイギリスによって宣言されるに至った⁷。当該期のスターリング・ブロックはポンドの交換性によって対外的に開かれた通貨圏としての性格を有しつつ、特惠協定によって支えられた安定的な「域内資金循環システム」をもつ経済圏であった⁸。そして、このような性格をもつイギリスを中心としたスターリング・ブロックは世界経済の中でも、相対的に良好なパフォーマンスを維持することができたのである⁹。

しかし、1930年代末の国際情勢の緊迫化と第二次世界大戦の勃発が、イギリスの通貨政策の大きな転換点となる¹⁰。39年9月の大戦勃発とともに、イギリスはポンドを厳格な為替管理下におくことを決定した¹¹。このポンドに対する為替管理は、スターリング・ブロッ

研究では第二次大戦勃発後の厳しい為替管理導入後の通貨圏をスターリング圏として用いることとする。なお、1930年代のイギリスの対外通貨政策に関する先行研究として、米倉茂『英国為替政策——1930年代の基軸通貨の試練』御茶の水書房、2000年；Ian Drummond, *The Floating Pound and the Sterling Area 1931-1939* (Cambridge University Press, 1981), 1930年代初頭の通貨圏については、石見徹『国際通貨・金融システムの歴史、1870～1990』有斐閣、1995年、76-82頁、などを参照。

⁷ 1932年7月から8月にかけてカナダのオタワで開催された帝国経済会議において、英連邦の特惠関税制度の強化が合意された。英連邦やオタワ協定については、小川浩之『英連邦——王冠への忠誠と自由な連合』中央公論新社、2012年、82-84頁；山本正、細川道久編『コモンウェルスとは何か——ポスト帝国時代のソフトパワー』ミネルヴァ書房、2014年、などを参照。

⁸ 三瓶弘喜「スターリング・ブロックの構造と解体に関する覚え書」『文学部論叢』第78号、2003年、110-111頁。スターリング・ブロックの参加国は、イギリス市場への優先的アクセス権や同国からの資本輸出に対する優遇措置を得た。その一方で、彼らはイギリスの輸出品を優遇し、自国通貨をポンドにペッグしたうえで対外準備をポンドで保有することなどを求められた。山本栄治『基軸通貨の交代とドル——「ドル本位制」研究序説』有斐閣、1988年、127-128頁。なお、この頃のイギリスは、経常収支赤字であったものの為替管理を実施することを避け、ロンドンの国際金融市場では域内、域外を問わずポンドの交換性が維持され続けた。そして、スターリング・ブロック諸国が獲得した外貨はロンドンにおいてポンド買いを増加させる要因となり、ポンド相場の安定に繋がったのである。

⁹ イギリスが金本位制を放棄し変動相場制に移行したことで、他の通貨に対しポンドの価値は約20パーセントから30パーセントも下落した。そのため自国通貨をポンドに釘づけさせているスターリング・ブロック諸国は、ポンドの切下げ効果を楽しみ、域外への輸出を増加させ、外貨を獲得する能力を回復させた。金井『ポンドの苦闘』、155-156頁；須藤功「1930年代」上川孝夫、矢後和彦編『国際金融史』有斐閣、2007年、79-81頁。

¹⁰ 第二次世界大戦中におけるイギリスの通貨政策の概要については、内田勝敏『国際通貨ポンドの研究』東洋経済新報社、1976年、34-53頁、を参照。

¹¹ 大戦勃発直前の39年8月にイギリスは緊急権限(国防)法(Emergency Powers (Defence))

クに属していた帝国圏以外の諸国の離反を招くこととなり、40年7月の為替管理令の改正により、スターリング圏という概念が法制上も正式なものとなった¹²。

ポンドの為替管理は、戦争を遂行するうえで必要な物資を入手するための決済通貨である金・ドルのスターリング圏外への流出を回避する目的で行われた¹³。そのための方策として採用されたのが、ドル・プール制 (Sterling Area Dollar Pool System) であり、そこで重要な役割を果たしたのがポンド残高であった。イギリスはドル・プール制によって、スターリング圏諸国が獲得した金・ドルをロンドンに集中させ、それらを一元管理することが可能となった。また、金・ドルをイギリスに提供した諸国は、その対価としてポンドを受け取ることとなり、それらは制約のあるポンド建て預金、すなわちポンド残高として繰り入れられた。ポンド残高は、スターリング圏からの輸入品やサービスに対する決済や同地域で支出する現地通貨の調達にも用いられた。つまり、イギリスはポンド残高を使用することで、ポンドの安定を維持し、なおかつ外貨不足の懸念をも排除することができたのである¹⁴。

このようにイギリスは、スターリング圏を設定し、ドル・プール制によって厳格な為替管理を行うことで、戦時物資の円滑な調達を進めた。しかし当然ながら、このことは対外債務であるポンド残高が累積することと同義であった。そして、ポンド残高の多くはスターリン

Act) を公布し、これにもとづき国防 (金融) 規則 (Defence (Finance) Regulations) を制定した。そして、9月の大戦勃発とともにこの規則がさらに強化され厳格な為替管理が実施されることとなった。

¹² 金井『ポンドの苦闘』、161-162頁。なお、国防 (金融) 規則第10項においてスターリング圏という用語が登場し、同地域に属するメンバーは大蔵省令によってその後逐次指定されることとなった。上川孝夫『国際金融史——国際金本位制から世界金融危機まで』日本経済評論社、2015年、169-170頁。1940年7月の為替管理令によってスターリング圏に指定されたのは、イギリス本国、カナダとニューファンドランドを除く自治領(オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカ、アイルランド)、香港を除くイギリス領植民地、委任統治領、保護領、エジプト、スーダン、イラクであった。また、41年1月にベルギー領コンゴ、ベルギー委任統治領ルワンダーウルンディ、同年4月にフランス領、フランス委任統治領シリア、レバノン、アイスランド、フェロー諸島、同年7月に香港がスターリング圏に指定されることとなった。

¹³ イギリスは、アメリカ・スイスが用いる登録勘定 (Registered Account)、他の中立国が用いる特別勘定 (Special Account)、スターリング圏が用いるスターリング圏勘定の設定によってポンドの為替管理を行った。イギリスが行った第二次世界大戦時の為替管理の詳細については、Benjamin J. Cohen, *The Future of Sterling as an International Currency* (Macmillan, 1971), pp.81-82; 上川『国際金融史』、168-174頁、などを参照。

¹⁴ ポンド残高を用いることで、イギリスはポンド売りの発生を抑制することができ、ポンド相場の安定に繋がった。なお、イギリスは輸入相手国のポンド建て預金への記帳のみで決済を実行することが可能であった。

グ圏によって保有された¹⁵。その結果、膨大なポンド残高の存在は、戦後のイギリスの通貨政策の行方を左右する問題となっただけではなく、戦後国際通貨システムのあり様にも大きな影響を与えることになった¹⁶。

(2) 戦後国際通貨システムとポンドシステムの概観

第二次世界大戦後に西側資本主義世界の経済関係を規定した国際通貨システムは、大戦中にその萌芽を見ることができる。大戦後の経済秩序構想は英米の主導で度々協議が行われていたものの、その中では大きな意見の対立が見られた¹⁷。多角的・自由主義的な経済秩序の構築を目指したアメリカは、ポンド及び特惠関税を紐帯とした閉鎖的な経済圏であるスターリング圏の存在を問題視し、同地域における市場開放を要求した¹⁸。その一方で、ス

¹⁵ 1945 年末には、35 億 6700 万ポンドに及ぶポンド残高のうち、23 億 2700 万ポンドがスターリング圏によって保有されていた。“Overseas Sterling Holdings,” *Bank of England Quarterly Bulletin*, Vol.3, No.4, 1963, pp.276-277.

¹⁶ ここでのポンド残高問題とは、戦後表出することとなったポンド残高に関連する諸問題全般を示している。ポンドの安定は、大量にポンド残高を保有するスターリング圏諸国の動向に依存しており、ポンド残高が他通貨に大量に交換された場合にはポンドも不安定化し、それによって戦後国際通貨システムそのものにも悪影響が及ぶこととなった。

¹⁷ 1941 年 8 月にローズヴェルト (Franklin D. Roosevelt) 大統領とチャーチル (Winston Churchill) 首相は、大西洋憲章の第 4 条及び第 5 条において、初めて大戦後の経済秩序構想の大枠を示した。そこでは自由貿易の拡大と経済協力の推進が確認されたわけであるが、この時点で英米は既に通商に関するルールのあり方をめぐって対立していた。大西洋憲章をめぐる英米間の協議の内容については、Richard N. Gardner, *Sterling Dollar Diplomacy: Anglo-American Collaboration in the Reconstruction of Multilateral Trade* (Oxford University Press, 1956), pp.40-53; 宮崎礼二「英米通貨関係史」上川、矢後編『国際金融史』、184 頁; 神野光指郎「アメリカ経済の戦後再転換問題とブレトンウッズ協定の成立」『経営研究』大阪市立大学商学部、1998 年、83-88 頁、を参照。大西洋憲章をめぐる協議の後、イギリスはアメリカが求める多角的・自由主義的貿易体制に同調するか、スターリング圏の維持を優先するかという政策選択を、継続的に迫られることとなった。紀平英作『パクス・アメリカーナへの道——胎動する戦後世界秩序』山川出版社、1996 年、62 頁。なお、大西洋憲章の原文については、「大西洋憲章 (英米共同宣言) 関係」アジア歴史資料センター、Ref.B19010291900、国際連合関係雑件／設立経緯関係 (B'.2.0.0.1-1) (外務省外交史料館)、で確認できる。

¹⁸ 例えば、大西洋憲章をめぐる英米間の協議の中では、輸出市場を確保して貿易の拡大を図ろうとしたアメリカ国務省が、閉鎖的な経済圏であるスターリング圏の解放を求めた。

スターリング圏の活用によってその後の経済再生を図りたいイギリスは、これを強く拒否したのである¹⁹。とはいえ、戦時中は英米両国の協力による戦争の遂行が優先され、スターリング圏やポンド残高といった経済問題に関する対立は、両者の意見を折衷する形で穏便に処理されたのであった²⁰。

そのような戦時中の交渉は紆余曲折を経て、最終的に自由で多角的な経済秩序を構築するというアメリカの戦後構想を前面に押し出す形で収斂していった。その成果が、1944年7月のブレトンウッズ協定の締結とそれによって成立したブレトンウッズ体制である²¹。

1942年2月に英米間で調印された相互援助協定の締結においても、アメリカは武器貸与援助に対する「見返り」としてイギリスに英連邦特惠関税の廃止を求めた。

¹⁹ イギリスは大戦中から大戦直後にかけて、西ヨーロッパ諸国との協調にもとづく「西欧同盟」による国際政治における「第三勢力」の形成を目指していた。米ソと対等な地位につくことを戦後構想の中心としたイギリスにとって、「第三勢力」を経済面で支えるためにも、スターリング圏の維持は重要な課題であった。イギリスの「第三勢力」構想については、細谷雄一『戦後国際秩序とイギリス外交——戦後ヨーロッパの形成 1945年～1951年』創文社、2001年、を参照。大西洋憲章をめぐる協議の頃からスターリング圏の活用による戦後経済復興をイギリスは志向していた。また、戦争によるポンド残高の増大と戦後の国際収支の悪化を遅くとも1940年秋頃から予測していたイギリスは、相互援助協定に関する協議の中で英連邦特惠関税の廃止の提案を拒否した。Gardner, *Sterling Dollar Diplomacy*, p.57; 金井雄一「「ポンド残高」の累積とブレトン・ウッズ会議におけるイギリスの態度」『経済科学』第56巻4号、2009年、2-4頁。

²⁰ 大西洋憲章においては、英米の主張が折衷され、既存の経済における枠組みを尊重したうえで自由貿易の拡大を進めるという方針が採用された。また、相互援助協定第7条においては、国際貿易上の全ての差別的な待遇措置を撤廃することが謳われたものの、英連邦特惠関税の廃止について直接の言及はなかった。そして、相互援助協定第7条について、英米首脳間では英連邦特惠関税の廃止を意味するものではないという理解があった。しかし、英米を除く各国において、相互援助協定第7条に関する解釈をめぐって、英連邦特惠関税を例外と看做すか否か論争となった。Gardner, *Sterling Dollar Diplomacy*, pp.62-68.

²¹ 本研究ではブレトンウッズ協定の成立過程に関して、詳細に立ち入ることはしない。同協定についての詳細な研究として、Gardner, *Sterling Dollar Diplomacy*; Benn Steil, *The Battle of Bretton Woods: John Maynard Keynes, Harry Dexter White, and the Making of a New World Order* (Princeton University Press, 2013); Armand Van Dormel, *Bretton Woods: Birth of a Monetary System* (Macmillan, 1978); 米倉茂『落日の肖像——ケインズ』イブシロン出版企画、2006年、を参照。なお、ブレトンウッズ協定の締結交渉において英米両国は、対外的には多角的自由貿易を推進し、国内的には完全雇用を追求しながら国際収支均衡の達成を促進するという目標については概ね一致していた。ブレトンウッズ協定における英米の代表者は、ケインズ (John Maynard Keynes) とホワイト (Harry Dexter White) で

これによって成立した戦後国際通貨システムの特徴は、調整可能な釘づけ相場制 (adjustable peg)、多角的決済システム、そして IMF からの引出権による国際流動性供給であった²²。ドルは 1 オンス 35 ドルで金との兌換が可能であり、加盟国の通貨はドル表示によって相互に比較可能かつ調整可能な、金ドル本位固定相場制が採用されたのである。こうしてドルは戦後国際通貨システムにおける基軸通貨となったわけであるが、ドルとともに通貨システムにおいて重要な役割を果たしていたのがポンドであった²³。1945 年の世界における外国為替準備の総額 143 億ドルのうち、公的ポンド残高は約 100 億ドルを占め、公的ドル残高の 42 億ドルを大きく上回っていた²⁴。また、国際貿易のほぼ半分がポンドで

あり、ホワイトを含むアメリカ財務省の交渉団はニューディール的な介入主義的傾向の強い人物が集まっていた。つまり、ケインズに対峙していたのはケインジアンであり、お互いの目指す政策の目標については一致しやすかったといえよう。田所昌幸『「アメリカ」を超えたドル——金融グローバリゼーションと通貨外交』中央公論新社、2001 年、23-33 頁、を参照。

²² 山本栄治『国際通貨システム』岩波書店、1997 年、85 頁。国際通貨基金とともに国際復興開発銀行 (IBRD: International Bank for Reconstruction and Development) も創設され、両者はブレトンウッズ機構と評された。しかし、戦後過渡期において両者は休眠状態に陥り、国際経済の復興に資することはなかったと評価されている。なお、この頃の IMF に関する通史として、J. Keith Horsefield, *The International Monetary Fund, 1945-1965: Twenty Years of International Monetary Cooperation, Volume I: Chronicle* (International Monetary Fund, 1969), を、また IMF のその後の発展に関しては、Frank A. Southard, *The Evolution of the International Monetary Fund* (International Finance Section Department of Economics Princeton University, 1979); Margaret Garritsen de Vries, *The IMF in a Changing World 1945-85* (International Monetary Fund, 1986); Kazuhiko Yago, Yoshio Asai and Masanao Itoh, (eds.) *History of the IMF: Organization, Policy, and Market* (Springer, 2015); 伊藤正直、浅井良夫編『戦後 IMF 史——創生と変容』名古屋大学出版会、2014 年；西川輝『IMF 自由主義政策の形成——ブレトンウッズから金融グローバル化へ』名古屋大学出版会、2014 年；大田英明『IMF (国際通貨基金) ——使命と誤算』中央公論新社、2009 年、を参照。IBRD については、Devesh Kapur, John P. Lewis and Richard Webb, (eds.) *The World Bank: Its First Half Century, 1-2 vols.*, (Brookings Institution Press, 1997); Edward S. Mason and Robert E. Asher, *The World Bank since Bretton Woods* (Brookings Institution Press, 1973), を参照。

²³ 基軸通貨としてのドルについては、西倉高明『基軸通貨ドルの形成』勁草書房、1998 年、を参照。

²⁴ 山本『基軸通貨の交代とドル』、162 頁。その後、1955 年まで世界におけるポンド準備の残高はドル準備の残高を上回っていた。上川『国際金融史』、206 頁。

決済されていた²⁵。つまり、戦後の国際通貨システムは「ドルーポンド複数準備通貨制」としての側面があり、加えてポンドは決済通貨としても重要な地位を占めていたのであった²⁶。そして、そのようなポンドの国際通貨としての機能を支えたのが、準備、決済、投資通貨としてポンドを用いたスターリング圏の存在であった²⁷。

しかし、多角的で自由な経済秩序を目指したアメリカにとって、差別主義的な経済圏であるスターリング圏の存在は看過しがたいものであった²⁸。そのため、当時のポンドの戦後国際通貨システムにおける重要性や世界的なドル不足といった状況、イギリスの大幅な国際収支赤字の状況といった現実を脇におかれ、1945年9月に始まった英米金融協定に関する交渉の中で、アメリカは為替管理や特惠関税制度の撤廃、ポンド残高の清算を改めてイギリスに求めていく²⁹。それに対して、スターリング圏を維持することで戦後の経済復興を目論んでいたイギリスは強く反発し、交渉は難航した³⁰。しかし最終的に、イギリスはアメリカからの対外借款及び対米武器貸与債務の大幅削減と引き換えに、協定発効から1年以内にポンドの交換性を回復することや、経常取引の決済への制限及び差別の撤廃を認めざるを得なかった³¹。その後、46年7月に英米金融協定は批准されることとなり、47年7月を期

²⁵ Cohen, *The Future of Sterling as an International Currency*, p.71.

²⁶ 山本『基軸通貨の交代とドル』、163頁。

²⁷ 前述したように、本研究では当該期において国際通貨としてのポンドを下支えした、スターリング圏を中心とした経済システムをポンドシステムと定義している。ポンドシステムのメカニズムについては、山口育人「コロソプランの成立とアトリー労働党政権のスターリング政策」『史林』第90巻6号、2007年、804-805頁、を参照。

²⁸ 大戦中に生産力を拡大したアメリカはそれに見合う輸出市場の拡大を確保しようとしていた。そのため、封鎖されたポンド残高をイギリスに解除させ、スターリング圏を市場として開拓するよう試みた。このようなアメリカの戦略については、油井大三郎「1945年英米金融・通商協定と現代帝国主義の矛盾」古川哲、南克己編『帝国主義の研究』日本評論社、1975年、70-120頁、を参照。

²⁹ 戦後の世界経済におけるドル不足問題は、アメリカのマーシャル・プランの実行によって最終的に解決された。マーシャル・プランの詳細については、Michael Hogan, *The Marshall Plan: America, Britain, and the Reconstruction of Western Europe, 1947-1952* (Cambridge University Press, 1987); 永田実『マーシャル・プラン——自由世界の命綱』中央公論社、1990年、を参照。また、英米金融協定におけるポンド残高の扱いに関しては、島崎久弥「ポンド残高の史的変遷——スターリング為替本位制度の崩壊過程」『東京銀行月報』第29巻11号、1977年、47-57頁、を参照。

³⁰ スターリング圏が保有するポンド残高を減額することをアメリカが提案したのに対し、イギリスはスターリング圏の政治的結束や信頼を維持するためにその提案を拒否した。宮崎「英米通貨関係史」上川、矢後編『国際金融史』、188-189頁。

³¹ 英米金融協定の交渉過程に関する最新の研究として、牧野裕『IMFと世界銀行の誕生—

限としたポンドの交換性の回復が実行されることとなった。これにより、ブレトンウッズ協定で目指された多角的決済システムが構築されるはずであったが、それは結局失敗に終わることとなる。

(3) 「埋め込まれた」ポンドシステムの可視化

スターリング圏によるポンド残高の安定的な保有がポンドの安定化にも不可欠であることを象徴的に示したのが、1947年に発生したポンドの交換性回復の失敗と、その後の為替管理法の制定であった³²。前述のように、45年に締結された英米金融協定にもとづき、イギリスは47年7月を期限としてポンドの交換性を回復しようとした³³。しかし、経常収支が依然として大幅な赤字であり、世界的にドルが不足している状況の中で、イギリスのドル準備は急速に流出し、翌8月にはポンドの交換性を再停止せざるを得なくなった³⁴。その主要因として考えられたのは、スターリング圏諸国によるドル準備やポンド残高の大規模な引き出しであった³⁵。そのため、同地域の資金移動を適切に管理する重要性を改めて認識したイギリスは、同年10月に為替管理法を制定し、スターリング圏におけるポンド残高を中心

—英米の通貨協力とブレトンウッズ会議』日本経済評論社、2014年、399-458頁、を参照。

³² スターリング圏が保有したポンド残高の量については、脚注14を参照。また、当該期におけるスターリング圏の詳細については、Philip W. Bell, *The Sterling Area in the Postwar World: Internal Mechanism and Cohesion 1946-1952* (Oxford University Press, 1956), を参照。ポンドの交換性回復の失敗に対する一考察として、Scott Newton, “The Sterling Crisis of 1947 and the British Response to the Marshall Plan”, *The Economic History Review*, 37(3), 1984, pp.391-408, を参照。

³³ イギリスは1947年7月に一斉にポンドの交換性を回復しようとしたのではなく、それ以前から二国間協定を締結することで徐々に通貨の交換性を回復しようとしていた。

³⁴ 固定相場制の時代においてイギリスは、為替市場においてポンドが売られドルが買われた場合には、自国が準備通貨として保有しているドルで対応を迫られることになった。つまり、ドル準備以上のポンド残高を抱え、国際収支も赤字であったイギリスの交換性の回復は当該時期においては無謀な試みであった。実際にイギリスにおいても、ドル不足の状況の中で、第二次世界大戦中に累積したポンド残高を他通貨に交換可能としたならば、ポンド平価の下落は不可避であると考えられていた。佐瀬隆夫『アメリカの国際通貨政策』千倉書房、1995年、60頁。

³⁵ ドル準備、ポンド残高を大量に引き出した国として、それぞれ南アフリカとインドが挙げられる。金井雄一『ポンドの譲位——ユーロダラーの発展とシティの復活』名古屋大学出版会、2014年、85-94頁。なお、エジプトとスーダンはイギリスとの二国間協定の中で、スターリング圏を離脱することとなった。

とした為替準備の管理を強化することでポンドを安定させ、その国際通貨としての地位を維持するよう努めたのであった³⁶。

この時期のイギリスは、できるだけ広範で多角的な貿易圏を維持するためにも、決済通貨及び準備通貨としてのポンドが機能しなければならないと考えていた³⁷。また、そのような国際通貨としてのポンドの地位を維持するうえで、スターリング圏の経済そのものを安定させることが必須であるとも考えられた。同様にスターリング圏諸国も、自国経済の発展のためには、同地域の安定と強化が不可欠であると認識していた³⁸。つまり、イギリスにとってもスターリング圏諸国にとっても、ポンドの国際通貨としての地位やスターリング圏そのもの、つまりポンドシステムを維持し続けることは自明であったのである³⁹。

このように、改めてイギリスはスターリング圏の維持や為替管理の強化といった政策を推進したわけであるが、これらの政策は実のところ、多角的かつ自由主義的な金融経済システムの構築を目指したブレトンウッズ協定の規定に反するものであった。しかし、冷戦が本格化する中で、アメリカも戦後国際通貨システムの安定に資するイギリスの諸政策を、実質

³⁶ 金井『ポンドの譲位』、88-107頁。なお、スターリング圏の概念は1947年の為替管理法によって指定地域 (Scheduled Territories) という概念に改称されたが、本研究では引き続きスターリング圏という呼称で叙述を行う。当該期におけるイギリスの通貨政策については、Susan Howson, *British Monetary Policy 1945-51* (Oxford University Press, 1993), を参照。

³⁷ 山口育人「第二次世界大戦後のスターリングエリア再構築——1947年ポンド危機後のイギリス・スターリング政策を中心に」『帝京大学短期大学紀要』第32号、2012年、84-85頁。なお、この頃のイギリスの経済政策については、Alec Cairncross, *Years of Recovery: British Economic Policy 1945-51* (Methuen, 1985), を参照。

³⁸ 実際に1947年9月に開催された英連邦蔵相会議では、ドル・プール制の強化やイギリスとの協定によるドル支出の制限がスターリング諸国によって確認されている。上川孝夫「戦時・戦後のポンド残高問題——国際通貨史の一論点」『エコノミア』第60巻1号、2009年、70頁；金井雄一「ポンドの衰退とイギリス国民経済の選択——スターリング地域成立(1939)からEEC加盟まで」秋元英一編『グローバル化と国民経済の選択』東京大学出版会、2001年、82-87頁。また、スターリング圏諸国が同地域に留まる理由については、山口「コロポプランの成立とアトリー労働党政権のスターリング政策」、805頁、を参照。

³⁹ 山口育人「第二次世界大戦後のスターリングエリアとは何であったのか？」『奈良史学』第32号、2015年、67頁。なお、当該期におけるポンドをめぐるイギリスとスターリング圏諸国との関係については、Catherine R. Schenk, *Britain and the Sterling Area: From Devaluation to Convertibility in the 1950s* (Routledge, 1994); Susan Strange, *Sterling and British Policy: A Political Study of an International Currency in Decline* (Oxford University Press, 1971); 菅原歩「マーシャル・プラン期イギリスのポンド政策とスターリング圏」『経済論叢別冊 調査と研究』第22巻、2001年、29-45頁、を参照。

的に容認せざるをえなくなったのである⁴⁰。つまり、多角的かつ自由主義的通貨システムの構築を目指したアメリカの当初の目論見はここに挫折し、双務主義的で現実主義的な通貨システムにとって代わられることとなったのである⁴¹。

戦後国際通貨システムにおける国際通貨としてのポンドやスターリング圏の重要性が、より確かなものとして西側諸国に認識されるようになったもう一つの契機が、1949年に実行されたポンドの切下げであった。47年のポンドの交換性回復の失敗後、スターリング圏における為替管理が実行されてはいたものの、イギリスの国際収支赤字や金・ドル準備の流出は続いていた。この事態を重く見たイギリスは、48年初頭にポンド切下げの準備を開始した。また、西ヨーロッパの復興のためにはイギリスとスターリング圏の復興が不可欠であり、過大評価されていたポンド及びヨーロッパ諸通貨の為替相場調整を、ポンドの先導で行うべきであると考えたアメリカも、イギリスに切下げを要求した⁴²。そして49年9月、アトリー (Clement Attlee) 労働党政権はポンドを1ドル4.03ポンドから2.80ポンドへ、30.5パーセントほど切下げたのである⁴³。ポンドが切下げられるや否や、アメリカやIMFの目論見通り、スターリング圏のほとんどの国々やフランスや西ドイツといった西欧諸国も、切下げに追随した。結果的に、主要国の国際収支は大幅に改善することとなり、ポンドを中心とした全般的な為替調整は大きな成功を収めたのであった⁴⁴。

1949年に実行されたイギリスのポンド切下げが有した最大の意義は、アメリカはポンド

⁴⁰ Alan P. Dobson, *The Politics of the Anglo-American Economic Special Relationship 1940-1987* (Wheatsheaf Books, 1988), pp.108-110.

⁴¹ 戦後国際通貨システムがこのような状況に陥ることは、アメリカの国際金融業界において予想されていた。そこではドル圏とポンド圏という二大準備通貨圏の安定化、すなわちキー・カレンシー・アプローチによって国際通貨システムを再建すべきだという主張が支配的であった。その後アメリカ政府は、ブレトンウッズ協定の為替安定化機能を活用しつつ、通貨・通商の自由化を推進していく路線を取るようになった。牧野裕『冷戦の起源とアメリカの覇権』御茶の水書房、1993年、65-68頁、を参照。

⁴² Scott Newton, "The Sterling Crisis of 1949 and British Policy Toward European Integration," *Review of International Studies*, 11(3), 1985, pp.169-182; 工藤芽衣「1949年のポンド切り下げと英欧関係の転換」廣田功編『現代ヨーロッパの社会経済政策——その形成と展開』日本経済評論社、2006年、144頁; Catherine R. Schenk, *The Decline of Sterling: Managing the Retreat of an International Currency 1945-1992* (Cambridge University Press, 2010), pp.71-72. ポンドがヨーロッパ内の決済において重要な役割を果たしていたが故に、他の国々はイギリスが主導することなしに平価を調整することが困難であった。当時のIMFもこのような理解を共有していた。Harold James, *International Monetary Cooperation since Bretton Woods* (International Monetary Fund, 1996), pp.91-95.

⁴³ イギリスは切下げ前に各国中央銀行やIMFといった国際機関とも協議を行っている。

⁴⁴ 牧野裕「ブレトンウッズ体制」上川、矢後編『国際金融史』、115頁。

システムが戦後国際通貨システムのサブシステムとして埋め込まれていると認識するに至った、という点にある⁴⁵。そして 40 年代末には、スターリング圏におけるポンドシステムの安定が、イギリスやスターリング圏のみならず西側資本主義世界の復興や発展に必要不可欠なものであると、広く認識されるように至ったのである。

(4) 戦後国際通貨システムとポンドシステムの動揺

1950 年には、ヨーロッパ域内の決済を円滑に進めるための仕組みであるヨーロッパ決済同盟 (EPU: European Payments Union) が設立され、イギリスもポンドが特別な役割をもっていることを認めさせたうえで加盟に同意した⁴⁶。イギリスはポンドが世界大で利用されることを望んでおり、その後も交換性回復のための施策がとり続けられた⁴⁷。そして時代が下った 58 年 12 月、遂にポンドはヨーロッパ主要通貨と並んで交換性を回復した。ここに、第二次世界大戦後に成立した金ドル本位固定相場制にもとづく戦後国際通貨システムは、最盛期を迎えることとなった⁴⁸。

1940 年代末に広く認識されることとなった、ポンドシステムの戦後国際通貨システムにおける重要性も依然として変わりはなく、ポンドはドルと並ぶ準備、決済、投資通貨としての地位を引き続き保持していた。また、イギリス及び英連邦諸国は、自国経済の安定のためにもポンドが国際通貨としての地位を維持し、その基盤であるスターリング圏を堅持することを当然視していた⁴⁹。50 年代の早い時期より、貿易と決済の自由化を通じてスターリング圏外にもポンドの役割を広げようとしていたイギリスにとって、ポンドの交換性の回復

⁴⁵ 山口「第二次世界大戦後のスターリングエリア再構築」、120 頁。

⁴⁶ EPU については、金井雄一「ヨーロッパ決済同盟 (EPU) とポンド交換性回復 (1) ——1950 年代の現実とポンド政策」『経済科学』第 60 巻 4 号、2013 年、213-230 頁；金井雄一「ヨーロッパ決済同盟 (EPU) とポンド交換性回復 (2) ——1950 年代の現実とポンド政策」『経済科学』第 61 巻 1 号、2013 年、1-17 頁；James Ransom, “A Little Marshall Plan’: Britain and the Formation of the European Payments Union, 1948-50”, *The International History Review*, 32(3), 2010, pp.437-454; Dallas Jones, “The European Monetary Agreement, The European Payments Union, and Convertibility”, *The Journal of Finance*, 12(3), 1957, pp.333-347, を参照。

⁴⁷ この点については、山口育人「第二次チャーチル保守党政権とスターリングエリア」『帝京大学短期大学紀要』第 33 号、2013 年、85-106 頁、を参照。

⁴⁸ James, *International Monetary Cooperation since Bretton Woods*, pp. 148-174, を参照。

⁴⁹ 山口「第二次世界大戦後のスターリングエリアとは何であったのか?」、71-75 頁。

は悲願ともいえた⁵⁰。しかし、戦後 10 年以上の歳月をかけて成熟し、ようやく安定したかにみえた戦後国際通貨システムも、西側主要国が通貨の交換性を回復して数年もたたぬうちに、その欠陥を露呈することになる⁵¹。

中でも特に問題となったのは、英米の国際収支赤字の慢性化を主要因とする、二大準備通貨であるドルとポンドへの信認の低下であった⁵²。アメリカは活発な国際投資、すなわち長期資本輸出の増大を背景として国際収支赤字が増加し、ドル不安が顕在化していた⁵³。また、イギリスは巨額のポンド残高が存在する中で国際収支が悪化したため、ポンドの信認が一気に失われかねない状況が生まれていた⁵⁴。それらの要因も相まって、両通貨は 1960 年代

⁵⁰ Schenk, *Britain and the Sterling Area*, p.132.

⁵¹ 戦後国際通貨システムの欠陥と考えられたのは、信認、調整、流動性に関する問題であった。Michael D. Bordo, “The Bretton Woods International Monetary System: A Historical Overview” in Michael D. Bordo and Barry Eichengreen, (eds.) *A Retrospective on the Bretton Woods System: Lessons for International Monetary Reform* (University of Chicago Press, 1993). p.4.

⁵² 戦後国際通貨システムの欠陥に対する対応として、国際通貨制度改革の議論が 1962 年以降、積極的になされるようになった。ここでは、金本位制への回帰を求めるフランスと金ドル本位制の維持を主張する英米が対立したものの、流動性供給のための特別引出権 (SDR: Special Drawing Rights) を創出することで合意に達した。国際通貨制度改革、SDR の創出については、Christopher Wilkie, *Special Drawing Rights: The First International Money* (Oxford University Press, 2012); Stephen Cohen, *International Monetary Reform, 1964-69* (Praeger, 1970); Jeffrey W. Chwieroth, *Capital Ideas: The IMF and the Rise of Financial Liberalization* (Princeton University Press, 2010), を参照。

⁵³ 当該期に発生したドル不安の要因は、経済学者のトリフィン (Robert Triffin) によって流動性ジレンマ論 (ドル過剰問題) と呼ばれ、その後国際通貨システム改革が提唱されるようになった。流動性ジレンマ論については、Robert Triffin, *Gold and the Dollar Crisis: The Future of Convertibility* (Yale University Press, 1960); 牧野「ブレトンウッズ体制」、142 頁、を参照。1960 年代初頭のドル不安に対しアメリカは、ローザ (Robert Roosa) 通貨担当財務次官を中心に対応にあたった。ローザの通貨政策に関しては、Robert V. Roosa, *Monetary Reform for the World Economy* (Harper & Row, 1965); Robert V. Roosa, *The Dollar and World Liquidity* (Random House, 1967), を参照。また彼は、イギリスの経済政策の国際的信用が脆弱になっていることを特に懸念していた。Eric Roll, *Crowded Hours* (Faber and Faber, 1985), p.146.

⁵⁴ ポンド残高は、第二次世界大戦後に平均 35 億ポンドほど存在した一方、準備残高は約 4 億ポンドと非常に低水準であった。山口「第二次世界大戦後のスターリングエリアとは何であったのか?」、73 頁。また、ポンドやドルが不安定化した要因として、短期資本移動の活発化やユーロダラー市場の発展も挙げられる。短資移動の活発化については、Brian Tew,

初頭から、為替市場における投機圧力に常に晒されることで不安定化するに至ったのである。

このように戦後国際通貨システムが動揺する中で、イギリスを含む西側主要国の通貨当局者は、二大準備通貨の一角であるポンドを国際通貨システムにおける「ドルの防波堤」と看做し、ポンドの安定がドルの、ひいては戦後国際通貨システムの安定にも必須であると考えていた⁵⁵。そのようなポンドの位置づけは、1961年、63年と度重なる通貨危機にポンドが見舞われた際に、アメリカを中心とした主要国中央銀行のスワップ取極などによる対英通貨支援がなされ、イギリスが一時的に難局を脱するに至った事実に鑑みても象徴的であった⁵⁶。

ただし、国際通貨協力が無条件に行われたわけではない。イギリスはポンド安定化のために経済及び金融政策の遂行を求められ、それによって相応の負担を余儀なくされたのであ

The Evolution of the International Monetary System 1945-88 4th Edition (Hutchinson, 1988), pp.81-87, を参照。ユーロダラー市場の発展に関しては、Catherine R. Schenk, “The Origins of the Eurodollar Market in London, 1955-1963,” *Explorations in Economic History*, 35(2), 1998, pp.221-238, を参照。

⁵⁵ Gianni Toniolo with the assistance of Piet Clement, *Central Bank Cooperation at the Bank for International Settlements, 1930-1973* (Cambridge University Press, 2005), p.388; Milton Gilbert, *Quest for World Monetary Order: The Gold-Dollar System and Its Aftermath* (John Wiley & Sons, 1980), p.135. 序章でも記述したように、ドルと並ぶ準備通貨であるポンドが切下げられれば、次はドルが投機の対象となり戦後国際通貨システムが不安定化すると一般的に考えられていた。このような考え方は、特にアメリカの通貨当局者に顕著であった。田所『「アメリカ」を超えたドル』、125頁。

⁵⁶ 当該期においては、主要国中央銀行間のスワップ取極以外にも IMF の一般借入れ協定 (GAB : General Agreements to Borrow) といった為替相場をめぐる国際通貨協力がアメリカの主導で制度化されていった。国際通貨協力の制度化については、上川『国際金融史』、205-229頁、を参照。また、IMF と並んで G10 (Group of Ten) や国際決済銀行 (BIS : Bank for International Settlements) を中心とした金融支援の枠組みが、急速に発展することとなった。BIS や中央銀行間協力については、Toniolo, *Central Bank Cooperation at the Bank for International Settlements, 1930-1973*; James C. Baker, *The Bank for International Settlements: Evolution and Evaluation* (Quorum Books, 2002); Claudio Borio, Gianni Toniolo and Piet Clement, (eds.) *Past and Future of Central Bank Cooperation* (Cambridge University Press, 2008); Kristin Howell, “The Role of the Bank for International Settlements in Central Bank Cooperation,” *The Journal of European Economic History*, 22(2), 1993, pp.367-380; 矢後和彦『国際決済銀行の 20 世紀』蒼天社出版、2010年、を参照。また、G10 については、矢後和彦「国際金融機関史」上川、矢後編『国際金融史』、2007年、321-345頁、を参照。

る。すなわち、イギリスは経済政策や金融政策を自国の状況に応じて自由に実行することができず、しかも国内経済に悪影響をもたらすような政策を取る必要にも迫られたのであった⁵⁷。このことは、ポンドを準備通貨として維持することが、必ずしもイギリスに利益をもたらすものではないという事実を、イギリスの通貨当局者に対して突きつけることになったのである。

1960年代において、国際通貨であるポンドをめぐる問題は、戦後国際通貨システムの安定に関わる問題だけではなく、イギリスの国家間関係をめぐる問題とも深く連関するようになっていた。先述したポンドの交換性の回復後、イギリスは英連邦諸国とともに、ポンドの国際通貨としての地位やスターリング圏の維持について改めて確認している。しかし50年代後半以降、イギリスにとっての英連邦の重要性は経済と政治の両面において低下していたし、先進工業国の中でも特にEEC加盟国との関係がより重視されるべき状況になっていた⁵⁸。翻って英連邦諸国も、イギリス以外の先進工業国との多角的な通商関係を求めるようになっており、イギリスとの経済的なつながりは、他の先進工業国との関係が深まるにしたがって相対的に希薄化した。こうして、今やイギリスの対外政策は、英連邦よりもむしろEECに重心が移ることとなったのである⁵⁹。

このようなイギリス、英連邦、EECをめぐる経済面での国家間関係の変化は、本研究で検討する1960年代のウィルソン政権期において、国際通貨としてのポンドをめぐる二つの面で大きな影響を与えた。第一に、スターリング圏が保有する公的ポンド残高が域外貿易の増加により減少し、それに伴って外貨準備が多様化されたことで、ポンドは一層不安定化

⁵⁷ 具体的には、ポンド危機が発生するごとに公定歩合の引き上げと国内需要の抑制策を実行せざるをえなくなり、それらの政策は国内経済の停滞を招いた。国内需要抑制策の導入については、Leo Pliatzky, *Getting Expenditure, Employment and Inflation* (Basil Blackwell, 1982), pp.62-97, を参照。

⁵⁸ P. J. Cain and A. G. Hopkins, *British Imperialism: Crisis and Deconstruction 1688-2015 3rd Edition* (Routledge, 2016), pp.672-674; 小川浩之「加盟国拡大と政治協力の起点——イギリスの欧州経済共同体への第一次加盟申請とエリゼ条約、1958-1963年」益田実、山本健編『欧州統合史——二つの世界大戦からブレグジットまで』ミネルヴァ書房、2019年、107-108頁。1950年代にEEC加盟国の経済は、イギリス経済や英連邦諸国、欧州自由貿易連合(EFTA: European Free Trade Association)諸国よりも高い成長率を示しており、イギリスにとっても軽視できない経済市場となっていた。力久昌幸『イギリスの選択——欧州統合と政党政治』木鐸社、1996年、69-71頁。

⁵⁹ 当該期におけるイギリス、英連邦、EECとの関係については、Alex May, (ed.) *Britain, the Commonwealth and Europe: The Commonwealth and Britain's Applications to join the European Communities* (Palgrave, 2001), を参照。

することになった⁶⁰。これに対応するため、ウィルソン政権は外貨準備の多様化をスターリング圏に抑制させるための通貨政策として、ポンド保持政策 (sterling holding policy) を検討し、スターリング圏との関係についても再考を進めていくことになる。

第二に、1966年夏に発生したポンド危機を経て、ウィルソン政権は第二次 EEC 加盟申請を積極的に推進したが、その際に国際通貨、特に準備通貨としてのポンドが、フランスを中心に問題視された⁶¹。EEC 加盟国は 58 年に発効したローマ条約の第 108 条によって、加盟国に国際収支の大幅な悪化や通貨危機が発生した場合には、相互に援助することが義務づけられていた。そのため、60 年代に入って度重なる通貨危機に見舞われていたポンドを抱えるイギリスが EEC に加盟することは、原加盟国に対して懸念を抱かせる効果をもった。それ故、ウィルソン政権はポンドや戦後国際通貨システムの安定に配慮しながらも、同時に EEC 加盟をも実現するような通貨政策の履行を求められたのであった。

前述したように、ポンドの交換性の回復によって、イギリスは戦後国際通貨システムの安定に貢献するという役割を西側主要国から求められ、ポンド危機が発生した際にはその平価を維持するための経済政策及び金融政策を実行するという、相応の負担を課されていた。そのような前提条件のもと、続発するポンド危機に直面したウィルソン政権においては、切下げをすべきか否か、準備通貨としてのポンドを維持すべきか否か、という議論も活発に行われるようになっていく。また、対外的な経済状況や政治環境の変化によって、それに対応した通貨政策を実行することも求められた。以上を要するに、イギリスの通貨政策は、戦後国際通貨システムにおける準備通貨としてのポンドの重要性や、歴代の政権が求める国家間関係のあり方に応じて、様々な制約を課されてきた。そして、ウィルソン政権においてもその舵取りは極めて困難な課題であったといえるのである。

第二節 ポンド政策決定過程に関わる国内外のアクターの選好

(1) 国内のアクターのポンド政策に対する選好

一般的に、一国の通貨政策は主に中央銀行や大蔵省の政策担当者、すなわち通貨に関わるテクノクラートらによって担われるため、そこに政治が介入する余地は少ないと思われるかもしれない。しかし、平価の維持や変更といった通貨政策は、国内の経済政策はもとより

⁶⁰ 公的ポンド残高とは、スターリング圏諸国が外貨準備としてロンドンに保有するポンド残高のことを指す。なおポンド残高には、個人や民間企業などが投資及び商業目的で保有する私的ポンド残高も存在した。

⁶¹ 第二次 EEC 加盟申請におけるポンド問題の概略については、Susan Strange, *The Sterling Problems and the Six* (Chatham House, 1967).

対外関係にも大きな影響を与えるものであり、そこに介在する高度に政治的な性格も決して無視できない。特に当該期のイギリスでは、彼らのような専門家集団のみならず、首相や蔵相といった政治家に加えて、政府に助言を行う経済顧問なども巻き込んだ、極めて政治色の強い議論も展開された⁶²。また、政府内におけるそれぞれの立場によって通貨政策に関する選好は相応に異なっていたため、ポンドに関わる問題への対応が決定されるまでの道程は、一筋縄ではいかなかったのである。そこで以下では、第一次ウィルソン政権における通貨政策の決定過程に関わったアクターが、どのような思考の傾向をもち、どのような政策選好の立場にあったのかを、大まかに分類して全体の見取り図を示すこととしたい。そうすることで、本研究の各章で取り上げる諸問題をめぐる政策決定過程を理解するための前提となる、基本的構図が見出されるだろう。

第一次ウィルソン政権の通貨政策決定者や担当者の立場を分類するとすれば、ポンド平価の維持を絶対視する立場、切下げ容認の立場、変動相場制への意向も辞さない急進的な立場、という三つの大きな類型を抽出することが可能である。まず、ポンド平価の維持及び戦後国際通貨システムにおける準備通貨としてのポンドを絶対視していたのが、イングランド銀行のクロマー（3rd Earl of Cromer）及びオブライエン（Leslie O'Brien）総裁、パーソンズ（Maurice Parsons）副総裁や国際金融に関わる担当者たちであった。彼らは「通貨の番人」として、ポンド及び戦後国際通貨システムの安定化を至上命題としており、ポンド平価や準備通貨としてのポンドを維持することに、最後まで固執していた⁶³。また、イングランド銀行は西側主要国中央銀行による国際通貨協力の窓口として交渉にあたっており、

⁶² 当時のイギリス国内政治の通貨政策に対する影響に着目した研究として、Tim Bale, “Dynamics of a Non-Decision: The ‘Failure’ to Devalue the Pound, 1964-7”, *Twentieth Century British History*, 10(2), 1999, pp.192-217, を参照。一般的に国際政治経済学では、通貨政策のような経済に関わる問題の政治的な側面に焦点をあて研究が進められてきた。例えば、John Ravenhill, *Global Political Economy 5th Edition* (Oxford University Press, 2017); 田所昌幸『国際政治経済学』名古屋大学出版会、2008年；河野勝、竹中治堅編『アクセス 国際政治経済論』日本経済評論社、2003年、を参照。

⁶³ イングランド銀行の正史として、Richard S. Sayers, *The Bank of England 1891-1944*, 1-3 vols., (Cambridge University Press, 1976); Forrest Capie, *The Bank of England: 1950s to 1979* (Cambridge University Press, 2010), を参照。この頃のイングランド銀行に関する研究として、John Fforde, *The Bank of England and Public Policy, 1941-1958* (Cambridge University Press, 1992); Philip Cottrell, “The Bank of England in its International Setting, 1918-1972”, Richard Roberts and David Kynaston, (eds.) *The Bank of England: Money, Power and Influence 1693-1994* (Oxford University Press, 1995), pp. 83-139. William Allen, *The Bank of England and the Government Debt: Operations in the Gilt-Edged Market, 1928-1972* (Cambridge University Press, 2019), を参照。

イギリスの通貨政策の決定に対する強い影響力を有していた。そして、時には大蔵省の主張を押しつける形で、彼らの主張が政策として採用されることもあった⁶⁴。

大蔵省や蔵相のキャラハン及びジェンキンス (Roy Jenkins) も、基本的には上記のようなイングランド銀行の選好と、ほぼ同じ立場を取っていた⁶⁵。大蔵省は、国際通貨問題担当次官補のライリー (William Ryrie) 及び国際金融局を中心として、イングランド銀行とともにポンドの安定化のための政策を立案していた。彼らも戦後国際通貨システムの安定化におけるポンドの役割を重要視しており、ポンド平価及び準備通貨としての地位を維持することを主張していた。しかし当該期においては、ポンドが準備通貨であるが故の経済的負担を回避したいという思考も生じるようになっており、そのように考える傾向はイングランド銀行に比べて大蔵省の方が顕著であった。そのため、通貨政策を調整する部会などにおいては、両者が鋭く対立することもあった。

このような大蔵省のアンビバレントな政策選好と軌を一にしていたのが、蔵相であるキャラハンやジェンキンスであった。とりわけキャラハン蔵相は労働党政権の成立以前から、ポンド危機が発生することを危惧しており、アメリカの通貨当局とその対応についても協議を重ねていた。蔵相就任以来、キャラハンは戦後国際通貨システムの安定化におけるポンドの重要性を認識し、その平価及び準備通貨としての地位の維持を主張した。しかし、ポンド危機への対応を通して準備通貨としてのポンドから生じる不利益を認識し、その地位を維持することが正しいのか、疑念をもつに至る⁶⁶。後任のジェンキンス蔵相は、第四章で叙述するスターリング協定と第二次バーゼル協定の締結を推し進め、切下げ後のポンド平価の維持に尽力した。ジェンキンスは、ポンドの戦後国際通貨システムにおける準備通貨としての地位を維持する一方で、そこから生じる負担を西側主要国やスターリング圏にも分担させることで軽減することを試みることになる。

以上のように、第一次ウィルソン政権においてイングランド銀行や大蔵省の政策決定者や担当者は、総じてポンド平価の維持を絶対視する立場であった。しかしイギリス政府内には、ウィルソン政権発足後の早い段階からポンド切下げを容認していた者も存在した。それは、経済問題省の主席顧問であるマクドーガル (Donald Macdougall) や内閣経済顧問のバ

⁶⁴ なお、1967年11月のポンド切下げ決定は彼らにとって敗北そのものであり、国際部門外為担当であったパーソンズ副総裁とブリッジ (Roy Bridge) 総裁アシスタントはその責任をとってその職を辞すこととなった。Capie, *The Bank of England*, p.248.

⁶⁵ 当時の大蔵省の経済政策や通貨政策に関する研究として、Samuel Brittan, *Steering the Economy: The Role of the Treasury* (Secker & Warburg, 1969), Alec Cairncross, *Managing the British Economy in the 1960s: A Treasury Perspective* (Macmillan, 1996), を参照。

⁶⁶ この点は、当時のイングランド銀行総裁であったオブライエンも同様の認識であった。キャラハンも切下げ後、イングランド銀行の担当者と同様に切下げの責任をとってその職を辞任することとなった。James Callaghan, *Time and Chance* (Collins, 1987), p.222.

ロー（Thomas Balogh）といった、同政権の経済顧問たちであった⁶⁷。彼らは経済学者であり、通貨問題に対する有識者としての立場から主張を行い、海外市場におけるイギリス製品の価格競争力を向上させ、国際収支を改善させるために早期のポンド切下げを主張していた。また、彼らと同じくブラウン経済問題相を始めたとした一部の閣僚も、ポンド平価を維持するための国内需要抑制策の導入を嫌い、また EEC への速やかな加盟を意図していたため、平価の早期切下げを望んでいた⁶⁸。このように、ポンド切下げを主張した者の多くは、ポンド平価を維持しようとするが故のイギリス経済の停滞や経済政策の拘束といった負の側面を、国際通貨としてのポンドの地位やそこから生じる責任よりも重大視していたといえる。

そして、切下げを容認する立場の中でも特に急進的な立場であったのが、カルドア（Nicholas Kaldor）蔵相特別顧問やニールド（Robert Neild）大蔵省顧問であった⁶⁹。彼らはイングランド銀行や大蔵省の通貨担当者が参加したポンドの緊急事態に備えた極秘委員会の中で、一時的にポンドを変動相場制に移行させるよう主張していた。変動相場制に移行することで平価の調整を最適に行うことができ、自国の経済政策も拘束されることがなくなる、というのがその理由であった。当時の学界では、変動相場制の優位性に関する報告書及び声明を経済学者が発表してはいたものの、実務家の世界では非常に異端な意見であることは明らかであった⁷⁰。そのため、彼らの主張に対しては、イングランド銀行や大蔵省の通貨担当者から委員会の中で猛烈な批判が浴びせられた。当時の文脈において変動相場制への移行という手段は、とてもイギリスの通貨政策の選択肢として採用し得るものではな

⁶⁷ マクドーガル及びバローの略歴については、*Oxford Dictionary of National Biography Online*〔以下 *ODNB Online* と略記〕, s.v. “MacDougall, Sir (George) Donald Alastair,” by G.C. Peden, <https://doi.org/10.1093/ref:odnb/93612> [accessed Aug 20, 2019]; *ODNB Online*, s.v. “Balogh, Thomas, Baron Balogh,” <https://doi.org/10.1093/ref:odnb/30788> [accessed Aug 20, 2019], をそれぞれ参照。

⁶⁸ ブラウンは政権発足当初は、ウィルソン、キャラハンの会談においてポンド平価の維持に同意したものの、その主張をすぐ後に変化させていた。また、ウィルソン政権にとって支持基盤である労働者階級に賃金の抑制を強いる国内需要抑制策の導入を進めることは、困難な作業となっていた。これらの点については、George Brown, *In My Way: The Political Memoirs of Lord George-Brown* (Book Club Associates, 1971), pp.93-151; Robert Solomon, *The International Monetary System 1945-1981* (Harper & Row, 1982), pp.86-99, を参照。

⁶⁹ カルドアの略歴については、*ODNB Online*, s.v. “Kaldor, Nicholas [Miklós], Baron Kaldor,” <https://doi.org/10.1093/ref:odnb/39977> [accessed Aug 20, 2019], を参照。なお、ニールドの略歴については、*ODNB Online* に掲載されていない。

⁷⁰ Solomon, *The International Monetary System 1945-1981*, pp.70-71. この点については、イングランド銀行や西側主要国中央銀行の立場との相違が明確である。

かったのである。

このようにイギリス政府内では、通貨に関わる実務家や経済顧問、また閣僚の間にも、ポンド平価に対する立場の違いが存在した。そして何より、最終的な政策決定を下す立場にあるウィルソン首相の通貨政策に関わる姿勢は、やや一貫性を欠いたものであった。特に、1966年の総選挙に前後して、ウィルソンの態度が変容したことが見て取れるのである。64年10月に保守党から政権を奪取した労働党の党首であったウィルソンは、若かりし頃に経済統計専門の官僚として複数の省庁で業務を遂行し、20代後半で局長に就任した秀才であり、経済の知識にも非常に明るかった⁷¹。しかし64年の総選挙では、ウィルソン率いる労働党は勝利を収めたものの、保守党との議席数は僅差であった。また、ウィルソンは労働党において左右両陣営に属さず中間派であったため、党内における明確な支持基盤を有しておらず、首相としての立場は脆弱なものであった⁷²。このような政治状況の中で、首相就任直後からウィルソンは国際収支赤字の慢性化を主要因とするポンド問題に直面し、対応を余儀なくされたのである⁷³。

本論での叙述を先取りする形になるが、政権樹立から間もなくウィルソンはキャラハン及びブラウンとの会談を経て、労働党が切下げ党と看做されないためにも即座にポンド平価の維持を決定し、その旨を公表する。しかし、その直後に発生したポンド危機への対応をめぐって、ウィルソンはイングランド銀行総裁であるクローマーと対立するに至る。他国の中央銀行や政府の圧力によって国内の経済政策の自由が奪われ、国内需要の抑制策を採用せざるを得ないような状況に憤慨したウィルソンは、西側主要国の中央銀行から国際通貨協力が得られないのであれば、切下げや変動相場制への移行をも辞さないと主張するのであった⁷⁴。そして、このような通貨政策に対する彼の強硬な姿勢は、1965年に発生するポン

⁷¹ ウィルソンの略歴については、*ODNB Online*, s.v. “Wilson, (James) Harold, Baron Wilson of Rievaulx,” by Roy Jenkins, <https://doi.org/10.1093/ref:odnb/58000> [accessed Aug 20, 2019], を参照。

⁷² 力久昌幸「イギリスの現代化を目指して——第一次ウィルソン政権 1964～70年」梅川正美、阪野智一、力久昌幸編『イギリス現代政治史[第2版]』ミネルヴァ書房、2016年、86-92頁；小林弘幸「第一次ハロルド・ウィルソン政権とボラリス・ミサイル搭載型潜水艦建造問題、1964年－1965年」『法學政治學論究』第94号、2012年、107頁、を参照。

⁷³ こうした政権基盤の脆弱さは、ウィルソン本人の通貨政策に対する見解の一貫性を失わせた。この点については、第一次ウィルソン政権における通貨政策の概要とともに国内政治状況にも触れた、Clive Ponting, *Breach of Promise: Labour in Power 1964-1970* (Hamish Hamilton, 1989), を参照。

⁷⁴ 前マクミラン (Harold Macmillan) 保守党政権におけるストップゴー政策を、政権獲得前に批判していたにもかかわらず、海外からの圧力により自らの労働党政権においても採用しなければならないという状況にウィルソンは憤っていたのである。

ド危機まで続くことになる。

ところが、1966年3月の総選挙に勝利した後のウィルソンはその態度を軟化させ、戦後国際通貨システムの安定化のためにポンドの平価と準備通貨としての地位を維持するという立場を、67年11月のポンド切下げの直前まで堅持する。また、ポンドを安定化させるために、国内需要の抑制策を採用することも躊躇わなかった。加えて、66年夏以降はEEC加盟という政策課題が再浮上することになるが、そうした難題に直面した際にも、準備通貨たるポンドの地位を守るというウィルソンの態度が変わることはなかった。そして、切下げが実行された後もポンドの平価を保持し、準備通貨としての地位を維持し続けることを目指すのである。

以上を要するに、イギリス政府内においてもアクターによってポンドをめぐる主張は大小異なっていたのであり、政策が採用されるまでの議論には当然ながら紆余曲折が存在した。そして同時に、イギリスの通貨政策は自国のみの意見で決定し得るものではなく、次節で見るようにアメリカ、EEC加盟国、スターリング圏諸国といった国々の主張をも考慮に入れる必要があったのである。

(2) 準備通貨としてのポンドに対する他国政府の姿勢

イギリス政府内で通貨政策の決定過程に関わったアクターによって政策選好が異なったのと同様に、戦後国際通貨システムにおける準備通貨としてのポンドに対して、他国政府が見せる姿勢も様々であった。ここでは、特にイギリスの通貨政策に影響を及ぼしたと考えられるアメリカ、フランス及びEEC加盟国を中心としたヨーロッパ主要国、スターリング圏諸国の動向について概観しておく。

これらの国々もイギリス国内のアクターと同様に、ポンドに対する政策選好ごとに分類することが可能である。まず、ポンド平価や準備通貨としての地位の維持を絶対視する立場を取ったのがアメリカであった⁷⁵。前述したように、ポンドシステムが戦後国際通貨システムに埋め込まれおり、二大準備通貨の一角であるポンドの安定がドルの安定、ひいては戦後国際通貨システムの安定に不可欠である、とアメリカ政府は一貫して考えていた。そのような考え方は、1960年代に入って戦後国際通貨システムの欠陥が露呈するようになって、より一層顕著なものとなった⁷⁶。そのため、アメリカ政府はポンドの切下げや準備通貨として

⁷⁵ 当該期におけるアメリカの通貨政策については、John S. Odell, *U.S. International Monetary Policy: Markets, Power, and Ideas as Sources of Change* (Princeton University Press, 1982); Francis J. Gavin, *Gold, Dollars, and Power: The Politics of International Monetary Relations, 1958-1971* (The University of North Carolina Press, 2004), を参照。

⁷⁶ アメリカは当該期においては既存の国際通貨システムの維持を目指していた。そのこと

の地位からの撤退には反対の立場を取り続けたし、ニューヨーク連邦準備銀行は西側主要国中央銀行の国際通貨協力において中心的な役割を担うなど、ポンドの安定を下支えしたのであった。それでも、67年に入ってポンド平価の維持に対する政策の採用がイギリス国内外において困難な状況になると、アメリカは最終的にポンドの切下げを容認することになる。しかし、切下げ後も国際通貨協力のとりまとめ役として切下げられた平価の維持に奔走したほか、ポンドを安定化させるための第二次バーゼル協定の締結にも、アメリカは重要な役割を果たすのである。

アメリカが戦後国際通貨システムにおけるポンドシステムの重要性を認識し、その安定及び維持を企図した一方で、ポンドシステムの基礎を支えていたスターリング圏諸国の動向は若干異なるものであった。1960年代になるとスターリング圏諸国は域外との貿易が拡大しており、ポンドへの信頼が減退するようになると外貨準備としてのポンド残高を減らすようになったほか、ドルなどの他通貨に準備通貨を多様化させていく。経済的にも政治的にもイギリスへの依存を弱めていたスターリング圏諸国にとって、準備通貨としてのポンドやスターリング圏の維持は、従来のように絶対的なものではなくなりつつあったのである。とはいえスターリング圏諸国は、ポンドの切下げによって保有するポンド残高の価値が目減りすることを恐れ、その価値の保証をイギリス政府に要求していくことになる。また、イギリスを通じた国際金融当局への影響力はそれら諸国にとっても重要であったため、イギリスとの紐帯を保持するという観点からも、第四章で詳しく論じるスターリング協定の締結に応じることとなった。つまり、スターリング圏諸国はポンド平価の維持や準備通貨としての地位の維持を絶対視したわけではなかったが、切下げやポンドが準備通貨から撤退することを積極的に容認することもなかったという意味において、アンビバレントな立場にあったといえる。

そして、イギリスが経済関係の深化を企図していたEEC加盟国の立場も、同国にとって無視できないものであった。第一次ウィルソン政権樹立後のポンド危機発生時における国際通貨協力には、主導的な役割を担うアメリカに加えて、ヨーロッパ主要国の中央銀行も参加していた。しかし、フランスはポンド平価の維持や戦後国際通貨システムにおける準備通貨としての地位を問題視していたため、1965年の国際通貨協力には参加せず、それ以降は独自の動きを見せる⁷⁷。特にイギリスがEEC加盟に前向きになった1966年夏以降は、ポン

は、1960年代初頭から始まった国際通貨システム改革をめぐる問題で、金本位制への回帰を目指すフランスと対立したことからもわかる。このことについては、Wilkie, *Special Drawing Rights*; Cohen, *International Monetary Reform, 1964-69*; Solomon, *The International Monetary System 1945-1981*, を参照。

⁷⁷ 当該期のフランスの戦後国際通貨システムやポンド問題への対応については、Michael D. Bordo, Dominique Simard and Eugene N. White, “France and the Bretton Woods International Monetary System 1960 to 1968,” in Jaime Reis, (ed.) *International Monetary*

ドの不安定性に対する懸念を示し、ポンドを切り下げたうえで、その準備通貨としての地位を清算することを要求するのであった。同様に、フランス以外の EEC 加盟国も為替市場における不安定なポンドの動きを不安視していたため、彼らも加盟前の切下げを歓迎する姿勢を見せた。とはいえ、これらの国々は切下げ後の国際通貨協力や第二次バーゼル協定にも賛同していることから、ポンドの準備通貨としての地位についてはフランスと異なり、それを容認していたと見てよいだろう。要するに、EEC 諸国はポンドの不安定性に対する懸念を共有していたものの、その中でも先鋭的な主張を展開するフランスの立場が突出しており、その他の 5 カ国は相対的に穏便な態度を取っていたといえる。

このような各国のポンドに対する姿勢は、本論で取り上げるポンドに関連する諸問題への対応の節々において表出することになる。自国の能力だけではポンドを安定化させることができなくなっていたイギリス政府は、自国の通貨政策に対する他国の受容性までも考慮に入れたうえで、政策決定を進める必要に迫られていった。そのため、通貨政策の決定は決して一筋縄ではいかなかったのであり、そこには政治的な思惑が多分に含まれていた。このような前提条件を踏まえたうえで、次章からは第一次ウィルソン政権が対応した具体的なポンド問題を取り上げ、イギリス政府内の通貨政策に関する議論と対外交渉との連関を分析し、当時の通貨政策と国家間関係のあり様を立体的に描き出していく。

Systems in Historical Perspective (Macmillan, 1995), pp.153-180, を参照。また、当時のフランスの通貨政策に強い影響を与えたとされる経済学者のリュエフ (Jacques Rueff) については、Jacques Rueff, *Le péché monétaire de l'Occident* (Plon, 1971); 権上康男「リュエフとケインズ——20 世紀資本主義をめぐる論争」『成城・経済研究』第 218 号、2017 年、9-44 頁; Christopher S. Chivvis, *The Monetary Conservative: Jacques Rueff and Twentieth-century Free Market Thoughts* (Northern Illinois University Press, 2010). 彼の国際通貨システムに関する見解の特徴は、金本位制への回帰を主張していた点にあった。

第二章 ポンド切下げをめぐる政治過程、1964年－1967年

はじめに

1964年10月に保守党から政権を奪取したウィルソン労働党政権は、その直後から国際収支赤字の慢性化を主要因とするポンド危機への対処に迫られることとなった。為替マーケットにおけるポンドの不安定化は、保守党政権時から解決すべき課題として俎上に乗せられており、ウィルソン政権においても引き続きその方策が模索されることとなったのである。また、アメリカを中心とした西側主要国も、ポンド危機を金ドル本位固定相場制にもとづく戦後国際通貨システムの安定に対する脅威と看做していたため、中央銀行による短中期借款を中心としたイギリスへの国際通貨協力をを行い、これに対処しようとした。しかし、度重なるポンド危機に屈したウィルソン政権は1967年11月に平価の切下げを決定し、1ポンド2.8ドルから2.4ドルへ、14.3パーセントの切下げを実行した。こうして同政権は、政権樹立直後から続いたポンド平価維持政策に終止符を打ったのである。

このポンドの切下げは、その後の研究の中で戦後国際通貨システム及びスターリング圏の終焉の始まりと看做されてきた¹。また、切下げの先延ばしに対する批判も多い²。とはいえ、イギリス政府が通貨を切下げた後にその動きに追随する国家は少なく、自国の国際収支の改善もみられ、変更後のポンド平価もある程度安定を保った³。この14.3パーセントの切下げという数値自体は、1949年に実行された30.5パーセントの切下げと比較すると非常に抑制的であったものの、結果として既存の国際通貨システム及びイギリス経済にとって効果的な切下げ幅であったといえる。こうした事実を鑑みると、イギリス政府のポンド切下げの実行とそこに至る過程には評価されるべき一面も存在するといえよう。

¹ Alec Cairncross and Barry Eichengreen, *Sterling in Decline: The Devaluations of 1931, 1949 and 1967* (Basil Blackwell, 1983), pp.2, 156-217.

² 例えば、Michael D. Bordo, Ronald Macdonald and Michael J. Oliver, “Sterling in Crisis, 1964-1967”, *European Review of Economic History*, 13(3), 2009, pp.437-459; Tim Bale, “Dynamics of a Non-Decision: The ‘Failure’ to Devalue the Pound, 1964-7”, *Twentieth Century British History*, 10(2), 1999, pp.192-217; John W. Young, *Britain and the World in the Twentieth Century 2nd Edition* (Arnold, 1997), pp.170-171; Paul Volcker and Toyoo Gyohten, *Changing Fortunes: The World’s Money and the Threat to American Leadership* (Times Books, 1992), pp.41-42.

³ イギリスと密接な経済関係を有する14カ国が切下げに追随した。Robert Solomon, *The International Monetary System, 1945-1981* (Harper & Row, 1982), p.99.

それでは、ウィルソン政権はポンド危機が発生する中、平価維持に関するどのような議論を行い、国際通貨協力の中心的存在であったアメリカといかなる交渉を行った結果、最終的に14.3パーセントの切下げを決定し、実行し得たのであろうか。本章の目的は、ウィルソン政権の3年間にわたるポンド危機における対応と、切下げの決定に至った政府内外における議論を、一次史料を用いて双方向的に跡づけることで、同政権の通貨政策の有り様をより立体的に描き出すことにある。その実証分析を通じて、イギリス政府の通貨政策と二大準備通貨の一つとしてポンドが埋め込まれた戦後国際通貨システムとの相互作用がいかなるものであったのか明らかにする。

1964年から67年にかけて発生したポンド危機とその最終的対応としてのポンド切下げは、内外におけるその影響力の大きさ故に、同時代的な研究を含め様々な視点から研究がなされてきた⁴。その問題関心は多岐にわたるが、ポンド危機に対する解決策としての切下げをウィルソン政権が先延ばしにした要因を論じる研究や、ポンド危機への対応を通じた対外関係を論じる研究が多い。政府内の議論に着目する研究では、経済統計の状況やイギリス国内政治の様相にも目を配りつつ、ポンド切下げに至る過程を分析している⁵。そこでは、総じてウィルソンによる切下げの先延ばしという方策への批判的な論調がみられる⁶。また対外関係を主題とする研究では、アメリカを中心とした国際通貨協力をはじめ、ポンド危機への対応に関する英米の協調のみならず対立をも論じることで、当時の二国間関係に新たな視点を提供している⁷。そして、近年では準備通貨であるポンドを有したイギリスの国家

⁴ ポンド危機をめぐるイギリス政府の対応に関する説明として、Cairncross and Eichengreen, *Sterling in Decline*; Samuel Brittan, *Steering the Economy: The Role of Treasury* (Martin Secker & Warburg, 1971), が代表的である。またジャーナリストによって同時代的に描かれたものとして、Henry Brandon, *In the Red: The Struggle for Sterling 1964-1966* (Andre Deutsch, 1966); William Davis, *Three Years Hard Labour: The Road to Devaluation* (Andre Deutsch, 1968), を参照。

⁵ Bordo, Macdonald and Oliver, “Sterling in Crisis, 1964-1967”; Bale, “Dynamics of a Non-Decision”.

⁶ 例外として、Scott Newton, “The Sterling Devaluation of 1967, the International Economy and Post-War Social Democracy”, *The English Historical Review*, 125(515), 2010, pp.912-945, が挙げられる。

⁷ Catherine R. Schenk, *The Decline of Sterling: Managing the Retreat of an International Currency 1945-1992* (Cambridge University Press, 2010), pp.155-205; Glen O’Hara, “The Limits of US Power: Transatlantic Financial Diplomacy under the Johnson and Wilson Administrations, October 1964-November 1968”, *Contemporary European History*, 12(3), 2003, pp.257-278; Raj Roy, “The Battle for Bretton Woods: America, Britain and the International Financial Crisis of October 1967-March 1968”, *Cold War History*, 2(2), 2002,

間交渉における能動性が論じられるようになった。しかし、従来の研究では政府内の議論と対外交渉とがそれぞれ独立に描かれる傾向があり、両者の連関に注目するものは多くはなかった⁸。

当該期の史料を紐解くとウィルソン政権の閣僚のみならず、実際に通貨政策を担う大蔵省やイングランド銀行の実務家もポンド危機への対応において重要な役割を担っていた事実が浮かび上がる。そして、当時の政府内ではポンドの緊急事態計画について極秘の委員会が作られ検討が進められていた。これらの点は、イギリスの通貨政策をめぐる、政府内での議論や調整のプロセスと対外関係の連関という意味において極めて重要であるにもかかわらず、これまでの研究では見落とされてきた⁹。

よって本章では、イギリス政府の当局者及び西側主要国の通貨当局者たちの認識を、特に戦後国際通貨システムにおけるポンドの役割に注視しつつ考察し、さらにイギリス政府内に設置された秘密委員会での議論にも射程を広げる。この作業を通じて、当該期イギリス政府の通貨政策と対外交渉を通じた戦後国際通貨システムとの連関が有機的に明らかとなるであろう。

第一節 ウィルソン政権の誕生とポンド危機への対応

(1) ウィルソン政権によるポンド平価維持の決定

1958年にポンドは通貨交換性を回復したものの、イギリスの国際収支赤字の慢性化とともに61年、63年と同国は度重なる通貨危機に見舞われた。前章でも述べたように、ポンドは二大準備通貨の一角であり、その安定がドルの安定、ひいては戦後国際通貨システムの安定に死活的に重要であると西側主要国において考えられていたため、主要国中央銀行のスワップ取極による対英通貨支援が実行され、この時のイギリスは一時的に難局を脱するに至った¹⁰。当該期において保守党政権は、国際収支が赤字になると収支均衡及び通貨の安定

pp.33-60.

⁸ 例外として、Michael J. Oliver, “The Management of Sterling, 1964-1967”, *The English Historical Review*, 126(520), 2011, pp.582-613, が挙げられる。

⁹ なお本研究の射程をこえるものではあるが、1968年以降の緊急事態計画に関しては、Michael J. Oliver and Arran Hamilton, “Downhill from Devaluation: The Battle for Sterling, 1968-72”, *The Economic History Review*, 60(3), 2007, pp.486-512, を参照。

¹⁰ イギリスに対して実行された中央銀行間によるスワップ取極については、Brian Tew, *The Evolution of the International Monetary System 1945-88* (Hutchinson, 1988), pp.121-123; 上川孝夫『国際金融史——国際金本位制から世界金融危機まで』日本経済評論社、2015年、

を維持するために公定歩合の引き上げといったデフレ政策を実行し、事態が改善するとデフレ策を緩和するというストップゴー政策を採用したため、持続的な経済力の拡大は困難な状況に陥った¹¹。つまり、ポンドの平価を維持しようとするれば、政府が採用する経済政策が拘束されるだけでなく、さらに国内経済に悪影響を及ぼす可能性が存在していたということになる。

ウィルソンは後に、自身の政権下における国際収支赤字の増大という問題について、「5年8カ月の在任期間のうち5年もの間、政府の全ての行動を支配することとなった」と回顧している¹²。実際に、国際収支の悪化はポンドの世界的な信用を貶めただけではなく、ウィルソン政権の経済及び外交政策にも大きな影響をもたらすこととなった¹³。

ウィルソン政権の誕生から切下げに至るまでの3年間にわたって、ポンド危機に最前線に対応した閣僚はキャラハン蔵相であった。キャラハンは労働党の影の蔵相となって以来、総選挙における労働党の勝利によってポンドがさらに不安定化することを懸念していた¹⁴。というのも、1949年にアトリー労働党政権が大幅な切下げを断行して以来、労働党は「切

222-229頁、を参照。

¹¹ デフレ政策の導入とは、国内需要抑制策の導入とはほぼ同義であり、公定歩合の引き上げを含んでいる。なお、マクミラン政権からウィルソン政権までのイギリスにおける経済と政治の連関に関しては、以下の研究に詳しい。Scott Newton, *The Reinvention of Britain 1960-2016: A Political and Economic History* (Routledge, 2018), pp.13-74.

¹² Harold Wilson, *The Labour Government 1964-1970: A Personal Record* (Weidenfeld and Michael Joseph, 1971), p.5. イギリス製品の国際競争力の低下を主要因とした国際収支赤字は、ウィルソンが首相に就任する直前の1964年初旬には、さらに悪化することが見込まれていた。

¹³ ウィルソン政権の経済政策及び経済統計については、Jim Tomlinson, *The Labour Governments, 1964-1970, Volume 3: Economic Policy* (Manchester University Press, 2004); F. T. Blackaby, (ed.) *British Economic Policy 1960-74* (Cambridge University Press, 1978); Wilfred Beckerman, (ed.) *The Labour Government's Economic Record: 1964-1970* (Duckworth, 1972), を参照。また、同政権における外交政策の変容に関しては、Saki Dockrill, *Britain's Retreat from East of Suez: The Choice between Europe and the World?* (Palgrave Macmillan, 2002); John W. Young, *The Labour Governments 1964-1970, Volume 2: International Policy* (Manchester University Press, 2003); Geraint Hughes, *Harold Wilson's Cold War: The Labour Government and East-West Politics, 1964-1970* (Boydell Press, 2009), を参照。特に同政権においては、1968年にスエズ以東からの撤退という対外政策上の歴史的転換点を迎えることとなった。その後のイギリスの対外政策の一側面については、伊藤頌文「東地中海におけるイギリスの軍事関与と西側同盟——「帝国の残滓」の清算と同盟管理の狭間で、1968-75年」慶應義塾大学大学院法学研究科博士論文、2019年、が詳しい。

¹⁴ Charles A. Coombs, *The Arena of International Finance* (Wiley & Sons, 1976), pp.111-112.

下げ党」であるというイメージが市場参加者の間に存在したため、労働党政権の成立によって為替マーケットにおけるポンドへの切下げ圧力が増すと考えられたのである。キャラハンはまた、ポンドの切下げが他国の通貨切下げ競争やドルへの切下げ圧力を惹起し、金ドル本位固定相場制にもとづく戦後国際通貨システムを崩壊させるのではないかと深く憂慮していた¹⁵。それ故に、影の蔵相の頃から彼は度々アメリカを訪れ、ポンド危機が発生した際の協力を得やすくするために、財務省や連邦準備委員会に知己を得るよう努めたのであった。その結果、キャラハンは64年5月にニューヨーク連邦準備銀行総裁のヘイズ（Alfred Hayes）から、労働党政権の樹立後にポンド危機が発生した場合には、「できる限り」の通貨協力を行うという言質を得るに至った¹⁶。アメリカは40年代後半以降、戦後国際通貨システムの安定におけるポンドの重要性を認識しており、ジョンソン政権においてもその姿勢に変わりはなかった。そのため、主要国中央銀行間協力の取りまとめ役として、その後もポンド平価防衛のために積極的に関わっていくこととなった。

総選挙に労働党が勝利し、1964年10月16日にウィルソン労働党政権が誕生したのも東の間、新政府は大蔵省から思いがけない報告を受けることとなった。それは、同年は当初の予想の2倍にあたる8億ポンドもの国際収支赤字に見舞われ、翌65年の見通しも明るくないというものであった。この事実が公になればポンドが切下げ圧力を受けることは必至であり、成立から早々にウィルソン政権はポンド平価を維持するか否かという重大な決断を迫られたのであった。実際に、カルドア蔵相特別顧問、ニールド大蔵省顧問といった経済顧問たちは、海外市場におけるイギリス製品の価格競争力を向上させ、国際収支を改善させるためにポンド切下げを主張していた¹⁷。しかし、翌17日に行われたウィルソン、キャラハン、ブラウン経済問題相の会談においては、三者の合意のもとポンド平価を維持するという結論に達した¹⁸。ウィルソンが、「切下げ党」と看做されることを嫌うとともに、キャラハンと同様にポンドの切下げが30年代に発生したような各国の切下げ競争を招き、世界が「無秩序状態」に陥ることを危惧したためであった¹⁹。経済顧問たちの主張は、閣僚たちの政治

¹⁵ James Callaghan, *Time and Chance* (Collins, 1987), p.160.

¹⁶ Callaghan, *Time and Chance*, p.159.

¹⁷ Alec Cairncross, *The Wilson Years: A Treasury Diary, 1964-1969* (Historians' Press, 1971), p.1. 彼らは経済学者としての立場から政権に対して助言を行っていた。彼らのうち内閣経済顧問のバローのみは政権の決定を支持した。しかし、バローもそのような立場をすぐに転向させた。なお、ウィルソンは1949年の切下げ時にも強硬な反対派であったため、切下げを行わないとの決定について大蔵省では特段の驚きもなかったという。

¹⁸ この結論に関して、経済問題省首席顧問のマクドーガルは、この時に切下げをしなかったのは大きな誤りであり、その後の4年間の経済政策を歪めたと後に回顧している。Donald Macdougall, *Don & Mandarin: Memoirs of an Economist* (John Murray, 1987), p.152.

¹⁹ Wilson, *The Labour Government 1964-1970*, p.6.

的な判断のもと退けられたのである。

ウィルソン政権によるポンド平価維持の決定後、キャラハンからアメリカ財務長官ディロン (Douglas Dillon) へ報告がなされた。このようなイギリス政府の通貨政策に関するアメリカ政府への報告や交渉を通じた英米間の協力は、以後ポンド危機への対応にとって欠かすことのできない手段となるのであった。

(2) 64年ポンド危機への対応

従来のポンド平価を維持するという決定がウィルソン、キャラハン、ブラウンの三者によってなされた後、1964年10月19日には為替安定化の問題に関する閣議が開かれ、西側主要国中央銀行やIMFから国際通貨協力を得ることで難局を乗り切ることが確認された。そこでキャラハンは、新政権の国際収支赤字問題への対応が、他国や国際機関の通貨協力に対する姿勢にも影響を及ぼすと指摘した²⁰。自国通貨であるポンドの平価を維持するというイギリス政府の意志を対外的に示すことが、国際通貨協力を得るうえでも重要であると考えられたためである。そして、イギリス政府は国際収支の改善に向けた自助努力を示すために、経済及び貿易政策に関する声明を発表することが閣議で合意された²¹。その声明には、幾分デフレ的な政策や貿易収支の改善を狙った政策が含まれていた。つまり、ウィルソン政権は成立直後から、ポンド平価を維持するために経済政策が内外から拘束を受けることになったのである²²。経済政策が制約を受けるといった状況は、保守党政権時と変わらず、ウィルソン労働党政権にとって早くも悩みの種となったのである。

その後、10月26日に国際収支赤字の増大とポンド平価を今後も維持し続けるという旨の声明がイギリス政府によって発表され、アメリカ政府もこの決定が戦後国際通貨システムの安定に寄与するものであると歓迎した²³。しかし、11月11日に暫定予算が議会に提出

²⁰ Conclusion of a Meeting of the Cabinet, Oct 19, 1964, CAB128/39/1, The National Archives, Kew [以下 TNA と略記] .

²¹ Conclusion of a Meeting of the Cabinet, Oct 22, 1964, CAB128/39/2, TNA.

²² この声明の内容については、ウィルソンからジョンソン米大統領へも書簡で通知がなされていた。Simon Smith (ed.), *The Wilson-Johnson Correspondence, 1964-69* (Ashgate, 2015), pp.35-38.

²³ “Circular Telegram from the Department of State to Certain Posts,” Oct 26, 1964, US Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1964-1968, Vol.VIII, International Monetary and Trade Policy* (United States Government Printing Office, 2001) [以下 *FRUS, 64-68, Vol.VIII* と略記] , Doc. 15. 特にローザ通貨担当財務次官は、キャラハンと直接電話でやりとりし、変動相場制への移行による戦後国際通貨システムの危機に

されると、即時かつ包括的なデフレ政策といえるような内容ではなかったため、為替市場ではイギリス政府による平価維持への疑念が生じ、ポンドに対する売り圧力が増すこととなった²⁴。その結果として総計 10 億ポンドもの外貨準備を失うこととなり、既存の平価を維持するというイギリス政府の通貨政策は危機的状況に陥った。

こうした状況の中、通貨問題への対応を大蔵省とともに主導していたイングランド銀行総裁クロマーが、問題解決に向けてイギリス政府における中心的な役割を担うこととなった。イングランド銀行は、BIS を舞台とした国際通貨協力に関して他の中央銀行と密に連絡を取り合っており、イギリスの通貨政策をめぐる対外折衝の要であった²⁵。通貨危機の早期収束に向けてクロマーがウィルソンに進言した案は、公定歩合を引き上げるとともに、アメリカ政府の助けを梃子として IMF や主要国中央銀行から国際通貨協力を得ることであった²⁶。この時クロマーは、ヨーロッパ主要国政府もアメリカ政府と同様に市場の不安定化やドルの切下げを誘引するポンドの切下げを望んでいないと認識しており、ウィルソンも同様の考えであった。イギリス政府内では、ポンド安定化のための通貨協力に対する国際的理解は比較的得られやすいという、楽観的な考えが支配的であった。その後、アメリカ政府もイギリスの公定歩合の引き上げに好意的な態度を示し、国際通貨協力のための助力についても承諾した²⁷。

11月21日に公定歩合を2パーセント引き上げることが決定され、23日に公表されたものの、市場が沈静化することはなく、ポンドへの切下げ圧力は収束しなかった。そして、翌24日には2億1100万ドルをこえる外貨準備をイングランド銀行は喪失し、外貨準備の枯

懸念を示し、準備通貨としてのポンドの役割を減退させるべきではないと進言した。
Callaghan, *Time and Chance*, p.171.

²⁴ Callaghan, *Time and Chance*, p.172.

²⁵ 当時 BIS の調査局長であったギルバート (Milton Gilbert) によると、イングランド銀行はポンドの安定を図るために公的準備が喪失していることを市場から隠し、主要国中央銀行から月末に一晩だけの借り入れを実行するなど、その手段を選ばなかった。Milton Gilbert, *Quest for World Monetary Order: The Gold-dollar System and Its Aftermath* (John Wiley & Sons, 1980), pp.67-68.

²⁶ Note of a Conversation between the Prime Minister and the Governor of the Bank of England, Nov 18, 1964, PREM13/261, TNA. クロマーは、公定歩合を引き上げることで海外短期資本を引きつけ、国際通貨協力によりポンドの信認を高めることを目論んでいた。

²⁷ "Message from President Johnson to Prime Minister Wilson," Nov 19, 1964, US Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1964-68, Vol. VII, Western Europe* (United States Government Printing Office, 2001) [以下 *FRUS, 64-68, Vol. VII* と略記], Doc.234; Smith (ed.), *The Wilson-Johnson Correspondence, 1964-69*, pp.39-40.

渴も現実味を帯びてきた²⁸。クローマーはこれを国家的危機と捉え、政府がより踏み込んだデフレ政策を導入し、ポンドへの信認を回復させることが必要であると考えた²⁹。とはいえ、総選挙で勝利したばかりのウィルソン労働党政権にとってデフレ政策の積極的な採用は政治的に困難であり、クローマーとウィルソンは同日の夜に開催された会談で真っ向から対立することとなった³⁰。

ポンドの切下げが国際的な通貨危機を引き起こし、国際社会においてイギリスが孤立することを懸念するクローマーは、デフレ政策の採用を強硬に主張した³¹。一方ウィルソンは、政権政党が保守党であるかのような政策を、他国の中央銀行や政府の圧力によって採用することはできないと反論した。また、ウィルソンはポンドの切下げに変わる代替案として、変動相場制への移行にすら言及した。クローマーはウィルソンを宥めるように、IMF協定にもとづく自国の立場について説明したものの、互いの主張が折り合うことはなかった³²。最終的に両者は、ヨーロッパの主要国がポンドの切下げや変動相場制への移行を望むようなことはない、という認識については一致し、ひとまず主要国中央銀行による国際通貨協力を得る努力をイングランド銀行が続けることで合意した³³。

イギリス政府が国際通貨協力をポンド平価維持への活路を見出そうとする中、アメリカ政府もヨーロッパ主要国からポンドへの通貨協力を得るための行動を開始していた。アメリカ側の通貨政策を主導していたニューヨーク連邦準備銀行の外為担当副総裁クームズ(Charles Coombs)は、政権奪取直後のウィルソン労働党政権がデフレ政策を採用できる可能性が低いことを認識したうえで、他の中央銀行とともにスワップ網を構築するよう努

²⁸ 中央銀行の外貨準備が枯渇すれば、固定相場を維持できなくなり、政府は切下げもしくは変動相場制への移行を選択せざるをえなくなる。

²⁹ Note of a Meeting, Nov 24, 1964, PREM13/261, TNA.

³⁰ 前章でも述べたが、ウィルソンはいくつかの省庁で経済統計専門家として業務を遂行し、20代後半で局長に就任した秀才であり、経済の知識にも明るかった。しかし、彼は労働党において左右両陣営に属さず中間派であったため、明確な支持基盤を持たず、首相としての立場は非常に脆弱であった。このことは、彼が通貨政策の一貫した方向性を定めることができなかった原因の一つだと考えられる。力久昌幸「イギリスの現代化を目指して——第一次ウィルソン政権 1964～70年」梅川正美、阪野智一、力久昌幸編『イギリス現代政治史[第2版]』ミネルヴァ書房、2016年、86-92頁；小林弘幸「第一次ハロルド・ウィルソン政権とポラリス・ミサイル搭載型潜水艦建造問題、1964年－1965年」『法學政治學論究』第94号、2012年、107頁、を参照。

³¹ Record of a Meeting, Nov 24, 1964, PREM13/261, TNA.

³² IMF協定において、平価の変更は基礎的不均衡が発生した場合に限られており、IMFの同意が得られなければ通貨の調整は不可能とされていた。

³³ Wilson, *The Labour Government 1964-1970*, p.38; Callaghan, *Time and Chance*, p.174.

めた³⁴。そのため、クローマーが11月24日にニューヨーク連邦準備銀行へ新規の一括信用供与を要請するやいなや、アメリカ政府からの拠出が10億ドル、ヨーロッパ主要国と日本から合計20億ドル、総額30億ドルの国際通貨協力が取りまとめられた。そして翌25日にイングランド銀行が声明を発表し、為替市場におけるポンドへの切下げ圧力は解消されることとなったのである。

1964年のポンド危機において、イギリス政府における経済顧問たちの多くは、ポンド切下げを主張したものの、ウィルソンら主要閣僚による政治的判断によってポンド平価の維持が決定された。しかし、ポンドの平価を維持しようとするればイギリス政府の経済政策は制約されることとなり、総選挙で僅差の勝利をおさめたばかりのウィルソン政権がクローマー総裁の主張したようなデフレ政策を積極的に採用することは困難であった。この時点では、英米のみならずヨーロッパ主要国もポンドの安定化を望んだため、アメリカ主導の国際通貨協力が円滑に進むこととなり、ポンド危機は一時的に収束することとなった。とはいえ、イギリス政府の通貨政策の遂行においてジレンマが存在する状況であることに変わりはなく、通貨政策に関わる当局者の間でも意見の相違がみられるなど、ウィルソン政権におけるポンド防衛は前途多難な状況に追い込まれていることが浮き彫りになった。

第二節 FU委員会における議論とポンド危機の進展

(1) FU委員会における緊急事態計画の検討

ニューヨーク連邦準備銀行を中心とした迅速な中央銀行間協力によって、一時的に為替市場においてポンドは安定化したものの、イギリスの国際収支赤字という抜本的な問題が解決されたわけではなかった³⁵。また、ヨーロッパ主要国における中央銀行の間では、慢性的な債務国への信用が揺らぎ始めており、英米両国に対して国際収支赤字を是正するための方策の検討を求める動きも広がりつつあった³⁶。このことは、翌1965年のポンド危機発

³⁴ Coombs, *The Arena of International Finance*, p.116. クームズはニューヨーク連邦準備銀行外為担当副総裁であり、ポンド平価維持のための国際通貨協力において中心的役割を果たした。彼は、その後の声明の中で、既存の国際通貨システムを下支えしている政府や中央銀行間の協力の成否は、英米両国の国際収支を改善するための政策の導入にかかっていると述べている。Statement for the Press, Mar 8, 1968, File: 740, 1961-1967, Coombs Charles A, Correspondence, Box No. 179723, The Archives of Federal Reserve Bank of New York〔以下FRBNYと略記〕。

³⁵ Note of a Meeting on Dec 7, Dec 14, 1964, PREM13/252, TNA.

³⁶ “Briefing Paper Prepared by the Department of State and the Department of the Treasury,”

生に際する、新たな事態の展開を予期させるものであった。

イギリス政府は1965年2月に新たな賃金・価格政策を導入したものの、ポンドへの切下げ圧力は増し、そのため再度イングランド銀行は主要国中央銀行とのスワップを引き出す必要に迫られた。同年4月には緊縮的な予算が発表されるなど、イギリス政府はポンド平価維持のための対応に迫られたのであった。

その一方で、平価を維持できなくなるような緊急事態に備え、大蔵省とイングランド銀行の極秘小グループであるFU委員会が立ち上げられ、対応計画の検討が3月から開始されていた³⁷。この委員会は、アームストロング (William Armstrong) 大蔵省事務次官を議長とし、ケアンクロス (Alec Cairncross) 政府筆頭経済顧問やニールドといった経済顧問たちも参加していた。同委員会での議論は極めて機密性が高く、ウィルソンとキャラハンが資料の一部を確認するだけで、内閣においてすらその内容はほとんど知られていなかった³⁸。当該期におけるポンドの切下げをめぐる議論は、為替市場を通して戦後国際通貨システムに大きな影響を与えかねない問題であったため、イギリス政府内でも極秘事項として扱われていたのである。そして、このFU委員会において最終的に平価変更時の手順を記した「平価切下げ作戦教本 (Devaluation War Book)」が同年10月に作成されることとなったのである³⁹。

FU委員会では適切な切下げ幅に関する議論はもちろん、平価を変更する場合の手段、すなわち切下げを実行するのか変動相場制への移行を行うのかという議論も行われた。切下げ幅については、自国の国際収支を十分に改善できると同時に、為替市場におけるさらなる

Dec 4, 1964, *FRUS*, 64-68, Vol. VIII, Doc.19.

³⁷ FU は追求する (Follow up) という意味を表し、議論の内容を伏せておくのに適切な用語であった。また、FU は永遠に口に出せない (Forever Unmentionable) という意味を表すと考える識者も存在する。Forrest Capie, *The Bank of England: 1950s to 1979* (Cambridge University Press, 2010), p.218; Alec Cairncross, *Managing the British Economy in the 1960s: A Treasury Perspective* (Macmillan, 1996), p.182.

³⁸ アームストロング及びケアンクロスの略歴については、*ODNB Online*, s.v. “Armstrong, William, Baron Armstrong of Sanderstead,” by Kevin Theakston, <https://doi.org/10.1093/ref:odnb/30767> [accessed Aug 21, 2019]; *ODNB Online*, s.v. “Cairncross, Sir Alexander Kirkland,” by Kathleen Burk, <https://doi.org/10.1093/ref:odnb/71047> [accessed Aug 21, 2019], をそれぞれ参照。

³⁹ 1967年11月に実行された切下げの際には、この「平価切下げ作戦教本」にもとづき秩序だった切下げを行うために、「パトリアーク作戦 (Operation Patriarch)」が実行されることとなった。パトリアーク作戦では、諸外国やIMFへの事前通知の手順や、切下げ後のインフレ対策及び新平価の維持策について具体的な手法が取りまとめられていた。Capie, *The Bank of England*, p.242.

切下げ圧力を阻止することが可能であり、かつ他国も切下げに追随しないような数値が適正であると当初から考えられていた。国際収支を3年間で6億ポンド改善するためには10パーセント以上の切下げを行う必要があり、一方で他国の状況を鑑みると15パーセント以上の切下げは不適當であると考えられた⁴⁰。この時点では、あくまでも切下げの数値に関しては幅が持たせられていた。

FU委員会が立ち上げられた当初は単純に異なる平価への切下げが想定されていたが、全ての参加者がそれに同意したわけではなく、変動相場制への移行についても一応の検討がなされた。とはいえ、一国の通貨システムを抜本的に変更することは、「最悪の結果」をもたらすことになると考えられていた⁴¹。その理由としては、切下げ幅に関する不確実性、国家間関係への悪影響、既存の国際通貨システムにおけるルールからの逸脱とその影響という諸点が挙げられた⁴²。

一点目に関しては、ポンドを準備通貨として保有しているスターリング圏諸国への影響が危惧された。具体的には、変動相場制への移行によってそれらの国々が準備通貨としてのポンドを放棄し、外貨準備を金やドルに多様化させたならば、必要以上にポンドの為替レートが下落すると考えられた。また、その影響によって国内で発生すると予測されるインフレについても、その規模は予測不可能であった。加えて、為替の大幅な変動により、世界における貿易が停滞する可能性についても言及された⁴³。二点目に関しては、アメリカやスターリング圏諸国との関係はもとより、イギリス自身が加盟しているEFTA及び固定相場制が必須であるEECとの関係悪化が指摘された⁴⁴。最も大きな危惧は三点目の指摘であり、第二次世界大戦後に確立されたIMF協定に違反する変動相場制への移行によって、各国間でなし崩しの切下げ競争が発生する可能性であった。このことは、1930年代にみられた切下げ競争及びその後の破局を想起させるものであり、ブレトンウッズ体制の根幹をなす戦後国際通貨システムの崩壊をも含意したのである。

このように変動相場制への移行反対論がFU委員会における大勢を占める中、蔵相特別顧

⁴⁰ “Choice of a New Fixed Rate Note by the Economic Section,” Apr 2, 1965, T312/1398, TNA; “The Choice of a Rate and Accompanying Measures,” Apr 23, 1965, T312/1398, TNA.

⁴¹ “Floating Rates,” Apr 2, 1965, T312/1398, TNA. 一次史料では変動相場制への移行という意見に賛同した者の名前は具体的に示されているが、反対意見を主張した者への言及はない。FU委員会では変動相場制への移行は概して問題視されていたのである。このことは、大蔵省及びイングランド銀行の総意であると考えて問題ない。

⁴² “Fixed or Flexible Rates?,” Jul 12, 1965, T312/1398, TNA.

⁴³ “Recent F.U. Discussions,” Aug 25, 1965, T312/1400, TNA.

⁴⁴ スターリング圏は準備通貨であるポンドを媒介とした経済圏であるため、変動相場制に移行した時点で終焉を迎えると考えられた。

問を務めるカルドアは、変動相場制への一時的な移行を提唱していた⁴⁵。イギリス製品の海外での価格競争力を維持し、国際収支を改善するのに適切な切下げ幅を直ちに決定することは困難であると考えた彼は、その解決手段としてポンドを一時的に変動相場制へ移行することで、為替市場を通じた妥当な平価の調整ができると主張したのであった。もちろん、この方策を実行するならば、急激な為替変動を抑制するために通貨当局の介入が重要であることも認識されていた。カルドアも自案を主張する際に、完全な変動相場制への移行は切下げの代替案たり得ないと否定しており、戦後国際通貨システムの抜本的な改革を目指したわけではなかった。

しかし、彼の提案は一時的とはいえ変動相場制へと移行することには変わりはなく、IMF協定への違反や為替レートの不要な乱高下をもたらす可能性が指摘され、他国の同意を得ることも困難であると考えられた⁴⁶。特にイングランド銀行は、変動相場制への移行そのものを「責任の放棄」であるとして問題視しており、クローマー総裁やパーソンズ副総裁にとっても切下げの代替案としては受け入れ難いものであった⁴⁷。そして、当時の一般的な認識からすれば、変動相場制への移行が実現する可能性は到底考えられなかったのである⁴⁸。

このように、恒久的な変動相場制はもちろん、一時的な変動相場制への移行ですら現実的な選択肢たり得なかったものの、それらの方策がFU委員会における選択肢から完全に消滅したわけではなかった。ウィルソン首相も、平価の切下げの必要性が生じた場合には変動相場制に移行する考えを排除していなかったし、閣僚の中にもこのような考えがある程度は共有されていると目された⁴⁹。実際に政策決定を下すのはウィルソンやキャラハンといった政治家であり、切下げ及び変動相場制への移行についてあらゆる可能性を整理しておくことが、FU委員会には求められたのである。そして、議長であるアームストロング大蔵省事

⁴⁵ “Fixed or Flexible Rates,” Jul 21, 1965, T312/1399, TNA. 1960年代に入り、戦後国際通貨システムの欠陥が露呈する中、フリードマン（Milton Friedman）シカゴ大学教授をはじめ国際収支調整手段としての変動相場制の優位性を主張する経済学者が登場していた。1964年6月には国際通貨システムに対する制度分析というかたちで32人の経済学者たちによる声明が発表され、変動相場制がのぞましいことが強調された。しかし、変動相場制への移行はなおもBISを中心とした中央銀行の当局者にとっては異端な意見であった。Solomon, *The International Monetary System 1945-1981*, pp.58-62, 70-71; Cairncross, *Managing the British Economy in the 1960s*, p.93.

⁴⁶ “Fixed or Flexible Rates?,” Jul 12, 1965, T312/1398, TNA.

⁴⁷ Capie, *The Bank of England*, pp.218-219. イングランド銀行の外国為替部長であったブリッジは、変動相場制への移行が世界の貿易を崩壊させると予測しており、このような案を無視した。

⁴⁸ Note of a Meeting, Oct 22, 1965, T312/1401, TNA.

⁴⁹ Note of a Meeting, Jul 29, 1965, T312/1401, TNA.

務次官は、変動相場制への移行に対してもできる限りの準備を整える必要があると指摘した⁵⁰。イングランド銀行も、国際秩序が崩壊した1931年のような状況や、為替準備が完全に枯渇するといった極端な通貨危機が発生した場合に限っては、変動相場制への移行も容認されると結論づけるに至った⁵¹。とはいえ、国際通貨協力が進んだ当該期において同様の事態が顕在化するとは考えづらく、異なる平価への切下げが現実的な選択肢であると考えられた。

こうして、FU委員会において議論が結論づけられることはなく、一旦保留されることとなった。そして、翌1966年にも同様の議論が再燃することとなり、変動相場制への移行によって柔軟に戦後国際通貨システムの改革を促進することができるという、ニールドの新たな主張も注目されることとなった⁵²。しかし、変動相場制への移行に対する見方は前述のような様々な理由によって厳しいものであり、大蔵省やイングランド銀行は強硬に変動相場制への移行に反対した。そのため、この議論が前進することはなく、そのまま棚上げされていくことになった。

(2) 危機の再燃と国内需要抑制策の導入

FU委員会で万が一の場合に備えてポンドの切下げや変動相場制への移行に関する議論が始まった一方、イギリス政府のポンド平価維持政策が変更されることはなかった。1965年6月に貿易赤字の実態が公表されると、市場におけるポンドへの見方はさらに厳しいものとなり、切下げ圧力も再び高まった。このような状況の中で、訪米したキャラハン蔵相はファウラー（Henry Fowler）財務長官、マーティン（William Martin）連邦準備制度理事会（FRB：Federal Reserve Board of Governors）議長といったアメリカ金融当局者や、サウザード（Frank Southard）IMF副専務理事と、ポンド安定化のための方策について意見を交わした⁵³。

⁵⁰ Note of a Meeting, Jul 29, 1965, T312/1401, TNA.

⁵¹ “Strategy for a Floating Rate: Some Prior Considerations,” Oct 7, 1965, T312/1400, TNA. ここでの1931年のような状況とは、切下げ競争の発生や関税障壁によるブロック経済圏の確立を意味していた。

⁵² “Fixed or Flexible Rates,” Sep 22, 1966, T312/1636, TNA.

⁵³ 当該期のFRBについては、Allan H. Meltzer, *A History of the Federal Reserve: Volume 2, Book 1, 1961-1969* (University of Chicago Press, 2009), を参照。また、マーティンの評伝として、Robert P. Bremner, *Chairman of the Fed: William McChesney Martin Jr. and the Creation of the American Financial System* (Yale University Press, 2004), を参照。ファウラーとキャラハンの会談の詳細については、Memorandum of Conversation, Jun 29, 1965,

ファウラー財務長官は、アメリカ単独での通貨協力の限界を認識したうえで、短期・中期における国際通貨協力の推進役を担うことに同意した⁵⁴。しかし、その一方でファウラーはキャラハンに対して、国際収支赤字を削減するべく国内需要抑制策を導入するよう求めた⁵⁵。ポンドを安定化させるためのイギリスの自助努力は、ヨーロッパ各国がイギリスのポンド平価維持を信認し、国際通貨協力を成功させるための必要条件であるとファウラーは看做していた。そして、このような見解はマーティンやサウザードとも共有されていた⁵⁶。対するキャラハンは、自国の経済成長に対する懸念を示しつつ、ポンドの安定のためには厳しい国内需要抑制策を採用せざるを得ないと認めた。そのうえで、キャラハンとファウラーは両国が収支均衡の是正に協力し、通貨市場及び戦後国際通貨システムの安定に寄与することに合意したのである⁵⁷。

このように英米政府間における対話が進む一方で、両国の中央銀行間でもポンド安定化のための協議が展開された。イングランド銀行総裁クロマーとFRB議長マーティンが、ポンド平価維持の手段について意見を交わしていたのである。市場のポンド切下げ懸念を一変させるほどの強力な方策が必要と考えていたマーティンは、ヨーロッパ主要国の中央銀行を含めた15億ドル規模の短期融資に加えて、FRBのスワップの拡大も検討していた⁵⁸。英米両政府は、近い将来に高確率で発生すると考えられたポンド危機に対して、政府間のみならず中央銀行間の協力をさらに推し進めることによって、これを解決しようと想定して

Office of the Under Secretary for Monetary Affairs, Box21, Record Group[RG56], National Archives and Records Administration, Archives II, College Park, Maryland [以下NARAと略記] , を参照。

⁵⁴ “Memorandum from Secretary of the Treasury Fowler to President Johnson,” Jun 28, 1965, *FRUS*, 64-68, Vol. VII, Doc.243.

⁵⁵ ここでの国内需要抑制策には、公定歩合の引き上げや労働者賃金の抑制が含まれていた。

⁵⁶ Note of a Meeting between the Chancellor of the Exchequer and the Deputy Managing Director of the I.M.F., Jun 29, 1965, PREM13/253, TNA; Conversation between the Chancellor of the Exchequer and the Secretary of the Treasury, Jun 30, 1965, PREM13/253, TNA.

⁵⁷ “Chancellor of the Exchequer’s Talks with Secretary of U.S. Treasury,” Jul 5, 1965, PREM13/253, TNA. この会談の中では、国際通貨制度改革に関するフランス政府の案に反対する姿勢も英米間で共有された。あくまでも既存の国際通貨システムの安定を英米は望んだわけである。Callaghan, *Time and Chance*, p.185.

⁵⁸ Note for the Record Sterling, Aug 3, 1965, PREM13/256, TNA. これらの方策はマーティン・クロマー計画と呼ばれており、アメリカの財務省文書の中にもこの計画に関するファイルが存在している。“Sterling Martin-Cromer Plan,” Jul 26, 1965-Sep 22, 1965, Office of the Under Secretary for Monetary Affairs, Box22, RG56, NARA.

いたのであった。

英米間の通貨協力に関する交渉が進展する中、イギリス政府は歳出の抑制を含めた幾分デフレ的な政策を7月27日に発表したものの、ポンドへの投機的な切下げ圧力が収まることはなかった。そのため8月5日には、ウィルソン、キャラハン、クローマーらによる会議が招集され、対応が協議された。クローマーはウィルソンに対して、アメリカ政府から通貨協力を得るためにも、国内需要抑制策を導入するよう進言した⁵⁹。しかしウィルソンは、賃金の凍結を含めたデフレ政策の導入は、国内政治の現状を鑑みれば困難であるという認識を示した。労働組合との賃金に関する交渉を政府として行うことには同意したウィルソンであったが、交渉が決裂した場合にはポンドの切下げもしくは変動相場制への移行も辞さない構えであった。クローマーは、変動相場制への移行は戦後国際通貨システムの崩壊を意味すると釘を刺しつつも、ウィルソンの意向をアメリカ政府に通達することを提案した。ウィルソンとキャラハンもこれに同意し、三者の協議の内容は直ちにマーティンやファウラーに伝えられた。

これを受けてアメリカ政府内でも、イギリス政府がとり得る3つの選択肢、すなわち国際通貨協力によるポンド平価の維持、ポンドの小幅な切下げ、ポンドの大幅な切下げについてのシミュレーション分析が行われた⁶⁰。ここでポンドの変動相場制への移行はアメリカ政府内で検討されなかったわけであるが、このことは同国にとって、それがまさに想定外の事態であることを意味していた。分析の結果、アメリカ政府としても国際通貨協力によるポンド平価の維持が好ましいと判断し、25億ドルの融資枠組みのうち7億ドルを負担することが決定された。アメリカ政府が国際的なポンド支援策の枠組みを検討する一方で、イギリス政府内においてもブラウン経済問題相が、賃金や価格の抑制策について労働組合や国民の理解を得られるよう努力を続けていた⁶¹。そして最終的に、国内の賃金や価格の上昇を抑制する政策が実行されることとなった。イギリス政府はポンド及び戦後国際通貨システムの安定という観点から、国際通貨協力を得るために国内では痛みを伴う経済政策の実行を余儀なくされた。イギリス政府はポンドの切下げを回避し、準備通貨としての地位を維持することを、国内経済の成長よりも優先させることを余儀なくされたのである。

以上のような英米両政府の努力によって、国際通貨協力をとりつけるための下地は整ったが、それによって直ちにヨーロッパ主要国中央銀行からの信用供与がイギリスになされ

⁵⁹ Note of a Meeting, Aug 5, 1965, PREM13/257, TNA.

⁶⁰ “Memorandum from Secretary of the Treasury Fowler to President Johnson,” Aug 6, 1965, *FRUS, 64-68, Vol. VII*, Doc.248; “Sterling, 1965, Alternative Proposals,” Jul 26, 1965-Aug 16, 1965, Office of the Under Secretary for Monetary Affairs, Box22, RG56, NARA.

⁶¹ Solomon, *The International Monetary System 1945-1981*, p.90. この点については、キャラハンがファウラーに対して状況の説明を行っている。Notes of Telephone Conversation, Aug 21, 1965, Office of the Under Secretary for Monetary Affairs, Box21, RG56, NARA.

たわけではなかった。なぜなら、長期信用を得たいイギリス政府とそれを与えたくないヨーロッパの中央銀行が、信用供与の具体的方策を巡って対立したからである⁶²。最終的にニューヨーク連邦準備銀行総裁ヘイズが中心となって妥協案をとりまとめ、フランスを除く全ての BIS 加盟国中央銀行から短期の信用供与を得ることが可能となった⁶³。そして、これまで前例のなかった各国中央銀行による大規模為替介入が実施され、ポンド平価は維持されるに至った。

(3) さらに国内需要抑制策の模索

イギリス政府の国内需要抑制策の導入とアメリカを中心とした国際通貨協力によって、1965年に発生したポンド危機も何とか収束することとなった。しかし、その対応は政治的にも経済的にもイギリスへの悪影響をもたらした。また、対外交渉の面でもアメリカ一国での通貨協力の限界や、ヨーロッパ主要国との通貨協力をめぐる対立といった問題が明確になった。

このような状況下でイギリス政府は新たな需要抑制策を導入したものの、1966年に入っても総需要は引き続き過剰であり、国際収支が赤字である状態に変わりなかった⁶⁴。そして、4月に発表された新予算への失望と5月半ばに発生した海員組合のストが引き金となり、またもポンド危機が再燃することとなった⁶⁵。

ウィルソン政権は同年3月の総選挙で再び勝利を取っており、キャラハン蔵相を中心に引き続き通貨危機への対応にあたった⁶⁶。だが、この総選挙を画期として、同政権の通貨政策における姿勢は、前年までと微妙に異なる様相を呈していた。ウィルソン首相のポンド平

⁶² Note for the Record, Sep 6, 1965, PREM13/258, TNA. イギリス政府は、国際収支赤字を短期的な対症療法によって解消することを望んでいなかった。むしろ、長期的な信用供与を西側主要国中央銀行から引き出すことによって、国際収支赤字を長い時間をかけて抜本的に改善することを望んでいた。

⁶³ Coombs, *The Arena of International Finance*, p.127. G10における国際通貨制度改革をめぐる議論において、フランスは金本位制への回帰を主張し、英米と対立していた。また、ポンドの準備通貨としての地位についても疑問視していたため、国際通貨協力の非協力的な面もあった。

⁶⁴ Gilbert, *Quest for World Monetary Order*, p.68.

⁶⁵ ストライキの発生によって、ウィルソン労働党政権の通貨政策に影響が生じることが市場において予想されたことは、ポンド危機発生の一要因と考えられていた。

⁶⁶ 1966年の選挙の詳細については、D. E. Butler and Anthony King, *The British General Election of 1966* (Macmillan, 1966), を参照。

価維持に対する態度が、積極的なもの変わったのである⁶⁷。7月13日には公定歩合が7パーセントに引き上げられ、さらなる賃金の上昇の凍結などを含んだ国内需要抑制策の検討がなされた。この頃になると、即時の切下げを強く支持し、ポンド平価維持の為のいかなる政策にも反対する態度を明確にする閣僚も存在した。それにもかかわらずウィルソンは、市場による国内経済政策への悪影響は望まないものの、切下げは断じて行わないという強い意志を示したのである⁶⁸。そして、切下げを回避するために精一杯の努力を行っていることを他国に示すことこそが重要であると、この頃のウィルソンは考えるに至っていた。キャラハンやイングランド銀行総裁のオブライエンが参加する会議の中でも、ポンド平価を切下げた際の他国の追従や戦後国際通貨システムの混乱を危惧したウィルソンは、物価と賃金の上昇に対する厳しい凍結策によって問題を解決するよう指示した⁶⁹。ここに至って、1964年から始まるポンド危機へのイギリス政府の政策対応において、首相、蔵相、イングランド銀行総裁の意見が初めて一致したのであった。

イギリス政府の一連の動きがファウラー財務長官にも伝えられると、アメリカ政府は前年に行った政策シミュレーションの分析を再度実施した。その結果、イギリス政府がポンドを切下げの場合には、切下げ幅を25パーセント以下に抑えることは難しいと想定された⁷⁰。アメリカ政府にとっての一貫した最優先事項は、西側の自由主義経済を安定させるためにも、イギリスの経済や金融における地位を維持することであった。そのため、改めて国際通貨協力の取りまとめに向けた議論が行われることとなった⁷¹。

⁶⁷ 総選挙直前の3月初旬にポンドに対する切下げ圧力の新たな兆候が出始めたのであるが、ウィルソンはジョンソン大統領にその状況を説明している。Smith (ed.), *The Wilson-Johnson Correspondence, 1964-69*, pp.128-129, を参照。

⁶⁸ Wilson, *The Labour Government 1964-1970*, pp.252-253; Callaghan, *Time and Chance*, p.198.

⁶⁹ Note of a Meeting, Jul 15, 1966, PREM13/853, TNA; Record of a Meeting, Jul 15, 1966, PREM13/853, TNA. この会談において、オブライエンはもしイギリス政府が切下げを実行したならば、他国から社会主義政府と看做されてしまうという強い危機感を示しており、ポンド平価維持政策は大いなる利益をイギリスにもたらすと主張している。なお、イングランド銀行総裁がクローマーから副総裁だったオブライエンに交代したのは、1966年7月1日のことである。クローマーは通貨政策をめぐってウィルソンとしばしば対立し、両者の関係が冷え込んだ結果、遂に前者が退任するに至ったのであった。Capie, *The Bank of England*, pp.225-227.

⁷⁰ “Memorandum from Secretary of the Treasury Fowler to President Johnson,” Jul 18, 1966, *FRUS, 64-68, Vol. VII, Doc.262*. あまりにも大きな切下げ幅の採用は、他国の切下げを誘発する可能性もあり懸念事項となっていた。

⁷¹ キャラハンに対して、ファウラーは切下げを回避することがポンドの準備通貨としての

イギリス政府内においては、7月19日の閣議において6名の大臣が切下げを支持したものの、結局は「民主制の政府によって平時に実行されたものとして、おそらく最も徹底的な安定策」といわれた極めて厳しいデフレ政策を導入することが決定し、翌20日に発表がなされた⁷²。そして、ウィルソンは新たな政策を世論が受け入れ、国際収支赤字の改善に繋がると自信を示したのであった⁷³。

この新経済計画の発表もあり、ポンドへの切下げ圧力は弱まったものの、イングランド銀行はなおも対応を模索していた。オブライエン総裁はニューヨーク連銀総裁のヘイズ及び同行外為担当副総裁クームズと、ポンド安定化に向けた非公式な協議を8月19日に行っている。この席上では、イングランド銀行への新たな直接信用供与をヨーロッパ主要国の中央銀行が認めるか否かという懸念が挙げられ、三者ともにその実現には懐疑的であった⁷⁴。案の上、9月に開催されたBIS月例会議におけるイングランド銀行への新規信用供与に関する

地位を維持することにつながり、戦後国際通貨システムの安定に資すると主張した。そして、イギリス政府が採用する国内需要抑制策について迅速に公表することを求めた。Note of Telephone Conversation between Secretary of the Treasury Fowler and Chancellor of the Exchequer Callaghan, Jul 15, 1966, Office of the Under Secretary for Monetary Affairs, Box22, RG56, NARA.

⁷² Callaghan, *Time and Chance*, p.199; Board of Governors of the Federal Reserve System, “Treasury and Federal Reserve Foreign Exchange Operations”, *Federal Reserve Bulletin*, 53(3), 1967, p.357. イギリス政府の経済顧問のほとんどが、切下げを主張した。また、キャッスル (Barbara Castle) 運輸大臣のように変動相場制への移行も辞さないと主張する閣僚もいた。George Brown, *In My Way: The Political Memoirs of Lord George-Brown* (Book Club Associates, 1971), p.114; Barbara Castle, *The Castle Diaries 1964-1976* (Macmillan, 1990), p.75

⁷³ その後、7月末にウィルソンとキャラハンはワシントンを訪れ、ファウラーとともに今後のポンド平価の維持についての意志を相互に確認している。“Memorandum of Conversation between U.S. and British Officials,” Jul 29, 1966, *FRUS, 64-68, Vol. VIII*, Doc. 102. またこの頃から、イギリスの対外軍事コミットメントの削減に関する交渉も重要な課題になり始めていた。そして、イギリスの軍事コミットメントを引き出すための交渉材料として、ポンドへの通貨協力を用いることについても、アメリカ政府内で選択肢の一つとして検討がされ始めていた。“Memorandum from the Undersecretary of State (Ball) to President Johnson,” Jul 22, 1966, *FRUS, 64-68, Vol. VII*, Doc. 264.

⁷⁴ Coombs, *The Arena of International Finance*, pp.140-141. なお、ポンドを切下げるという判断がされてもおかしくない状況の中で、ウィルソンがポンドを切下げないと決断したことをヘイズは歓迎していた。彼は、ポンドの切下げが戦後国際通貨システムの構造に悪影響を及ぼすことを恐れていた。From Hayes to the Editor, Aug 16 1967, File: C261, 1961-1967, England-United Kingdom of Gt. Britain and Ireland, Box No. 615845, FRBNY.

交渉は、ヨーロッパ主要国の中央銀行との間で停滞することとなった。とはいえ、この時はオブライエンの巧妙な個別交渉やクームズ及びアメリカ財務省の協力もあり、最終的にイングランド銀行は9月13日に、BIS加盟国中央銀行からの一括信用供与をなんとか発表することができた⁷⁵。

このように1966年におけるポンド危機の際には、中央銀行間協力を引き出すため、より厳しい需要抑制策がイギリス国内において導入された。しかし、ポンド平価を維持するためにイギリス政府が取り得る選択肢は、ますます狭まることとなった。また、最終的に国際通貨協力が行われたとはいえ、ヨーロッパ主要国の中央銀行からは、イングランド銀行に対する短期信用供与に反対する声も出るようになった。つまり、アメリカ主導の国際通貨協力も、この頃になると一枚岩ではなくなりつつあったのである。そのため、戦後国際通貨システムを安定化させるためのポンド平価維持の方策は、この時点で極めて深刻な状況に追い込まれていた。

第三節 ポンド切下げをめぐる政治過程

(1) 長期大規模借款の供与に関する英米間の協議

1966年に発生したポンド危機は、イギリス政府による徹底的な需要抑制策の導入と西側主要国中央銀行からの短期信用供与により、かろうじて沈静化することとなった。しかし、市場はひとまず安定化したものの、国際収支赤字という根本的な問題が解消される見込みはなく、さらなるポンド平価安定策が67年2月に英米間で検討されることになる。それは、以前よりイギリス政府がヨーロッパの主要国中央銀行に求めていた、長期大規模借款の供与であった。

アメリカ政府は数十億ドルの長期借款を検討し、キャラハン蔵相もその実現を望んだものの、早々に交渉は暗礁に乗り上げた⁷⁶。その要因は、アメリカ政府によるイギリスのベトナムでの軍事コミットメント要求にあった。国内での厳しい需要抑制策を導入していたウィルソン政権は、海外での軍事支出の削減も同時に進める必要があり、そのようなアメリカ側の要求に応えることは政治的にも経済的にも困難であった⁷⁷。また、1960年代を通じて

⁷⁵ Coombs, *The Arena of International Finance*, p.143. 1966年のポンド危機発生時において、フランス銀行は二国間直接信用供与という形でイギリスに対する通貨協力を行った。その額は9000万ドルにのぼった。

⁷⁶ Sir Patrick Dean to Foreign Office, Telno.687, Mar 6, 1967, PREM13/1525, TNA.

⁷⁷ "Mr. McCloy," Mar 3, 1967, PREM13/1525, TNA; "Telegram from Prime Minister Wilson to President Johnson," Jul, 13, 1967, *FRUS*, 64-68, Vol. VII, Doc.273. 1966年末から67年に

イギリスの対外政策上の一大懸案となっていた EEC 加盟問題も、交渉の困難な情勢と連関するものであった。英米両政府が過度に接近することを危惧するフランス政府の意向も、この交渉に影響を与えていたのである⁷⁸。67年6月にはロンドンでファウラー財務長官とキャラハンがこの問題について再び意見を交換し、7月のウィルソン訪米時にも両政府間で話し合いがもたれたものの、議論が進展することもないまま秋を迎えることとなる⁷⁹。そしてこの状況は、その後に表出するポンドの切下げにおける議論にも大きく影響することとなった。

(2) EEC 加盟問題と FU 委員会における議論

長期大規模借款をめぐる英米間の交渉が停滞する中で、1966年9月以降は相対的に安定していたポンド相場も、67年4月の貿易収支の悪化や6月の第三次中東戦争の勃発による

かけて、イギリスのドイツ、極東、中東における軍事コミットメントについてアメリカ政府との交渉が盛んに行われていた。このことに関しては、Dockrill, *Britain's Retreat from East of Suez*, を参照。また、イギリスの通貨政策とベトナムへの軍事コミットメントの連関に関しては本研究の射程をこえるため、Schenk, *The Decline of Sterling*, pp.155-185; John Dumbrell, "The Johnson Administration and the British Labour Government: Vietnam, the Pound and East of Suez", *Journal of American Studies*, 30(2), 1996, pp.211-231; O'Hara, "The Limits of US Powe", をあわせて参照。

⁷⁸ Callaghan, *Time and Chance*, p.211. EEC 加盟問題とイギリスの通貨政策の連関については、Catherine R. Schenk, "Sterling, International Monetary Reform and Britain's Applications to Join the European Economic Community in the 1960s", *Contemporary European History*, 11(3), 2002, pp.345-369, を参照。1966年夏のポンド危機を画期として、ウィルソン政権は EEC 加盟に舵を切った。これに対してフランスは、アメリカと緊密な政治的関係を有するイギリスが加盟することによって、EEC においてアメリカの影響力が拡大することを警戒していた。当該期の英米関係については、Alan P. Dobson, *The Politics of the Anglo-American Economic Special Relationship 1940-1987* (Wheatsheaf Books, 1988); John Dumbrell, *A Special Relationship: Anglo-American Relations in the Cold War and After* (Macmillan, 2001); 橋口豊『戦後イギリス外交と英米間の「特別な関係」——国際秩序の変容と揺れる自画像、1957～1974年』ミネルヴァ書房、2016年、を参照。

⁷⁹ Callaghan, *Time and Chance*, p.212; "Telegram from Prime Minister Wilson to President Johnson," Jul 13, 1967, *FRUS*, 64-68, Vol. VII, Doc.273. 一方、アメリカ財務省の中では、過去3年の間に発生したポンド危機に鑑み、できるだけ早くニューヨーク連邦準備銀行も含めてその対策を練る必要があると認識されていた。Memorandum to the Secretary, Jul 20, 1967, Office of the Under Secretary for Monetary Affairs, Box22, RG56, NARA.

アラブ資金の流出懸念が意識され、市場における切下げ圧力がまたも増すこととなった⁸⁰。65年10月に「平価切下げ作戦教本」を作成し、それ以降は緊急事態計画に関して現状維持という姿勢を崩さなかったFU委員会でも、ポンドの切下げが現実味を帯び始める中、改めて平価の変更手法についての議論が再燃することとなる。この議論を複雑化させる要因となったのが、イギリスのEEC加盟という政策課題の再浮上であった。政権奪取時にはEEC加盟に気乗り薄な態度であったウィルソン首相も、66年夏に発生したポンド危機を経て、自国経済の改善とポンドの安定のために、EEC加盟に積極的な姿勢へと転じていたのであった⁸¹。EEC加盟問題と第一次ウィルソン政権における通貨政策の連関の詳細については次章に譲るが、ここではFU委員会における議論に焦点を絞って叙述する。

EEC加盟問題は、FU委員会における大蔵省やイングランド銀行の主張を強化することにも繋がった。一時的にせよ恒久的にせよ、変動相場制への移行に両者が反対であることは従来と変わらなかった。そして、仮に変動相場制へ移行したならば、固定相場制を維持しているEEC諸国との加盟交渉も不可能になると考えられた⁸²。変動相場制への移行が一時的なものであったとしても、為替を調整できるのはEEC加盟前の短期間のみであった。また、EEC加盟のためには、イギリスが不利益を被る水準で為替を再固定する必要性が生じるとも指摘された⁸³。要するに、変動相場制への移行とEECへの加盟は、両立し得ないことが明らかだったのである。それに加えて、EEC加盟前に切下げを実行する必要性が認識され、その切下げ幅に関しても論点が提示されたことは、新たな展開であった。フランスがEEC加盟前の切下げを要求していることに加え、ローマ条約の存在により加盟後に切下げを行うことは極めて困難であると考えられた⁸⁴。最終的に、EEC加盟国の状況を考慮すれば、彼

⁸⁰ イギリスの貿易収支は改善することなく、10月に発表された9月の貿易収支赤字は直近15カ月間で最大の1億4600万ドルであった。輸出額の停滞や失業者の増加は、経済及び通貨政策の行き詰まりを意味していた。Coombs, *The Arena of International Finance*, p.146.

⁸¹ ウィルソン政権のEEC加盟に向けた政策については、N. Piers Ludlow, *The European Community and the Crises of the 1960s: Negotiating the Gaullist challenge* (Routledge, 2006); Oliver J. Daddow, (ed.) *Harold Wilson and European Integration: Britain's Second Application to join the EEC* (Frank Cass, 2003), などを参照。なお、第二次EEC加盟申請とイギリスの通貨政策の連関に関しては、第三章で詳述することとする。

⁸² "Contingency Planning," May 24, 1967, T312/1827, TNA.

⁸³ EEC加盟国は加盟前のポンド切下げをイギリスに求めているものの、ポンドが大幅な切下げを行ったならば自国産業の輸出市場における価格競争力が弱まる懸念があった。そのため、イギリスに切り下げ幅を抑制するよう要求する可能性があった。

⁸⁴ Letter from Reilly to O'Neill, Oct 6, 1966, T312/3393, TNA; Summary of Record by Mr. Christopher Soams of his Conversation with M. Couve De Murville, Nov 24, 1966, PREM13/922, TNA. そもそもローマ条約104条では、各国が国際収支を均衡させ通貨の信

らの受け入れ可能な切下げ幅は10パーセントであるという意見が記された⁸⁵。

このように、EEC加盟という政策課題の再提起によって、変動相場制への移行は以前にも増して強く否定されることとなった。しかし、ウィルソン政権における経済顧問であるカールドアやニールドといった、変動相場制への移行推進派も依然として存在していた。国際貿易における価格競争力の維持に有利なのは変動相場制である、という主張に加えて、平価を維持する際のコミットメント問題が解消されることも利点の一つとして加わった⁸⁶。金ドル本位固定相場制にもとづく戦後国際通貨システムにおいて、準備通貨としての地位をポンドが維持し続けていたが故に、イギリスは最大の準備通貨ドルを有するアメリカと並んで、このような問題に悩まされてきたといえるであろう。変動相場制への移行は、必要な調整が為替市場において自動的になされ、この問題を一気に解決することができると考えられたのであった⁸⁷。

このような主張に対して、FU委員会の中では現在の国際通貨システムが欠陥を抱えていることは認めつつ、その代替策をみつけることはより困難であるという反論がなされた⁸⁸。その根拠は、1965年の頃にみられた主張と概ね同様であった。すなわち、変動相場制に移行したならば、通貨価値の変動、国家間関係、戦後国際通貨システムの全てにおいて悪影響を及ぼすことは必至であり、その帰結も予測できないという意見である。確かに、一時的な変動相場制であれば他国の対抗措置を最小化し、既存の国際通貨システムを維持することも可能であると考えられた。しかし、新平価に対する不確実性が存在し、最終的には政府が平価を再固定するのであれば、最初から不確実性を増すような政策を導入することは得策ではなかった。つまり、変動相場制への移行は不確実性が過ぎるとFU委員会内では看做され、そのような政策を正当化することはできないと考えられたのである。そして、万が一変動相場制へと移行する可能性があるのは、外貨準備が不十分となり、新平価を維持するため

認を維持することが謳われており、EEC加盟後に自国の都合のみで為替平価を変更することは困難であった。また、ローマ条約108条で、加盟国の国際収支の大幅な悪化や通貨危機が発生した際の相互援助が取り決められていたため、EEC原加盟国はイギリスに加盟前の切下げを求めていた。国際収支や為替についての条文は、104条から109条までであり、詳細についてはそれらを参照のこと。

⁸⁵ “F.U. : Contingency Planning Entry into Europe,” May 30, 1967, T312/1827, TNA.

⁸⁶ “A Fixed or Floating Rate,” Sep 11, 1967, OV44/137, Bank of England Archive [以下BEと略記]。コミットメント問題とは、通貨投機を抑制するために為替平価を維持する意図がある旨を常に政府が明らかにし、そのための政策を実行する必要性に迫られるという問題である。

⁸⁷ 変動相場制に移行することで、市場において適正な為替へと収斂し、国際収支も自動的に調整されると考えられた。

⁸⁸ “A Fixed or Floating Rate,” Sep 11, 1967, OV44/137, BE.

の十分な支援が他国から得られないという、例外的な状況が発生した場合に限られるとされたのであった⁸⁹。

(3) 適切な切下げ幅についての再検討

EEC加盟問題の再提起と時を同じくしてポンド切下げの可能性が高まる中、1967年9月には適切な切下げ幅についてもFU委員会内で再検討が行われた。この論点に関しては、65年に議論が交わされた時と同様に、国際収支の改善、新平価に対する信用の確保、他国の受け入れ可能性という三点が重視された。

ポンド切下げによって達成すべき国際収支の改善額は、1965年には年間2億ポンドであったものが、67年になると年間5億ポンドまで肥大化していた⁹⁰。これは、EEC加盟が実現すれば最大で9億5000万ポンドの支出が必要であると推計されたのに加え、64年に導入された輸入課徴金についても撤廃が検討されていたためである。10パーセントの切下げで年間6億から8億ポンドの国際収支が改善すると見込まれたが、それでは切下げ幅として不十分であった。なぜなら、切下げ初年度は国際収支の改善が遅れると考えられたうえ、新たな平価を維持するための外貨準備も必要であったからである。その結果、12.5パーセントもしくは15パーセントの切下げが妥当であると指摘された⁹¹。つまり、国際収支の改善という観点からすれば、65年に見積もられた10パーセントよりも切下げ幅を拡大する必要に迫られたのである。

新平価に対する信認の確保という視点が重視され、適切な切下げ幅が引き上げられたのは、切下げ後に再び切下げ圧力が為替市場で強まり、再度の切下げに追い込まれることを防ぐためであった。すなわち、平価の切下げ幅が不十分であれば、新平価を維持するためのイギリス政府の能力に疑念が生じる可能性が存在したのである。この点を考慮したうえで、10パーセント以上の切下げが望ましいと考えられた⁹²。

翻って、他国が受け入れられる切下げ幅に収めることも、切下げが実行された後に世界大での切下げ競争を招来しないために極めて重要であった。EEC加盟国及びEFTA加盟国は10パーセントの切下げであれば受け入れると考えられたが、それ以上の切下げとなると、その対応を推し量ることは難しいとされた。また、アメリカは10パーセントから15パーセントの切下げであれば同意すると考えられたが、切下げ後の国際収支やドルへの切下げ圧力を最小化する必要もあった。

⁸⁹ “Fixed or Floating Rates,” Sep 27, 1967, T312/2764, TNA.

⁹⁰ “The Choice of a New Rate,” Sep 13, 1967, T312/2764, TNA.

⁹¹ “The Choice of a New Rate,” Sep 13, 1967, OV44/137, BE.

⁹² “The Choice of a New Rate,” Sep 13, 1967, OV44/137, BE.

以上の議論を総合すると、FU委員会の議論で想定された妥当な切下げ幅は、12.5パーセントから15パーセントの間ということになる。この数値は、66年にアメリカ政府が見積もった25パーセント以上の切下げという数字に比べて、非常に抑制的であるということは一目瞭然である。このように、ポンドの適切な切下げ幅は自国の経済的理由だけでなく、他国の同意可能性をも十分に考慮に入れたうえで決定されていたのであった。

(4) 14.3 パーセントの切下げ決定とその後の対応

1967年9月中旬に発生した造船工によるストはポンドの切下げ圧力に拍車をかけ、平価の維持はいよいよ困難な状況に陥った。この局面においてもイングランド銀行は10月19日、11月9日と立て続けに公定歩合を引き上げ、ポンド平価を維持しようとした。また、アメリカ政府は10月中にイギリスに対する信用供与の増額を検討し、同月26日の段階ではイギリス政府もポンド切下げに否定的であった⁹³。

しかし、一貫してポンド平価の維持を目的とした国際収支赤字の改善を強く主張していたケアンクロス政府筆頭経済顧問が、11月2日に切下げの容認に転じた⁹⁴。ケアンクロスは、ポンド切下げ回避に向けたこれまでのイギリス政府の努力を他国が評価し、切下げ決定を容認するという認識に至ったのである。このケアンクロスの転向がキャラハン蔵相に伝えられると、彼も今後数カ月に一度は必要となる短期信用供与での平価の維持はもはや困難であると認識し、多国間長期大規模信用が得られなければ切下げを実行すべきである、と考えるようになった。そして、キャラハンから切下げの勧告を受けたウィルソン首相も、直ちにそれを受け入れた。

とはいえ、イギリスが切下げや変動相場制へ移行したことで多くの国々がそれに追随すれば、戦後国際通貨システムが危機的状況に陥るとも認識されていた。そのため、経済協力開発機構（OECD: Organisation for Economic Co-operation and Development）の第三作業部会（WP3: Working Party 3）座長であり、欧州通貨委員会の委員長を務めていたレネップ（Emile Van Lennep）に、キャラハンから先立って切下げの意志が伝えられた⁹⁵。キャラハ

⁹³ “Memorandum from the President’s Special Assistant (Rostow) to President Johnson,” Oct 19, 1967 *FRUS*, 64-68, Vol. VII, Doc.277; Wilson, *The Labour Government 1964-1970*, pp.443-444. この時点でもなおウィルソン、キャラハン、オブライエンは切下げに否定的であった。

⁹⁴ Callaghan, *Time and Chance*, p.218.

⁹⁵ WP3 は国際収支均衡の促進のために OECD の中に設立された組織であり、各国中央銀行や財務省の優秀な官僚が送り込まれ、各国の政治から独立した議論を行っていた。WP3 については、矢後和彦「1960年代の国際通貨体制と OECD——経済政策委員会第三作業部

ンの報告を受けたレネップは、G10に参加しているヨーロッパ6カ国が切下げに追従しないよう、全力を尽くすことを約束したのであった⁹⁶。

また、アメリカのファウラー財務長官に対しても、キャラハンから切下げの可能性について連絡がなされた。その後、イギリスが30億ドル規模の多国間長期信用供与を即座に必要としており、それが不可能な場合は一週間以内に切下げを実行する旨も正式に通知された⁹⁷。これに対してファウラーは、他国を含めた議会における審議の問題があるため、イギリス政府の要請を直ちに受け入れることはできないと返答した⁹⁸。そして、代替案としてIMFが14億ドル、各国の中央銀行が10億ドルを負担する信用供与、もしくはIMFによる30億ドル規模の信用供与、という二つの案が提示された。しかし、11月12日に同提案がイギリス政府になされた時点で、IMF専務理事シュバイツァー（Pierre-Paul Schweitzer）は30億ドルの信用供与を拒否しており、実質的にイギリス政府の望む規模での長期借款の供与は実行不可能であった⁹⁹。

こうして翌13日には、英米両政府もIMFも、ポンドの切下げは避けられないという認識を共有した。そのうえで、アメリカ政府及びIMFは戦後国際通貨システムの崩壊を防ぐために、他国の競争的切下げを防ぎ新平価の安定を試みるという、平価切下げ後の方策に注力することとなった¹⁰⁰。同時期にイギリス政府はIMFからの通知の中で、適切な切下げ幅が10パーセントから15パーセントの間であることを確認した¹⁰¹。

また、中央銀行間においても、11月11日から始まったBIS月例会議において、ポンド切下げが実質的に容認された。同日、イングランド銀行総裁オブライエンはニューヨーク連銀のクームズ外為担当副総裁に対して、長期信用供与が得られなければ、イギリス政府は少なくとも14パーセントの切下げを行うと通知した¹⁰²。オブライエンは、多国間の長期信用供与を得るために変動相場制への移行も「脅し」として用いたが効果はなく、結局ポンドの適

会の創設と初期の活動」『経済学論究』第68巻1号、2014年、111-137頁、を参照。

⁹⁶ Wilson, *The Labour Government 1964-1970*, p.450; Callaghan, *Time and Chance*, p.219.

⁹⁷ “Memorandum from Secretary of the Treasury Fowler to President Johnson,” Nov, 12, 1967, *FRUS, 64-68, Vol. VIII*, Doc.150.

⁹⁸ 短期の信用供与であれば中央銀行間のスワップなどで対応できたが、長期の信用供与となると政府が議会での承認を得る必要があった。

⁹⁹ Sir Patrick Dean to Foreign Office, Telno.3541, Nov 12, 1967, PREM13/1854, TNA. 30億ドルの信用供与という規模は、イギリスのIMF出資割当額の2倍以上であり、IMFの内規により認められないものであった。

¹⁰⁰ Lyndon Baines Johnson, *The Vantage Point: Perspectives of the Presidency 1963-1969* (Holt, Rinehart and Winston, 1971), pp.315-316.

¹⁰¹ Sir Patrick Dean to Foreign Office, Telno.3548, Nov 13, 1967, PREM13/1854, TNA.

¹⁰² Coombs, *The Arena of International Finance*, p.148.

切な切下げ幅は14パーセントであると主張せざるを得なかった¹⁰³。最終的に、ほとんどの出席者がこの切下げ幅を支持したことで、アメリカ政府、主要国中央銀行、IMFに至るまで、ポンドの14パーセント程度の切下げが容認されることとなった。そして、イギリス政府は13日の夜に1ポンド2.80ドルから2.40ドル、すなわち14.3パーセントの切下げを決定するに至った。

その後、16日に開かれた閣議においてポンド切下げが正式に決定され、14.3パーセントの切下げについても、キャラハンから説明がなされた。その内容は、FU委員会において議論されたものとほぼ同じであった。すなわち、新平価の信用を維持し、他国の同意及び協力のもとで秩序だった切下げを行うのに最適な切下げ幅が14.3パーセントであり、戦後国際通貨システムの維持にも貢献し得ると考えられた¹⁰⁴。一方で、変動相場制への移行は戦後西側世界に存在する為替相場の根幹をなす「哲学」に逆行するものであり、IMF協定への違反行為でもあった。また、国際金融の混乱を招くことにつながり、国際社会の敵意を惹起し、その後の国際通貨協力を受けられなくなる可能性があるとも指摘された¹⁰⁵。

この閣議の後に、イギリス政府は切下げを断行するという事前通知を各国に行うわけであるが、それと並行して同政府及びイングランド銀行は、切下げ後に新平価を維持するための国際通貨協力に関して、アメリカ政府、IMF及び主要国中央銀行への周到な根回しも怠らなかつた¹⁰⁶。これらの手順は、秩序だった切下げを行い戦後国際通貨システムへの影響を最小限に抑えるための「パトリアーク作戦」の発動と、FU委員会において作成された「平価切下げ作戦教本」に則ったものである。その結果、11月18日のポンド切下げに関するキャラハンの声明の中で、IMF及び他の中央銀行から、数日以内に総額30億ドルの信用供与を

¹⁰³ 当時の国際通貨当局者の大多数は、変動相場制へは移行し得ないと考えていた。このような姿勢は、1966年に行われたアメリカ政府におけるポンド切下げのシミュレーション時と同様のものではあった。

¹⁰⁴ Conclusions of a Meeting of the Cabinet, Nov 16, 1967, CAB128/42/66, TNA; "Devaluation: Question and Answer Material," Nov 18, 1967, T230/873, TNA. 変動相場制への移行は全くもって無責任な行動であるとも考えられていた。

¹⁰⁵ 為替相場の根幹をなす哲学に逆行するとは、すなわち当時の国際通貨当局者の一般的認識からかけ離れているという意味である。

¹⁰⁶ ウィルソンはジョンソンにポンド切下げについて、極秘文書を通して公表前に通達した。そこでは、ドルへの影響が最小のものとなるよう細心の注意を払って新平価を決定した旨が伝えられた。それに対しジョンソンは、イギリスの状況に理解を示し、戦後国際通貨システムを維持し強化することが西側主要国の責任であると返答した。Smith (ed.), *The Wilson-Johnson Correspondence, 1964-69*, pp.244-248. なお、ドル平価を防衛し、戦後国際通貨システムを維持することが、アメリカ政府にとって最も重要であると確認されている。"Notes of Meeting," Nov 18, 1967, *FRUS, 64-68, Vol. VIII*, Doc.154.

得られる見通しであることが言及された¹⁰⁷。また、イングランド銀行は公定歩合を6.5パーセントから8パーセントに引き上げ、政府は財政支出の削減といった国際収支の改善のための方策を発表した。このような一連の対応によって、切下げ後の平価の維持、ひいては戦後国際通貨システムの安定化を目的とした、国内外における万全の体制が整えられたのであった。

おわりに

ウィルソン政権において、ポンド危機への対応策を最終的に決定したのはウィルソン首相やキャラハン蔵相であったが、彼らの政策決定を下支えしたのは、通貨問題に関する実務家である大蔵省及びイングランド銀行の政策担当者や、有識者として助言する役割を担った経済顧問たちであった。中でもイングランド銀行総裁は、各国の中央銀行による国際通貨協力の取りまとめに奔走するなど、ポンド安定化のための対外交渉にも手腕を発揮することとなった。

ポンド及び戦後国際通貨システムの安定化の重要性を強く認識していたものの、国内需要抑制策をはじめとする経済政策の実行可能性を常に意識せざるを得なかったウィルソンは、ポンド危機への対応をめぐる「通貨の番人」としての責任を遂行しようとするイングランド銀行総裁らと、時に意見を異にした。また、ポンドの準備通貨としての地位から生じた負担を軽減し、そこから脱却しようとした経済顧問たちも、切下げの手段をめぐる大蔵省やイングランド銀行の政策担当者と対立した。しかし、こうした対立軸の中でも一貫していたのは、既存の国際通貨システム及び国家間関係を可能な限り維持しようとする政策決定者及び担当者の姿勢であった。彼らは、西側自由主義世界の根幹をなしてきた戦後国際通貨システムが、ポンド危機をきっかけとして崩壊することを極度に恐れていた。そのため、IMF協定を遵守することが声高に主張され、そこから逸脱するような手段は外貨準備の枯渇といった極端なケースを除いて採用され得なかった。また、変動相場制の導入による自国の通貨政策における不確実性を排除することも常に意識され、他国による受容可能性が最も重視されたのであった。また、ウィルソンも戦後国際通貨システムにおけるポンドの地位

¹⁰⁷ Statement by the Chancellor of the Exchequer, Nov 18, 1967, PREM13/1447, TNA. 同日にジョンソン大統領は、戦後国際通貨システムを維持するために西側主要国が連携しており、アメリカも1オンス35ドルでの金兌換を継続することを発表した。Statement by the Chancellor of the President, Nov 18, 1967, Office of the Under Secretary for Monetary Affairs, Box22, RG56, NARA. また、ファウラー財務長官も声明を発表し、新たなポンド平価を維持するための具体策について言及した。Statement by the Honorable Henry H. Fowler, Nov 19, 1967, Office of the Under Secretary for Monetary Affairs, Box22, RG56, NARA.

や重要性に鑑みて、国内需要抑制策の導入が可能である限りポンド平価の維持を試みた。また、切下げの際にも既存の国際通貨システムへの影響を最小限に抑えるため、FU委員会において作成された「平価切下げ作戦教本」にもとづく「パトリアーク作戦」と銘打たれた非常に秩序だった手順が踏まれた。この戦時の作戦行動を思わせるような政策の名称からもわかる通り、ポンドの切下げは、まさに国家の命運をかけた政策だったといえよう。その結果として、通貨政策決定者及び担当者が危惧していた通貨切下げ競争の勃発と、その帰結としての戦後国際通貨システムの崩壊という最悪の事態は回避され、新平価も維持されたのであった。

また、ポンド切下げをめぐるのは国内の政策のみならず、対外交渉との整合性を図ることも不可欠であった。当該期において、もはやイギリス一国だけでは自国通貨を安定させることはできなくなっていた。また、ポンドの安定はドルの安定と不可分であり、戦後国際通貨システムの安定にも欠かせないという考え方が、イギリスを含めた西側主要国の通貨当局者の間では一般的であった。それ故に、イギリス政府の通貨政策は他国の動向に一定程度拘束され、実際に導入し得る手段は限定された。このことは、アメリカ政府やヨーロッパ主要国の通貨協力に対する姿勢やイギリスに対する要求によって、同政府がとり得る政策の幅が徐々に狭まっていったことから理解できよう。この観点に鑑みれば、イギリス政府は受動的な対応に終始したわけではなかったが、能動的に問題を解決するほどの力も持ち得なかったといえるのではないか。

本章で跡づけてきたポンド危機をめぐる一連の事象は、金ドル本位固定相場制にもとづく戦後国際通貨システムが安定的に運用されるための条件の一端を示している。この制度を維持するためには、IMF協定のような明文化されたルールだけではなく多国間の協力や協調が求められ、その背後には戦後国際通貨システムを安定化させるための、当局者の間に共有された認識が欠かせなかった。その意味で、1960年代のポンド危機をめぐるイギリスの経験は、当該期の国際通貨システムにおける彼らの世界観や秩序観を示す好例であったといえよう。

第三章 イギリスの第二次 EEC 加盟申請と通貨政策、

1965 年－1967 年

はじめに

ポンドは 1967 年 11 月 18 日に切下げられたものの、イギリス政府の国内外における政策対応の甲斐あってひとまず戦後国際通貨システムへの影響は最小限に抑えられた。しかし、ポンドの切下げに向けた議論に度々影響を与えた政策課題である EEC への加盟は、失敗に終わることとなった。同月 27 日、フランスのド・ゴール大統領はポンドの切下げの後に、イギリスが行っていた第二次 EEC 加盟申請に対して拒否権を行使したのである。それまでフランス政府は、EEC 加盟に先立ってポンド切下げを実行するよう、イギリス政府に一貫して求めていた。ところが最終的に、ド・ゴールは平価の切下げそのものがイギリス経済の弱さを示していると述べ、EEC への加盟を拒んだのである。

第二次 EEC 加盟申請を行ったウィルソン労働党政権は、第二章で見たように 1964 年 10 月の政権樹立以降、国際収支の赤字を主要因とした度重なるポンド危機にみまわれ、その対応に追われていた。そして、政権樹立当初は EEC 加盟に消極的であった同政権も、66 年夏に発生したポンド危機を画期として、自国経済の改善とポンドの安定のために、EEC 加盟に向けて積極姿勢に転じたのであった。しかし、常に為替マーケットにおける投機圧力に晒され、その不安定性を度々露呈してきたポンドの存在は、フランスをはじめとした EEC 加盟国にとっては当初から懸念の対象であった。中でもフランス政府は、ブレトンウッズ体制成立以降、特に二大準備通貨の一角となったポンドの地位こそがその脆弱性の主要因と看做していた。そのため、EEC 加盟前にポンドの準備通貨としての地位を清算するよう、イギリス政府に要求したのである。このようなフランス政府の主張に対してイギリス政府は真っ向から反論し、イギリスの EEC 加盟に向けた事前協議の中でも、両政府は激しく衝突した。

前章で詳述したように、当該期におけるポンドの不安定性が、イギリス政府に同通貨の準備通貨としての地位の再考を促したのは確かである。また、1960 年代初頭に続いて EEC 加盟という政策課題が再浮上したことで、政府内におけるポンドに関する議論は、その影響を多少なりとも受けることとなった。ところが、その連関について詳細な分析がなされた研究は意外なことに少ない。そこで本章では、イギリス政府が 1965 年半ばから 67 年 11 月にかけて行った EEC 加盟に向けた国内外での協議において、ポンドの準備通貨としての地位や安定化に関わる議論が、どのように関わったのかを検討する。その目的は、EEC 加盟を目指すという方針とは相反するよう見える、準備通貨としてのポンドの地位を維持すると

いう主張が、ウィルソン政権において継続的に論じられた要因を明らかにすることにある。この問いに答えるための実証分析を通じて、当該期のイギリス政府が戦後国際通貨システムにおけるポンドの役割をどのように捉えていたのか、その一側面を明らかにすることが可能となるだろう。

この問題を扱った先行研究では、ポンドの準備通貨としての地位がイギリスの第二次 EEC 加盟申請における懸案として浮上した事実そのものについては言及がなされているものの、上で触れたように、その連動性については等閑視されてきたきらいがある。欧州統合史の文脈においても、EEC 加盟を主導したウィルソン首相や外務省を分析対象とする政策決定過程、EEC 加盟国との外交交渉といった側面に焦点が当てられる傾向が強く、大蔵省やイングランド銀行でのポンドに関する議論が注目されることは稀であった¹。ポンドの準備通貨としての地位が EEC 加盟国、とりわけフランスによって問題視されたという点はそれらの研究でも触れられているが、その紙幅は限られているし、十分な論究がなされているとは必ずしもいえない。この傾向は、第二次 EEC 加盟申請における通貨問題に言及したイギリス政治史研究においても同様である²。また、欧州通貨統合に関する研究では、主として 1960 年代末からのヨーロッパ通貨統合に向けた諸国家や国際機関の動きが注視されてきた。しかし、本章で取り上げる時期に関しては、具体的な通貨統合へ向けた歩みが停滞していた時期と捉えられる傾向が強いため、通貨をめぐるイギリスと EEC の間の議論は概して見過ごされてきた³。

¹ N. Piers Ludlow, *The European Community and the Crises of the 1960s: Negotiating the Gaullist challenge* (Routledge, 2006); Helen Parr, *Britain's Policy Towards the European Community: Harold Wilson and Britain's world role, 1964-1967* (Routledge, 2006); Melissa Pine, *Harold Wilson and Europe: Pursuing Britain's Membership of the European Community* (I.B. Tauris, 2007); Jane Toomey, *Harold Wilson's EEC Application: Inside the Foreign Office 1964-7* (University College Dublin Press, 2007); Oliver J. Daddow, (ed.) *Harold Wilson and European Integration: Britain's Second Application to join the EEC* (Frank Cass, 2003); 山本健「草創期の欧州経済共同体——1960 年代の危機と欧州統合」益田実、山本健編『欧州統合史——二つの世界大戦からブレグジットまで』ミネルヴァ書房、2019 年、133-166 頁。

² 芝崎祐典「第二次 EEC 加盟申請とその挫折、1964-70 年——イギリスの緩やかな方向転換」細谷雄一編『イギリスとヨーロッパ——孤立と統合の二百年』勁草書房、2009 年、152-177 頁；芝崎祐典「ウィルソン政権におけるイギリスの対 EC 政策——欧州「歴訪」と英欧関係、1967 年」『現代史研究』第 52 号、2006 年、13-25 頁。

³ 権上康男『通貨統合の歴史的起源——資本主義世界の大転換とヨーロッパの選択』日本経済評論社、2013 年；Daisuke Ikemoto, *European Monetary Integration 1970-79: British and French Experiences* (Palgrave Macmillan, 2011)。ポンドとヨーロッパ通貨統合及び戦後国

ポンド史に関する研究においては、第二次世界大戦後のポンドの衰退もしくは管理という大きな歴史的文脈の中で、ウィルソン政権のポンド政策と EEC 加盟に向けた動向との連関を跡づける叙述がなされてきた。たとえばシェンクの研究では、第一次 EEC 加盟申請時と第二次 EEC 加盟申請時において、イギリス政府のポンド政策に関する対応があまり変化しなかったことに注目している⁴。シェンクは、ポンドの国際的役割に関する問題はヨーロッパだけではなく世界大の問題である、とイギリス政府が認識していたという側面を強調し、そこに政策上の硬直性が生じた要因を見出した。一方で金井の研究は、イギリス政府にとって EEC 加盟が重要な政策課題となったことで、準備通貨としてのポンドの地位を維持することが、イギリス政府にとって徐々に自明なものではなくなっていったという、政策の緩やかな変化を指摘する⁵。そのうえで、ポンドの地位を維持するための政策も同時期に採用されていたことを根拠として、当時のポンド政策が混迷していたと結論づけた。しかし、これらの精緻な研究においても、EEC 加盟という新たな政策課題とポンド政策の整合性に関しては、大蔵省やイングランド銀行内での議論、そして EEC 加盟国との協議の推移について、詳細な記述がなされているとは必ずしもいえないのである⁶。

このような先行研究の状況を踏まえ、本章ではイギリス政府、とりわけ大蔵省やイングランド銀行が、EEC 加盟に向けた文脈の中で準備通貨としてのポンドをどのように捉え、フランスを中心とした EEC 加盟国との事前協議におけるポンド問題に、どのように対応したのかを分析する。ポンドの準備通貨としての地位をめぐる国内外の議論を双方向的に分析することで、その連関をより鮮明に描き出すことが可能になるだろう。

際通貨システムの相互関係についての同時代的な研究として、Richard Cooper, *Sterling, European Monetary Unification, and the International Monetary System* (British-North American Committee, 1972).

⁴ Catherine R. Schenk, “Sterling, International Monetary Reform and Britain’s Applications to Join the European Economic Community in the 1960s”, *Contemporary European History*, 11(3), 2002, pp.345-369; Catherine R. Schenk, *The Decline of Sterling: Managing the Retreat of an International Currency 1945-1992* (Cambridge University Press, 2010), pp.119-154.

⁵ 金井雄一『ポンドの譲位——ユーロダラーの発展とシティの復活』名古屋大学出版会、2014年、257-284頁。

⁶ これらの研究以外にも、経済顧問であるカルドアやバロー及びウィルソンの志向に着目しつつ、第二次 EEC 加盟申請におけるポンド問題を通貨制度改革問題との連関から論じている研究も存在する。Kiyoshi Hirowatari, *Britain and European Monetary Cooperation, 1964-1979* (Palgrave Macmillan, 2015), pp.83-150, を参照。

第一節 EEC 加盟におけるポンド問題の顕在化

(1) EEC 加盟という文脈におけるポンド問題

1964 年 10 月の総選挙での勝利を受けて首相に就任したウィルソンであったが、保守党との議席数及び得票率は僅差であった。また、彼自身は党内において左右両陣営に属さず中間派であり、明確な支持基盤を有していなかったため首相としての権力基盤は脆弱であった。それ故に、組閣の人事の際には党内融和を優先する必要があると、左右両派から安定的に閣僚を選出することとなった。主要閣僚の中にはもともと EEC 加盟に反対の立場を取っていた人物が含まれており、ウィルソン自身が政権発足当初から EEC 加盟に前向きな姿勢を示すことはなかった⁷。とはいえ、当時のイギリスの経済成長率は EEC 加盟国の水準よりも劣っており、特に貿易収支の赤字が深刻な問題となっていた。さらに、ブラウン率いる経済問題省はかねてから EEC 加盟がイギリスの経済問題の解決に繋がると考えており、同様の指向をもつ外務省とともに積極的に推進していた。このような状況の中で、65 年 4 月から大蔵省内で EEC 加盟に付随する問題として、とりわけポンドの戦後国際通貨システムにおける準備通貨としての地位が注視されるようになった⁸。このような EEC 加盟におけるポンド問題は、保守党のマクミラン政権によってなされた第一次 EEC 加盟申請時から、英仏間において争点化される可能性はあったものの、ド・ゴールの拒否権の発動により加盟交渉そのものが突然打ち切られたため、俎上に載せられることはなかった⁹。

⁷ 芝崎「第二次 EEC 加盟申請とその挫折、1964－70 年」、154-155 頁。D. E. Butler and Anthony King, *The British General Election of 1966* (Macmillan, 1966); Clive Ponting, *Breach of Promise: Labour in Power 1964-1970* (Hamish Hamilton, 1989), pp.61-66.

⁸ もちろん、大蔵省内では EEC 加盟に向け通貨問題だけでなく、共通農業政策に関わる問題などについても議論が交わされていた。イギリスの第二次 EEC 加盟申請と共通農業政策については、山本健「完成・深化・拡大——ヨーロッパ政治協力の進展と限界、1960－1972 年」遠藤乾、板橋拓己編『複数のヨーロッパ——欧州統合史のフロンティア』北海道大学出版会、2011 年、299-301 頁。

⁹ イギリスの第一次 EEC 加盟申請や、当該期におけるポンド問題については、Schenk, “Sterling, International Monetary Reform and Britain’s Applications to Join the European Economic Community in the 1960s”; Alan S. Milward, *The Rise and Fall of a National Strategy 1945-1963* (Routledge, 2012); N. Piers Ludlow, *Dealing with Britain: The Six and the First UK Application to the EEC* (Cambridge University Press, 1997); Anne Deighton and Alan S. Milward, (eds.) *Widening, Deepening and Acceleration: The European Economic Community 1957-1963* (Nomos, 1999); George Wilkes, (ed.) *Britain’s Failure to Enter the*

そもそも、EEC に加盟することでイギリスの経済政策や通貨政策にどのような影響が生じ得るのか、という点についてウィルソン政権下の大蔵省で検討が開始されたのは、内閣府に設置されていた対外経済政策委員会（External Economic Policy Committee）に覚書を提出する必要が生じたためである。この委員会に提出された大蔵省の覚書では、国際収支が EEC 加盟によって悪化することはないとの指摘があった一方で、通貨問題に関する二つの憂慮すべき点が明示された¹⁰。

その一点目は、EEC に加盟することでイギリスの通貨政策の独立性が奪われ、戦後国際通貨システムにおける準備通貨としてのポンドの地位を維持することが困難になるというものであった。第一章で詳述した通り、ポンドシステム及び戦後国際通貨システムの安定を維持するには、イギリス独自の金融政策や為替管理を採用することによる政策対応が不可欠であった。しかし、EEC に加盟すれば自立的な金融政策の遂行が制限されることになり、将来的には平価の変更可能性やポンドの準備通貨としての地位を放棄する必要に迫られる、という懸念が考えられたのである。興味深いことに、EEC 加盟国間の共通通貨が創出されれば、これらの問題は解決できる可能性があるという意見も付されていた。しかし、ローマ条約においてヨーロッパ域内における共通通貨を創設する見通しが示されたわけではなかったため、この時点で現実的な解決策とは看做されなかったのが現状であった。

二点目の問題は、イギリスが EEC に加盟しようとするれば、二大準備通貨を有するイギリスとアメリカの二国間関係が、フランスによって問題視される可能性であった¹¹。当時のフ

European Community 1961-63: The Enlargement Negotiations and Crises in European, Atlantic and Commonwealth Relations (Routledge, 1997); 小川浩之『イギリス帝国からヨーロッパ統合へ——戦後イギリス対外政策の転換と EEC 加盟申請』名古屋大学出版会、2008 年、を参照。

¹⁰ “Financial and Monetary Aspects of U.K. Membership of the E.E.C.,” Apr 6, 1965, T312/1021, TNA.

¹¹ フランスは対米自立を外交目標としており、イギリスが EEC に加盟することでアメリカのヨーロッパにおける影響力が増大することを第一次 EEC 加盟申請の頃より危惧していた。小川浩之「「豊かな時代」と保守党政権の盛衰——イーデン・マクミラン・ダグラス＝ヒューム政権 1955～64 年」梅川正美、阪野智一、力久昌幸編『イギリス現代政治史〔第 2 版〕』ミネルヴァ書房、2016 年、76-77 頁；James Ellison, *The United States, Britain and the Transatlantic Crisis: Rising to the Gaullist Challenge, 1963-68* (Palgrave Macmillan, 2007). なお、英米における「特別な関係」については、Alan P. Dobson, *The Politics of the Anglo-American Economic Special Relationship 1940-1987* (Wheatsheaf Books, 1988); Alan P. Dobson, *Anglo-American Relations in the Twentieth Century: Of Friendship, Conflict and the Rise and Decline of Superpowers* (Routledge, 1995); John Dumbrell, *A Special Relationship: Anglo-American Relations in the Cold War and After* (Macmillan, 2001); 君塚

ランスは国際通貨制度改革、すなわち流動性の問題をいかに解決するのかという国際的な議論において金本位制への回帰を主張するなど、新たな信用の創出による流動性の拡大を主張する英米と意見を異にしていた¹²。しかし、ポンドの安定はアメリカのニューヨーク連邦準備銀行を中心とした中央銀行間の国際通貨協力によって下支えされていたため、アメリカとの関係がフランスによって問題視されることを回避したいと大蔵省は考えていた。そのため、英米とフランスの対立が顕著となっていた国際通貨制度改革は、西側主要国全体の問題として、英米両国と EEC 加盟国の三者間がより広範な協議を行うことで解決することが重要であると指摘された。

大蔵省による覚書の提出を受けて開催された対外経済政策委員会でも、EEC の発展によって現在のポンド平価を変更する圧力、すなわちマーケットにおけるポンドへの切下げ圧力が増す可能性が指摘され、その際には EEC 加盟国がポンドのさらなる安定を望むものと考えられた¹³。このことは、ポンドの安定のためにイギリス政府がさらなる国内需要の抑制策を採用するよう迫られることで、国内経済の負担がますます大きくなることを意味していた。

また、同時期のイングランド銀行での議論においては、EEC 加盟によって現在の通貨政策が「抜本的な変化」を求められると考えられた¹⁴。イングランド銀行にとって、通貨政策の変化は到底受け入れられるものではなかった。このように、当初から通貨政策に携わる担当者たちは、イギリスの EEC 加盟を目指す新たな取り組みが、経済的にも政治的にも大きな負担となり、さらには戦後国際通貨システムにおけるポンドの準備通貨としての地位に深刻な影響を与え得るものとして危険視していた。前章で述べた通り、イギリス政府は幾度となく通貨危機が発生しても頑なにポンド平価を維持し、既存の国際通貨システムの安定を保持するべく奔走した。つまり、準備通貨としてのポンドを放棄することは、ウィルソン政権が成立して以来の一貫した通貨政策に逆行するものであり、イングランド銀行や大蔵

直隆、細谷雄一、永野隆行編『イギリスとアメリカ——世界秩序を築いた四百年』勁草書房、2016 年；橋口豊『戦後イギリス外交と英米間の「特別な関係」——国際秩序の変容と揺れる自画像、1957～1974 年』ミネルヴァ書房、2016 年、を参照。

¹² この点については、Robert Solomon, *The International Monetary System 1945-1981* (Harper & Row, 1982), pp.55-57; Christopher Wilkie, *Special Drawing Rights: The First International Money* (Oxford University Press, 2012), を参照。

¹³ “Minutes of a Meeting of the Committee,” Apr 12, 1965, T312/1021, TNA. EEC の発展はイギリス経済の相対的弱さを映し出すこととなり、市場においてポンドの評価が過大であると看做される可能性が大蔵省では予見されていた。

¹⁴ “Future Relations with Europe,” May 26, 1965, T312/1014, TNA. 第二章でも記述したように、ポンドは戦後国際通貨システムにおける二大準備通貨の一角であり、それらの安定を図る責任があるとイングランド銀行では考えられていた。この姿勢は、ウィルソン政権におけるポンド危機の発生時にも一貫していた。

省の通貨政策担当者にとって、受け入れることが困難であったことは容易に想像できるだろう¹⁵。

それでは、この頃ウィルソン首相は EEC 加盟についてどのような姿勢を見せていたのだろうか。前述のように、ウィルソンは即座に EEC 加盟を目指すことが現実的であるとは考えていなかったし、その姿勢は 1965 年になっても変わらなかった¹⁶。とはいえ、ヨーロッパとの経済協力が欧州自由貿易連合を超えて進展することをウィルソンが望んでいたのも確かである¹⁷。そのため、EFTA と EEC の緊密な関係をイギリスが主導で進める試み、すなわちイギリスが EFTA と EEC の「架け橋」となる構想も、この時期に検討され始めた¹⁸。第一次 EEC 加盟申請時に拒否権を発動したフランスとの関係は依然として芳しいものではなかったが、一方でド・ゴールがイギリスに対して友好姿勢に転じ、英仏関係が改善する可能性があるという見方も存在した¹⁹。ウィルソンは超国家的な政治制度をヨーロッパに成立させることには反対であり、その点でド・ゴールの意見と一致していた²⁰。EEC 加盟を目指すことは、ウィルソン政権にとっても全くの構想外という状況ではなくなりつつあったのである。

対外経済政策委員会では、1965 年 6 月と 7 月にも EEC 加盟に際してのポンドに関わる問題が引き続き検討された。ここでは、戦後国際通貨システムにおけるポンドの準備通貨としての地位が、EEC 加盟に向けた交渉に際して大きな問題となることが再確認された²¹。また、ポンドの準備通貨としての役割がポンド建て短期債務や国際流動性の問題と関連し、問

¹⁵ 第二章でも詳述したが、この頃のイギリス政府では、ポンドが戦後国際通貨システムの安定に不可欠な一要素として存在していることを通貨政策決定者たちが認識していたため、その安定に資するような通貨政策が採用されていた。

¹⁶ “Record of a Meeting at the Palazzo Chigi,” Apr 28, 1965, PREM13/306, TNA.

¹⁷ EFTA は、イギリスを中心に 1960 年に EEC に対抗する形で発足した自由貿易連合である。しかし、加盟各国に EEC ほどの経済的効果をもたらすことはできていなかった。これらの点については、小川浩之「加盟国拡大と政治協力の起点——イギリスの欧州経済共同体への第一次加盟申請とエリゼ条約、1958～1963 年」益田、山本編『欧州統合史』、97-102 頁、を参照。

¹⁸ “The EFTA Ministerial Meeting, Vienna,” May 24, 1965, PREM13/307, TNA.

¹⁹ “Inward Saving Telegram from Paris to Foreign Office,” Feb 18, 1965, PREM13/306, TNA.

²⁰ “Record of a Conversation between the Prime Minister and President de Gaulle,” Apr 3, 1965, PREM13/306, TNA.

²¹ “Official Committee on External Economic Policy Tentative Assessment of the Effects on the Balance of Payments of Membership of the European Economic Community,” Jun 23, 1965, T312/1345, TNA.

題が複雑化することについても指摘がなされた²²。そして、7月に行われた協議においてとりわけ重要な点は、イギリスが EEC 加盟にあたって通貨政策の修正を迫られたとしても、既存の国際通貨システムの安定に対する配慮を欠かすべきではない、と明示されたことである。具体的には、国際的なルールの範囲内で国益を追求することが示され、ポンドが戦後国際通貨システムにおける準備通貨として不可欠なものであり、「特別な責任」という表現が用いられる形でイギリスの役割への言及がなされたのであった²³。

このように、通貨政策を策定する際に戦後国際通貨システムへの配慮は引き続き重要視されていた。その一方で 1965 年 12 月には、ポンドが危機的な状況に陥った場合に EEC 加盟国からの金融支援を得られるという条件が整わない限り、イギリスが EEC に参加することは難しいという分析が、大蔵省のハバック (David Hubback) 第二事務官やフィガーズ (Frank Figgures) 第三事務官によって提出された²⁴。このことは、準備通貨の発行国として負っているイギリスの国家的責任の一部を、EEC 加盟国にも共有して欲しいという彼らの願望を示していた²⁵。しかし、1965 年のポンド危機が発生した際の EEC 加盟国の対応を見ても、そのような願望が叶えられるとは到底考えられなかった²⁶。つまり、ポンドが準備

²² “Official Committee on External Economic Policy Financial and Monetary Implications of U.K. Membership of the E.E.C.,” Jul 20, 1965, T312/1022, TNA. これは、主にスターリング圏諸国が保有するポンド残高から発生する諸問題への危惧である。当該期においては、スターリング圏諸国の準備通貨がポンドから多様化することで、為替市場におけるポンドの平価が不安定化し、その対応が中央銀行間協力の中で求められ始めていた。

²³ “Official Committee on External Economic Policy Financial and Monetary Implications of U.K. Membership of the E.E.C.,” Jul 20, 1965, T312/1022, TNA. 国際的ルールの範囲内で国益を追求するとは、IMF 協定に定められた規約のルールに従いながら国益を追求するという意味である。また、ポンドの準備通貨としての「特別な責任」とは、二大準備通貨の一角であるポンドの安定が戦後国際通貨システムの安定に直結しており、その安定を維持する責任をイギリスは果たす必要があるという意味である。

²⁴ “Financial and Monetary Implications of Joining the E.E.C.,” Dec 7, 1965, T230/802, TNA; “Financial and Monetary Implications of Joining the E.E.C.,” Dec 23, 1965, OV47/64, BE. ハバックやフィガーズは通貨政策に精通した経験豊かな大蔵官僚であり、当時は経済アドバイザー局に所属していた。なお後者は、1968 年に事務次官補に昇進している。フィガーズの略歴については、*ODNB Online*, s.v. “Figgures, Sir Frank Donald Edward,” <https://doi.org/10.1093/ref:odnb/39890> [accessed Aug 22, 2019], を参照。ハバックの略歴については、*ODNB Online* に掲載されていない。

²⁵ 第四章で詳述するが、大蔵省はできる限り切下げを回避しポンドの準備通貨としての地位を維持するための政策を遂行しようとしていた。その一方で、それらの政策執行における負担をできる限り減らそうと努めていた。

²⁶ 第二章で記述したように 1965 年に発生したポンド危機時には、信用供与の方策を巡って

通貨としての地位を維持したままイギリスが EEC に加盟することは、既にこの時点で事実上困難であると、大蔵省内では認識されていたのである。また、EEC 諸国が加盟交渉の中でポンドの切下げを要求してくる可能性もあった²⁷。そのような状況が発生すれば、ポンドへの投機的切下げ圧力が為替マーケットで増すことが予想され、それは何としてでも回避すべき事態であると考えられた。これらの現状分析により、大蔵省はポンドに関する問題を EEC 加盟における最も大きな問題の一つとして位置づけるようになった。また、ポンドの戦後国際通貨システムにおける準備通貨としての地位が維持されるべきであるという、従来の認識も継続された²⁸。その結果として、大蔵省は経済問題省や外務省と異なり、EEC 加盟に対して消極的な態度を示すこととなったのである²⁹。

(2) 準備通貨としてのポンドの地位をめぐる英仏対立の顕在化

上で見たように、ウィルソン政権の発足以来、大蔵省は戦後国際通貨システムにおける準備通貨としてのポンドの地位が問題となることを認識していたが故に、EEC 加盟に対して慎重な姿勢を示していた。その一方で、1966 年 3 月に行われた総選挙における労働党のマニフェストでは、イギリス及び英連邦の国益を保持したうえでの EEC 加盟について言及がなされた。そして、総選挙に勝利したウィルソンは、大蔵省の立場とは裏腹に EEC 加盟への前向きな姿勢を示すようになったのである³⁰。

EEC 加盟申請に向けた動きが進むにつれて、イギリス政府が注視するようになったのは

イギリスとヨーロッパ各国は対立した。また、フランスはイギリスへの信用供与に参加しなかった。

²⁷ “Financial and Monetary Implications of Joining the E.E.C.,” Dec 20, 1965, T230/802, TNA.

²⁸ “The Implication of Membership of the E.E.C. for the U.K. Balance of Payments and for Sterling,” Mar 1, 1966, T230/802, TNA. このようなポンドに対する認識は、経済問題省においても共有されていた。“Future Relations with Europe Report by a Group of Officials,” Apr 5, 1966, PREM13/905, TNA.

²⁹ “Financial and Monetary Implications of Joining the E.E.C.,” Dec 7, 1965, T230/802, TNA. 経済問題省及びブラウンは、ポンドの準備通貨としての地位の重要性は認識していたものの、それ以上に EEC 加盟を通じたイギリスの経済成長を重視していた。

³⁰ 第二章で記述したように 1966 年の総選挙に勝利した後、ウィルソンはポンド平価維持政策に、より積極的な姿勢を示した。一方で、EEC 加盟に前向きな姿勢を示しているのであるが、これらの姿勢は通貨政策の一貫性という意味では両立しがたい姿勢であったといえよう。

フランスの動向であった。1963 年の第一次 EEC 加盟申請時に拒否権を発動してイギリスの加盟を阻んだド・ゴールは、この時も依然として大統領として権勢を奮っており、イギリスの EEC 加盟についても未だに否定的だと考えられていた。そのような状況の中、フランスのドブレ (Michel Debré) 蔵相は、66 年 5 月に『ル・モンド (Le Monde)』の紙面上で、イギリスがアメリカとの緊密な関係や英連邦との特恵的な関係を断ち、ポンドの準備通貨としての地位を見直さなければ、EEC 加盟を認めることはできない、と明らかにした³¹。まさにイギリス政府内、特に大蔵省で前年から危惧されていた通り、ポンドの戦後国際通貨システムにおける地位が、フランスによって EEC 加盟の大きな障害として提起されることとなったのである。

この頃のウィルソンは、フランスはイギリスの EEC 加盟に対する基本的な姿勢を変化させておらず、EEC に今後数年で加盟するのは難しいという考えを維持していた³²。また、イギリス政府には、フランスが嫌うアメリカとの緊密な関係を放棄する意志もなかった。しかし、1966 年 6 月以降に発生したポンド危機をきっかけとして、イギリス政府は 2 度目の EEC 加盟申請へ向け、明確に舵を切ることとなったのである。その後、フランス政府はイギリスの EEC 加盟及びポンド問題をどのように捉え、対する大蔵省を中心としたイギリス政府は、どのような反応を見せていったのであろうか。

1966 年 6 月、フランス外相クーヴ・ド・ミュルヴィル (Maurice Couve de Murville) は、為替市場におけるポンドの不安定性と共通農業政策に関わる問題が、イギリスの EEC 加盟に向けた主たる懸念だという認識を示した³³。特に、国際収支赤字が長年にわたって改善されず、ポンド危機が毎年のように発生する状況では、イギリスの EEC 加盟を認めるわけにはいかないという立場であった。また、これらの問題について、EEC 加盟に向けた公式な交渉が開始される以前に、合意に達する必要性も説かれていた。イギリスの EEC 加盟に際して、ポンドに関する問題がフランス政府の指摘によって顕在化する一方で、大蔵省ではハバックを中心に、ポンドの不安定化が EEC 加盟の障害とはならないという、一見すると独善的ともいえるような主張がなされていた。その根拠として、ポンド不安定化の要因である

³¹ Telegram No.395, May 14, 1966, PREM13/906, TNA.

³² Record of a Meeting between the Prime Minister and Senator Frank Church, May 10, 1966, PREM13/906, TNA. 同様にアメリカでも反米主義者のド・ゴールが政権を失うまで、イギリスの EEC 加盟は困難であると考えられていた。Summary of Telephone Conversation between Prime Minister Wilson and the US Ambassador Bruce, May 11, 1966, PREM13/906, TNA.

³³ Interview with M. Couve de Murville by Sir P. Reilly, Jun 11, 1966, PREM13/906, TNA. クーヴ・ド・ミュルヴィルは、イギリスの第一次 EEC 加盟申請時からポンドの問題に関する指摘を行っていた。Maurice Couve de Murville, *Une politique étrangère: 1958-1969* (Librairie Plon, 1971), p.419.

ポンド残高はスターリング圏諸国を中心に安定しており、同地域外のポンド残高も、第一次バーゼル協定の締結によって安定するという点が第一に挙げられた³⁴。また第二の根拠として、国際収支に関しても長期的には改善し、68 年までには黒字化する見込みであることが示された³⁵。大蔵省では、ポンドが準備通貨であり続けるかという問題は、他国のポンド保有についての動向及び自国の国際収支の改善に依存すると考えられていたのである³⁶。そして、現在の状況を踏まえると準備通貨としてのポンドを一方向的に放棄するような政策を実行することはできず、ポンドは準備通貨として存在せざるを得ないと認識されていたのであった³⁷。

このように、EEC 加盟とポンドの問題をめぐって、英仏間には当初から大きな意見の隔たりが存在していたわけであるが、それは 1966 年 7 月に開催されたフランス首相ポンピドゥー (Georges Pompidou) 及びクーヴ・ド・ミュルヴィル外相とウィルソン首相らとの会談でも一層鮮明となった。フランス政府は、イギリスの国際収支が悪化する要因を、ポンドの準備通貨としての地位にあると捉えていた。また、ポンドの世界大での役割とヨーロッパにおける役割の両義性にも、疑いをもっていたのである³⁸。そして、57 年のローマ条約調印後にフランの切下げが行われたように、ポンドの切下げが行われなければイギリスが EEC に加盟することは困難であるという見解を示した³⁹。その一方で、イギリスがヨーロッパ外での役割を今後も果たそうとしていること、そして良好な英米関係については表立って反対することはなく、一定の理解を見せたのであった⁴⁰。

³⁴ “The Common Market: Implications for Sterling,” Jun 16, 1966, T312/3392, TNA. なお第一次バーゼル協定の詳細については、上川孝夫『国際金融史——国際金本位制から世界金融危機まで』日本経済評論社、2015 年、233-236 頁、を参照。

³⁵ “Sterling & The Common Market,” Jul 1, 1966, T312/3392, TNA. 他国、とりわけスターリング圏諸国のポンド保有量が、イギリスの為替管理政策によって左右されてきた点については、既に述べたとおりである。

³⁶ “The Common Market: Implications for Sterling,” Jun 16, 1966, T312/3392, TNA. なお、第一次バーゼル協定によりポンド残高問題は一時的に解消されていたため、より問題視されたのは国際収支の赤字についてであった。

³⁷ 準備通貨としてのポンドを一方向的に放棄するような政策とは、変動相場制への移行や他国の意向を顧みることなく、極端に大幅な切下げを行うことを意味している。

³⁸ Parr, *Britain's Policy Towards the European Community*, p.79; Ludlow, *The European Community and the Crises of the 1960s*, p.135.

³⁹ EEC 加盟後の切下げは、共通農業政策の枠組みにおける価格決定方式の崩壊に繋がる可能性があったため、回避されるべきだと考えられていた。

⁴⁰ Record of a Conversation during the French Prime Minister's Luncheon for the Prime Minister, Jul 8, 1966, PREM13/907, TNA. 特にクーヴ・ド・ミュルヴィル外相は、イギリ

英仏間でイギリスの EEC 加盟に向けた意見交換が行われる中で、英米間でもこの件に関して協議がもたれた。当初イギリス政府は、EEC 加盟にアメリカ政府が反対するのではないかと気をもんでいたが、それは杞憂に終わった。アメリカ政府はジョンソン大統領をはじめとして、総じてイギリスが EEC に加盟することを望んでおり、加盟に前向きなイギリス政府の姿勢を擁護したのであった⁴¹。しかし、イギリス政府がフランスの示すような条件で EEC 加盟に前進することに対しては注意を促した。特に、戦後国際通貨システムの安定のためにも、ポンドが準備通貨として存在することがアメリカ政府にとって重要な前提であり、フランス政府の切下げ要求などに屈してはならないという主張がなされた⁴²。このようなアメリカ側の意見に対してイギリス側も、世界大での役割を放棄したり現在のアメリカとの関係を終結させたりするようなフランス政府の条件を、受け入れるつもりはないと応じた⁴³。アメリカ政府と同様に、イギリス政府も戦後国際通貨システムにおけるポンドの重要性を認識しており、米英はその安定のために、引き続き協力し合うことを確認したのであった。この後イギリス政府では、切下げを行わずに準備通貨としてのポンドを維持することが、EEC 加盟においても前提条件となった。そのうえで、フランスを中心とした EEC 加盟国を納得させるべく、自国の主張や新たな通貨問題に関する提案を、イギリス政府は行っていくことになる。

1966 年 11 月にイギリス議会で EEC 加盟に向けた声明が出されて以降、加盟を目指す動きが本格化する中、英仏のポンドをめぐる対立は混迷を深めていった。ポンドの戦後国際通貨システムにおける準備通貨としての地位が、イギリスの EEC 加盟における主たる障害であり、同国がその地位を維持するための支援は行わないし、ポンドは切下げられるべきであ

スの EEC 加盟問題は政治的な問題ではなく、本質的に経済の問題であることを強調した。一方で、ヨーロッパ統合の父と呼ばれるモネ (Jean Monnet) は、1 月に行われたデイリーミラー紙などの社主でありイングランド銀行の非常勤理事を務めるキング (Cecil King) との昼食会の中で、ド・ゴールは個人的なイギリスへの敵意で同国の EEC 加盟を拒んでいると指摘している。Cecil King, *The Cecil King Diary 1965-1970* (Jonathan Cape, 1972), p.55. なお、キングの略歴については、*ODNB Online*, s.v. “King, Cecil Harmsworth,” <https://doi.org/10.1093/ref:odnb/40163> [accessed Aug 29, 2019], を参照。

⁴¹ “Before the Discussions Began in the White House Cabinet Room,” Jul 29, 1966, PREM13/907, TNA. ジョンソン大統領は、イギリスが EEC に加盟するためにはド・ゴールが退場するのを待つだけでは十分ではないと指摘していた。イギリスの EEC 加盟をめぐるアメリカの態度については、橋口『戦後イギリス外交と英米間の「特別な関係』』、102-120 頁、を参照。

⁴² “Visit of Mr. George Ball,” Jul 26, 1966, PREM13/907, TNA.

⁴³ “Extract from Record of Meeting between the Prime Minister and his Advisers and President Johnson and his Advisers,” Jul 29, 1966, PREM13/907, TNA.

ると主張するフランス政府に対して、イギリス側は 12 月以降、真っ向から反論した⁴⁴。まず、蔵相キャラハンはドブレ蔵相との会談の中で、イギリスの国際収支が改善しつつあり、ポンドの準備通貨としての地位が EEC 加盟の障害であるという意見には与しないと述べ、切下げに関しても明確に否定した⁴⁵。また、イギリス政府は同様の見解を西欧同盟 (WEU: Western European Union) や EFTA の会合でもはっきりと示し、二大準備通貨の一角であるポンドの存在が、EEC 加盟国にとっても大きな利益をもたらすと声高に訴えたのであった⁴⁶。

このようにフランスと対立しながらも、イギリス政府がポンドの準備通貨としての地位に対する自国の姿勢を明確にした主要因は、ポンド及び戦後国際通貨システムへの信認に対する影響への危惧であった⁴⁷。そもそもフランス政府は、ポンドの切下げ及び準備通貨からの撤退、すなわちポンドシステムの改革を要求していたのだが、その過程の具体案や一貫した態度は何もなかった⁴⁸。また、ポンドの準備通貨としての地位について EEC 内で議論すること自体が、ポンドシステムが崩壊するのではないかという誤解を、関係国やマーケットに与える可能性もあった。具体的には、ポンド残高の主要な保有国であるスターリング圏諸国が外貨準備の多様化を進め、ポンドがますます不安定化することが懸念された。ポンド

⁴⁴ Letter from Reilly to O'Neill, Oct 6, 1966, T312/3393, TNA; Summary of Record by Mr. Christopher Soams of his Conversation with M. Couve De Murville, Nov 24, 1966, PREM13/922, TNA. なお、EEC 加盟前に切下げを行わないということに関しては、イングランド銀行総裁のオブライエンとニューヨーク連銀総裁のヘイズとの会談の中で確認されている。Correspondence from Alfred Hayes, Nov 30, 1966, File: C261 Jan 1966-Dec 1968 England-Bank of England-Special, Box No. 615848, FRBNY.

⁴⁵ "Chancellor's Meeting with M. Debre," Dec 12, 1966, T312/3393, TNA; "Note of a Meeting in the Ministere des Finances," Dec 14, 1966, PREM13/826, TNA.

⁴⁶ "W.E.U. Ministerial Meeting," Dec 19-20, 1966, T312/1610, TNA; "Meeting of E.F.T.A. Heads of Government London, The Question of Sterling Speaking Notes," Dec 5, 1966, T312/1566, TNA. 特に、ロンドンの金融ファシリティーとしての機能を EEC 内に取り込む利点が強調された。なお、WEU や EFTA の会合におけるポンドに関する声明の草稿を起草したのは、大蔵省の国際金融局に所属したライリー国際通貨問題担当次官補であった。彼は当該期の大蔵省におけるポンド政策を立案する主導的立場にあり、その影響力は極めて大きかった。

⁴⁷ "Meeting of E.F.T.A. Heads of Government London, The Question of Sterling Speaking Notes," Dec 5, 1966, T312/1566, TNA.

⁴⁸ Brief for EFTA Heads of Government Meeting, Nov 16, 1966, T312/1565, TNA. ポンドの戦後国際通貨システムにおける準備通貨としての地位が、EEC 加盟の障害になっているというフランスの主張は、主として政治的動機にもとづくものであるとイギリス政府は認識していた。

システムの行方は戦後国際通貨システムにも影響すると大蔵省では理解されていたため、EEC 加盟が政権全体にとっての重要な課題であったとしても、ポンドの準備通貨としての地位をめぐるフランスとの協議については、慎重にならざるを得なかったのである⁴⁹。

ただし、イギリス政府は EEC 加盟を目指すにあたって、ポンドの問題をめぐって単にフランス政府の主張に反対していたわけではない。例えば、ポンドシステムの改革を含め、新たな国際通貨制度改革に関する建設的な議論を EEC 加盟国と協同することに関して、イギリス政府は「心を開いている (open-minded)」という姿勢を示そうとしていた⁵⁰。大蔵省でも、EEC 加盟国との間でポンドシステムの改革に関する議論を進展させることが、最終的に自国の EEC 加盟に繋がると理解されていた⁵¹。また、ポンドが二大準備通貨の一角であるが故に生じる負担が、EEC を通じて将来的に軽減され得るという期待を、イギリス側が抱いていたことも確かである。これらの理由によって、イギリス政府は EEC 加盟という大きな政策課題と、ポンドの準備通貨としての地位に関する問題の整合性を取るべく、国内外でさらなる協議を重ねていくことになる。

第二節 EEC 加盟に向けたポンド問題の再検討とその帰結

(1) ヨーロッパ準備通貨に関する検討

前節で論じたように、イギリス政府が EEC 加盟に向けて直面した難題は、ポンドの準備通貨としての地位に関わる政策を他国に提示するうえで、いかにしてポンド及び戦後国際通貨システムの安定を保ちながら、フランス政府を納得させるような政策を打ち出すか、というものであった⁵²。

そこで、1967 年 1 月初旬からイギリス大蔵省では、大蔵大臣の顧問であるカルドアの提案もあり、ヨーロッパ準備通貨 (European reserve currency) の創設に関する検討が開始された⁵³。ヨーロッパ域内において新たな共通準備通貨の創設を目指すという考え方は、もと

⁴⁹ “Visits by Prime Minister and Foreign Secretary to E.E.C. Capitals, the International Role of Sterling Speaking Notes for Rome,” Jan 10, 1967, T312/3393, TNA.

⁵⁰ “Meeting of E.F.T.A. Heads of Government London,” Dec 5, 1966, T312/1566, TNA.

⁵¹ “Brief for EFTA Heads of Government Meeting,” Nov 16, 1966, T312/1565, TNA; “W.E.U. Ministerial Meeting,” Dec 19-20, 1966, T312/1610, TNA.

⁵² この点については、一次史料の中でも直接的な言及がなされている。Minutes of a Meeting on Feb 2, Feb 6, 1967, T312/3394, TNA.

⁵³ 前章で詳述したように、経済顧問のカルドアは、例えばポンドの変動相場制への移行といった既存の国際通貨システムにおけるルールを度外視した抜本的な通貨政策の実行を提

もと 62 年にトリフィン・マルジョラン・プラン (Triffin & Marjolin Plan) として EEC 内で提案がなされていたものであった。しかし、新たな国際準備通貨の創設に関しては、ヨーロッパという地域ではなく広く国際的に議論されるべきものである、と当時から考えられていたため、同地域における新しい通貨制度の創設が積極的に目指されることはなかった⁵⁴。それ故、この頃までイギリス大蔵省のみならず EEC 内においても、共通準備通貨をめぐる議論は棚上げにされていたのである。ヨーロッパ準備通貨に関する議論が大蔵省において突然再燃したとはいえ、当初からイングランド銀行も含めてその実現性はほぼ皆無であると考えられていた⁵⁵。ヨーロッパ通貨の統合についての議論は EEC において過去にも見られたが、現在のヨーロッパ域内における政治的状況を鑑みれば、急進的な案である共通準備通貨の議論が受け入れられるとは、到底考えられなかった⁵⁶。このような経緯もあり、これまではヨーロッパ準備通貨をめぐる、具体的に細部まで検討されることはなかったのである。

それではなぜ、このような議論が急浮上することとなったのか。それは、イギリス政府が「良きヨーロッパ人 (good Europeans)」として振る舞う姿を示すことが、EEC 加盟に向けて得策であると考えられたからである⁵⁷。すなわち、ヨーロッパ地域の一員として、共通通貨や準備通貨の創設に関して前向きな議論を提起する姿を示し、ヨーロッパにおけるアメリカの影響力を低下させようと躍起になるフランスに、イギリス政府が寄り添っているように見せかけようとしたのであった⁵⁸。そうした姿勢を見せることを通じて、イギリスは自らの EEC 加盟に対するフランスの態度が変化することを期待したのである⁵⁹。つまり、ヨ

案していた。彼のヨーロッパ準備通貨に関する提案は、ポンドが準備通貨でなくなった際の国際通貨システムが、安定を保てるよう考案されたとも解釈できる。

⁵⁴ “Possible Plans for Pooled Reserves or a Common Currency,” Nov 1, 1962, T312/1890, TNA.

⁵⁵ “A European Currency?,” Jan 13, 1967, T312/1890, TNA; “European Reserve Currency,” Jan 18, 1967, T312/1890, TNA.

⁵⁶ “Visit of M. Marjolin: 23/24 February 1967 Prospects for a European Common Currency,” Feb 22, 1967, T312/1890, TNA.

⁵⁷ “European Reserve Currency,” Jan 14, 1967, T312/1890, TNA. このような考えを示したのは、経済顧問として内閣府に所属していたバローであり、ウィルソン首相にも報告がなされている。

⁵⁸ 前章で述べたように当該期において英米両政府間では、ポンドのさらなる安定化策として長期大規模借款の供与に関する交渉が行われていたが、議論が進展することはなかった。その一因として、英米の過度の接近を懸念するフランス政府の意向をイギリス政府が配慮したことが挙げられている。James Callaghan, *Time and Chance* (Collins, 1987), p.211.

⁵⁹ “Closer European Monetary Co-operation,” Jan 13, 1967, T312/3394, TNA.

ヨーロッパ準備通貨の創設に関する検討は結局のところ、ポンドが準備通貨から撤退することを本気で考えているというのではなく、あくまでも将来を見据えた新しい通貨システムの模索であり、EEC 加盟のための方便として考えられていたに過ぎなかった。そのため、その実現性はそもそも度外視されていたのであった。

イギリス政府がヨーロッパ準備通貨の創設に関して検討しているという事実は、後述するウィルソン首相と EEC 各国首脳との個別会談においても明らかにされる。しかし、その反応は総じて芳しいものではなかった。フランス以外の 5 カ国はポンドの準備通貨としての地位をそこまで問題視しておらず、ヨーロッパ準備通貨に関する議論にはそもそも興味を示さなかったのである⁶⁰。また、イギリスのヨーロッパの一国としての振る舞いを重視するフランスも、この案に対して明確な態度を示すことはなかった⁶¹。このように、ヨーロッパ準備通貨の検討という論点は、EEC 加盟国に好印象を与えるには至らなかった。だが、この後もイギリス政府は他国との協議の場で度々この話を持ち出し、ヨーロッパの一員としてのイギリスの姿を演じようとしたのであった。

(2) EEC 加盟国歴訪とローマ条約 108 条に関する譲歩

1967 年 1 月から 3 月にかけて、ウィルソン首相とブラウン外相は EEC 加盟国を歴訪し、各国首脳と EEC 加盟に際しての課題について意見交換を行った⁶²。ここでも、ポンドの安定化に関する議論は盛んに取り上げられた⁶³。ウィルソンとブラウンのヨーロッパ歴訪は、イギリス議会において EEC 加盟に向けた方向性が打ち出されて以来、初めての首脳会談であり、イギリスと EEC 加盟国の双方が意見を交換する貴重な機会であった。

ヨーロッパ歴訪の前には、フランス政府が主張すると目されたポンド問題への対応に関して、大蔵省内で改めて方針が検討された。その主題は、やはりポンド残高や戦後国際通貨システムにおけるポンドの準備通貨としての地位に関する議論であると考えられた。イギ

⁶⁰ “The Approach to Europe: The Position of Sterling,” Mar 20, 1967, T230/955, TNA. 各国において問題と考えられていたのは、ポンドの安定性に直結する国際収支の改善についてであった。また、EEC における現在の政治状況が、ヨーロッパ準備通貨創設のような急進的な提案の前進を阻害していると見られていた。“Visit of M. Marjolin: 23/24 February 1967 Prospects for a European Common Currency,” Feb 22, 1967, T312/1890, TNA.

⁶¹ “Minutes of a Meeting on Feb 2,” Feb 6, 1967, T312/3394, TNA.

⁶² ウィルソン首相とブラウン外相のヨーロッパ歴訪の概要については、芝崎「ウィルソン政権におけるイギリスの対 EC 政策」、を参照。

⁶³ ブラウンは EEC 加盟に向けたイギリス政府の動きの中で、1966 年 8 月に経済問題省の大臣から外務大臣に役職が移ることとなった。

リス政府は国際収支赤字の悪化を改善すべく様々な政策を遂行しており、前年に第一次バーゼル協定を締結した今となつては、ポンド残高の不安定化という問題は過度に誇張されている、というのが大蔵省の立場であった⁶⁴。また、ポンドの準備通貨としての地位は、特権や威信というよりもむしろイギリスにとって負担であり、直近ではそれが顕著であるとの認識も強くなっていた⁶⁵。大蔵省においては、ポンドの準備通貨としての地位やポンド残高の存在が、イギリスの EEC 加盟と相いれないという見方を否定する必要性が論じられるとともに、首脳会談の中でポンド問題が EEC 加盟と関連づけられることは、可能な限り避けなければならないと考えられていたのである。

しかし、当初から懸念されていた通り、ウィルソンとブラウンの欧州歴訪においては全ての EEC 加盟国から、ポンドの安定性への懸念が表明されることとなった。第二章で既に見たように EEC では、加盟国の国際収支の大幅な悪化や通貨危機が発生した際の相互援助が、ローマ条約の第 108 条によって取り決められていた。つまり、もしイギリスが EEC 加盟後に通貨危機に見舞われたならば、その援助のために各国が負担を迫られることになるため、EEC 加盟国はポンドの安定性について、否が応にも神経質にならざるを得なかったのである。

このような各国の懸念に対してウィルソン首相は、国際収支の改善やポンド残高の安定、第一次バーゼル協定と IMF 協定の存在、対外負債を超過する対外資産といった点を挙げて、そのような心配は無用であるという主張を繰り返した⁶⁶。まず国際収支に関しては、1964 年に 7 億 7000 万ポンドであった赤字が翌 65 年には 3 億 2000 万ポンドまで縮小し、66 年もさらなる改善が見られ、67 年にはいよいよ黒字化する見込みであると説明された⁶⁷。ポンド

⁶⁴ “Visits by Prime Minister and Foreign Secretary to E.E.C. Heads of Government, The International Role of Sterling Speaking Notes for Paris, Note by the Treasury,” Jan 5, 1967, CAB134/2812, TNA.

⁶⁵ 第二章でも記述したように、イングランド銀行のオブライエン総裁も、大蔵省と同様に「他国以上に為替平価を維持することが難しいが故に、ポンドの国際的役割は負担である」と認識していた。Letter from Leslie O’Brien to Sir Wm. Armstrong, Jul 26, 1966, G41/1, BE. ここでの負担とは、前章で述べたようなポンドの安定を維持しなければいけないが故に国内経済の停滞を生むようなデフレ政策を採用しなければいけないといったことである。とはいえ、イングランド銀行ではポンドの戦後国際通貨システムにおける二大準備通貨としての地位を放棄することは考えられていなかった。

⁶⁶ “Record of a Meeting between the Prime Minister and the Minister of State for Foreign Affairs and the Netherlands Prime Minister and Foreign Minister,” Feb 27, 1967, PREM13/1709, TNA.

⁶⁷ “Record of a Meeting between the British Prime Minister and Foreign Secretary and the Federal German Chancellor and Foreign Minister,” Feb 15, 1967, PREM13/1477, TNA.

残高については依然として高水準で存在しており、直近ではイギリスからの対外投資が増加したため、残高も増加傾向にあることを認めた⁶⁸。しかし、その大部分はスターリング圏諸国の準備通貨となっており、深刻な通貨問題が発生しない限り諸国がポンド残高を流出させるインセンティブはなく、その水準は安定しているという考えを示した。また、たとえポンドに対する投機的な動きが発生したとしても、66 年に締結された第一次バーゼル協定及び IMF 協定により、ポンドの安定は下支えされると指摘したのである。ポンド残高よりも対外投資残高が上回る現状も、今後のポンドの先行きに対する楽観的な材料として用いられた。

このように、ウィルソン首相はイギリス政府の立場として、今後のポンドの安定性に関して可能な限り楽観的な見方を示し、EEC 加盟各国のポンドに対する懸念を取り除こうと試みた。しかし、各国のポンドに対する懸念が、完全に払拭されることはなかった。特にフランス政府はド・ゴール大統領を中心として、ウィルソンが主張するようなポンドの強靱さの指摘に納得せず、ポンド残高や準備通貨としての地位といった通貨問題の根深さを改めて主張した⁶⁹。また、フランス側はイギリスのアメリカや英連邦との密接な関係も相変わらず問題視し、ヨーロッパの一国としての振る舞いを求めたのであった⁷⁰。それに対してウィルソンは、準備通貨としてのポンドは特権や威信のための道具ではなく相応の責務や負担を抱えていることを訴え、フランスの通貨フランとポンドのもつ類似性も指摘した⁷¹。ウィルソンはまた、ヨーロッパ準備通貨の創設に関しても検討を始めていることを明らかにし、ヨーロッパの一国として振る舞う姿を示そうとした。だが結局、フランス政府との会談におけるポンド問題についての議論は、その後も平行線をたどることとなった。

その一方で、フランス以外の国々のポンドの安定や国際収支の改善に対する懸念を目の当たりにしたイギリス政府は、一定の妥協も見せる。1967 年 3 月にウィルソン首相がルクセンブルクを訪問した際に、EEC 加盟を目指すにあたってイギリスがローマ条約 108 条の

⁶⁸ Minutes of a Meeting between the Prime Minister and the Foreign Secretary, Jan 24, 1967, PREM13/1476, TNA.

⁶⁹ Record of a Meeting between the Prime Minister and the Foreign Secretary and the President of France and the French Foreign Minister, Jan 24, 1967, PREM13/1707, TNA.

⁷⁰ Record of a Meeting, Jan 25, 1967, PREM13/1707, TNA. この後、イギリス政府内では、ポンド安定化策として、スターリング圏におけるポンド残高に対する為替保証を行うことが検討された。しかし、この政策がスターリング圏諸国への優遇策であるとフランス政府によって看做される危惧が存在したため、1967 年中に大蔵省内で議論が進展することはなかった。“Guarantees for O.S.A. Official Holdings,” Jul 26, 1967, T312/1702, TNA.

⁷¹ ここでいうフランスフランとポンドの類似性とは、旧植民地において両通貨が準備通貨として保有されていることを意味する。

適用外となることを容認する姿勢を示したのである⁷²。当初、イギリス政府は EEC に加盟することで、少しでもポンドの準備通貨としての負担を軽減しようと目論んだわけであるが、ローマ条約 108 条からの適用外を容認したことで、その思惑の実現は困難なものとなった。しかし、各国が強く懸念するイギリス経済及びポンドの脆弱性に鑑みると、EEC 加盟という大目標のためには、この条件については譲歩せざるを得ないという判断が下されたのである。

(3) EEC 加盟に際するポンド問題の帰結

ウィルソン首相によるヨーロッパ歴訪の結果、フランスを筆頭とした EEC 加盟国のポンド問題に対する認識は一層明確となった。フランスがポンドの準備通貨としての地位及びポンド残高問題を取り沙汰した一方で、他の 5 カ国もポンドの安定化に直結する国際収支の改善や、ポンドに対するローマ条約 108 条の適用に対する懸念を示した。イギリス政府は、ローマ条約 108 条の適用については譲歩する姿勢を見せたものの、戦後国通貨システムにおける準備通貨としての地位を維持するという基本姿勢は崩そうとはせず、フランス政府との間にあるポンド問題に関する深い溝は、簡単に埋まりそうにもなかった。

1967 年 4 月、イギリス政府のポンド政策を主導していた大蔵省のライリー国際通貨問題担当次官補はキャラハン蔵相に、EEC 加盟国の各政府との間でなされた協議において、各国が見せた反応に対する所見を提示している⁷³。ライリーは、各国がポンドの脆弱性に危機感を抱いている一方で、ポンドシステムの改革についての具体的な方策が、議論の中で表出しなかったという事実を重要視していた。ウィルソン首相は、EEC に加盟した後には通貨問題について加盟国と緊密に連携し、新しい方策についても考慮する用意があると明言していたものの、ポンドをヨーロッパのシステムに統合する、もしくは新しいヨーロッパ通貨を創造することに前向きな者は誰もいなかった。そのため現時点では、ポンドも含めたヨーロッパの通貨制度改革におけるイニシアティブを發揮する必要はないと考えられたのであった⁷⁴。このことは、ポンドの準備通貨としての地位を代替するような通貨の創造といった

⁷² “Draft Speaking Note for the Prime Minister’s Visit to Luxembourg,” Mar 7, 1967, T312/3394, TNA. イギリスをローマ条約 108 条の適用外にするという譲歩案は、欧州通貨委員会委員長であるレネップからの提案を受け入れたものであった。“Group of Ten Meeting of Deputies,” Mar 1, 1967, T312/3394, TNA.

⁷³ “Sterling and the Common Market, Brief for the Chancellor for Cabinet Meeting on 13 April,” Apr 11, 1967, T312/1019, TNA.

⁷⁴ この時期には、国際通貨制度改革に関する国際的な議論が新たな準備資産の創出に向けて進展しており、そのことがポンド問題に関する議論に影響を与えているという指摘もラ

議論が、さしあたってヨーロッパ内で進展しないことを意味した。つまり、ポンドの改革に前向きな「良きヨーロッパ人」を演じたとしても、実際に現実化することはないので、ポンドの準備通貨としての地位や安定を維持するという意味では、イギリス政府にとって好都合な状況にあると考えられた。そして、イギリス政府としては EEC に加盟する前ではなく加盟した後に、長期的な形でヨーロッパ通貨統合の可能性を検討する、という態度を示すことが可能となったのである。

イギリス政府は翌 5 月、正式に第二次 EEC 加盟申請を行うことを決定した。ローマ条約 108 条の適用除外を容認するなど、EEC 加盟をめぐるポンド問題に対するイギリス政府の態度が軟化したことで、フランス以外の EEC 加盟 5 カ国やアメリカはイギリスの EEC 加盟に好意的であった。一方、フランス政府首脳はイギリス政府に対する態度は、ド・ゴール大統領を筆頭として以前と変わることはなかった⁷⁵。ド・ゴールは記者会見の中で、平価の安定が EEC に加盟するための「必要不可欠」な条件であり、ポンドの戦後国際通貨システムにおける準備通貨としての地位やポンド残高の問題を改めて重大視したのであった⁷⁶。しかし、イギリス政府はポンド問題といった経済的側面よりも政治的思惑によって、フランス政府がイギリスの EEC 加盟に反対していると理解していた。イギリス側の見方では、アメリカと「特別な関係」を有し、英連邦や他の地域とも密接な関係を築いて世界大での責任を

イリーによってなされた。また、IMF 内でより大きな影響力を行使したいと考えていた EEC 加盟国は、1967 年 4 月に「新ミュンヘン協定」に合意し、国際通貨制度改革における立場を公式化させ、アメリカの意見と対立するに至った。イギリス政府は、EEC 案かアメリカ案のどちらを支持するのか選択を迫られ、この選択をフランスはイギリスが「ヨーロッパ人」か否かという判断の試金石にすると考えられていた。「新ミュンヘン協定」については、Solomon, *The International Monetary System*, pp.137-139, また、当該期の IMF 理事会における国際流動性議論に関しては、野下保利「1960 年代の国際流動性問題——IMF 理事会における議論」伊藤正直・浅井良夫編『戦後 IMF 史——創生と変容』名古屋大学出版会、2014 年、136-160 頁、もあわせて参照。

⁷⁵ なお当時のフランスの世論は、60 パーセントがイギリスの EEC 加盟に好意的であり、反対はわずか 13 パーセントに過ぎなかった。Tel no.86, Jun 5, 1967, PREM13/1482, TNA. また、フランスの閣内にもイギリスの EEC 加盟を支持する者が存在していた。“Europe,” May 24, 1967, PREM13/1482, TNA.

⁷⁶ “General de Gaulle’s Press Conference,” May 16, 1967, PREM13/1482, TNA. なお、モネは、ポンドの準備通貨としての地位は EEC 加盟に際し最も困難な問題であると認識していたが、ド・ゴールの記者会見は不正確であり、その困難性を誇張していると指摘した。また、ポンド問題の解決策はヨーロッパ準備通貨の創設であると考えていた。Tel No.449, May 17, 1967, PREM13/2646, TNA. ここでのポンド残高問題とは、スターリング圏諸国保有の準備通貨としてのポンド残高が多様化することで為替市場におけるポンドが不安定化する現象を示す。この問題については、第四章で改めて詳述する。

有していることから、フランス政府はイギリスがヨーロッパ諸国と異なる性質をもつと考えられた⁷⁷。そして、イギリスの加盟によって EEC の政治的性格が変化してしまうことを懸念している、と捉えたのであった。このようなフランス政府の意向を少なからず認識していたイギリス政府は、ポンドが準備通貨の地位から撤退し、スターリング圏諸国を中心として保持されているポンド残高がなくなる限り、EEC 加盟は困難であると改めて理解するに至っていた⁷⁸。

その後、EEC 加盟のためにポンドの準備通貨としての地位の放棄や、ポンド残高を削減していくための努力をイギリス政府が行ったかという点、もちろんそのようなことはなかった。あくまでも自国の国際収支を改善し、中央銀行間の国際通貨協力を得ることによってポンドの信用を回復することに注力したのである。大蔵省のライリー国際通貨問題担当次官補は、準備通貨としてのポンドはイギリスが EEC に加盟しようがしまいが、重要な国際通貨として存在しなければならないと考えていた⁷⁹。それは国家の威信といった問題ではなく、現実的な問題が眼前に存在していたからであった。すなわち、ポンドが準備通貨として為替市場において安定することが、スターリング圏諸国のポンド残高や戦後国際通貨システムの安定にも繋がると認識されていたのである。もちろん、ポンドが準備通貨である負担をイギリスが負っていることは十分に理解されていた。とはいえ、ポンドの準備通貨としての役割を減じるような通貨改革については、国際的な同意が得られたのであれば検討するという姿勢が示されていた程度であった。同様にハバック第二事務官も、国際的な役割を担っているポンドには問題も多い一方で、既存の協定、例えば第一次バーゼル協定及び中央銀行や IMF による国際通貨協力のもとで管理されている以上、EEC 加盟の前に抜本的な解決法は存在しないと考えていた⁸⁰。このような考え方は、戦後国際通貨システムの中に「埋め込まれた」ポンドに対する認識にもとづいていた。そして、依然としてポンドの準備通貨としての地位に関する問題は、自国やヨーロッパだけではなく世界大での枠組みで解決すべ

⁷⁷ “Attitudes to U.K. Entry to the E.E.C.,” Apr 13, 1967, T312/1019, TNA.

⁷⁸ “General de Gaulle’s Press Conference,” May 17, 1967, PREM13/2646, TNA.

⁷⁹ Ryrie to Hubback, May 4, 1967, T312/2073, TNA. ブラウン外相も、ポンドは戦後国際通貨システムの重要な一部であり、ポンドの準備通貨としての地位を放棄することは現実的なことではないと述べている。“Sterling and the E.E.C. Ministerial Statements,” Nov 10, 1967, FCO30/112, TNA.

⁸⁰ “Ministerial Committee on Approach to Europe: The International Role of Sterling,” Jun 28, 1967, T312/2726, TNA. ローマ条約 108 条については譲歩し、IMF や中央銀行間協力によって準備通貨としての地位を維持するというイギリスの方針は、ニューヨーク連邦準備銀行でも把握されていた。Research Memorandum, Aug 18, 1967, File: C261, 1961-1967, England-United Kingdom of Gt. Britain and Ireland, Box No. 615845, FRBNY.

き問題であると捉えられていたのだった⁸¹。

キャラハン蔵相は、1967 年 9 月 26 日の『ル・モンド』紙面上で、戦後国際通貨システムにおけるポンドの役割に関しては「改める用意がある (We are ready for change)」と表明した⁸²。しかし、これまでの議論を勘案すると、このような意見はポンドの準備通貨からの撤退を必ずしも意味するわけではなく、EEC 加盟に向けた「良きヨーロッパ人」としての振る舞いであると理解するのが自然であろう。

最終的に、イギリス政府は主要国中央銀行から長期借款を得ることができず、1967 年 11 月に IMF や主要国の同意のうえでポンドを切下げることとなった。EEC 加盟については、その姿勢に変更はないという考えをイギリス政府は示したものの、国際通貨協力を得てポンドが準備通貨としての地位を維持するという大勢には変わりがなかった。フランス以外の EEC 加盟 5 カ国は、ポンドが切下げられたことを受けて、イギリスの EEC 加盟に改めて前向きな姿勢を見せた⁸³。しかし、最終的にフランスのド・ゴール大統領が、ポンドの切下げをイギリス経済の弱さと看做し、EEC に加盟することを拒絶したことで、イギリスの EEC 加盟は再び失敗に終わったのであった。

おわりに

第二次世界大戦後に成立した西側資本主義世界の根幹である戦後国際通貨システムの中に、ポンドシステムはサブシステムとして埋め込まれていた。その構造的側面は、第一次ウィルソン政権におけるイギリスの通貨当局者によって強く意識されていた。それ故に、ポンドの安定は戦後国際通貨システムを安定させるための必要条件と看做され、それへの配慮はたとえ EEC 加盟という新たな政策課題が浮上したとしても、決して捨て去られることはなかった。

1966 年夏以降、国際収支の赤字が続いてポンドが為替市場において不安定化する中で、ウィルソンはスターリング圏との経済的な紐帯以上に、EEC との経済関係を重視する姿勢に方向転換しようとした。しかし、ポンド危機の頻発は、準備通貨であるポンドを媒介としたスターリング圏諸国との関係や、ポンドの安定を可能な限り下支えしたアメリカとの関

⁸¹ 第二章で述べたように、EEC 加盟という政策課題はイギリス政府内においてポンドの緊急時対応計画を検討していた FU 委員会での議論にも影響を与え、既存の国際通貨システムを崩壊に追い込むと考えられた変動為替相場への移行を否定する根拠とされた。

⁸² “Sterling and the E.E.C. Ministerial Statements,” Nov 10, 1967, FCO30/112, TNA; なお、この記事の抜粋は、Uwe Kitzinger, *The Second Try: Labour and the EEC* (Pergamon Press, 1968), pp.201-203, で確認できる。

⁸³ 芝崎「第二次 EEC 加盟申請とその挫折、1964－70 年」、170-171 頁、を参照。

係が非常に重要であることを、イギリス政府に再認識させることとなった。そのため、まずはポンドと既存の国際通貨システムを安定させることが重視され、それらの安定を脅かすポンドの準備通貨としての地位を放棄するような手段を、イギリス政府が認めるわけにはいかなかった。本章で叙述したように、第一次ウィルソン政権における EEC 加盟という政策課題の浮上は、ポンドに関わる諸問題をめぐる政策決定に相応の影響を与えた。だが、戦後国際通貨システムやポンドシステムの安定のためにも準備通貨としてのポンドを維持するという、イギリスの通貨政策の根幹は終始一貫していた。それは、ウィルソン政権の閣僚といった政策決定者や、イングランド銀行や大蔵省の政策担当者の総意にもとづくものであった⁸⁴。

第二次 EEC 加盟申請に向けた動きの中で、イギリス政府は当初から、ポンドの準備通貨としての地位や平価の不安定性が EEC 加盟国、特にフランスによって問題視されると認識していた。そのため、ポンドの準備通貨としての地位を放棄しない限り、EEC に加盟することは困難であると考えられた。実際にフランスは、一貫してポンドの準備通貨としての地位やポンド残高の存在、そしてアメリカや英連邦との緊密な国家間関係が、イギリスの EEC 加盟に対する障害であると看做していたのである。しかし、準備通貨としてのポンドを放棄するという政策決定は、イギリス政府の選択肢たりえなかった。西側資本主義世界の基盤ともいべき戦後国際通貨システムの中に、ポンドシステムは内包されていた。それ故、大蔵省やイングランド銀行においては、戦後国際通貨システムの安定において準備通貨としてのポンドは「特別な責任」を担っている、と考えられたのであった。

自国だけでポンドを安定させることすら困難な状況であったことを考えると、イギリス政府の戦後国際通貨システムの安定への配慮は、国際通貨協力を中心的に担っていたアメリカや、ポンド残高を大量に抱えるスターリング圏諸国への配慮であったともいえよう。また、準備通貨としてのポンドがフランスによって問題視されたとはいえども、そのフランスからポンドシステムの改革に関する具体的な方策が示されることもなかった。そのため、ポンドに変わる準備通貨に関して国際的な議論も深まらず、合意も形成されないまま、自らが勝手にその地位から降りることはできない、とイギリス政府は最終的に判断したのであった。

ポンドが準備通貨であるが故の負担をイギリス自身が課されているという認識は、当時の通貨政策に携わる政策決定者や担当者の中にもはっきりと存在した⁸⁵。そのため、少しでもその負担を他国に共有してもらい、軽減させたいとも彼らは考えていた。しかし、EEC 加盟を実現するという目標が浮上する中で、そのような願望に固執することはできなかった。

⁸⁴ カルドアやニールドといった経済顧問は、変動相場制の導入、すなわちポンドの準備通貨からの撤退を主張していた。

⁸⁵ 第二章で検討したように、キャラハン蔵相やイングランド銀行のオブライエン総裁、大蔵省の国際金融局でもそのような考えが芽生え始めていた。

ローマ条約 108 条の適用除外に同意するなど、イギリス政府は EEC に加盟するため、通貨政策において譲歩できる条件については積極的な姿勢を見せた。また、ヨーロッパ地域の一員として、同地域における共通通貨や準備通貨の創設に関して前向きな議論を行っていることを明らかにするなど、「良きヨーロッパ人」としての姿を演じようともした。しかし、ポンドの戦後国際通貨システムにおける地位をも変化させるような提案は、ポンドの準備通貨からの撤退を本気で考えたものではなく、あくまでも EEC 加盟後の将来を見据えた新しい通貨システムの模索であり、結局のところ EEC 加盟のための方策として、大蔵省において考えられたものだった。確かに EEC 加盟は非常に重要な政策課題ではあったが、その前提として戦後国際通貨システムという国際経済の基盤の安定こそ、イギリス政府が何よりも重要視していたことであった。

イギリスの EEC 加盟をめぐる準備通貨としてのポンドの問題は、時代が下って 1970 代初頭に戦後国際通貨システムを取り巻く状況が激変したことで、終止符が打たれることとなる。すなわち、調整可能な釘づけ相場制である金ドル本位固定相場制にもとづく戦後国際通貨システムが崩壊し、主要国の通貨が変動相場制へ移行する中で、ようやくポンドは準備通貨としての呪縛から解き放たれた。イギリスはスターリング圏諸国のポンド残高に対するドル建て為替保証の段階的削減などを認め、フランスはイギリスの EEC 加盟を遂に承認することとなったのであった⁸⁶。

⁸⁶ この点については、Ikemoto, *European Monetary Integration 1970-79*, pp.35-74, を参照。

第四章 ポンド残高問題への対応と切下げ後の通貨安定の模索

——スターリング協定の成立過程、1965年—1968年

はじめに

1967年のポンド切下げに至るまで、イギリス政府はポンドの固定相場を維持するため、相当の負担を被りながらも中央銀行間協力を取りつけるために、公定歩合の引き上げや緊縮財政の選択といった国内需要抑制策を導入した。また、第二次 EEC 加盟申請が政策課題として浮上する中で、ポンドの準備通貨としての地位と、それ故に内包される通貨の脆弱性の問題が表面化し、ウィルソン労働党政権の政策決定は一定の制約を受け続けることになった。

これらの動きと同時に、1965年以降とりわけ注視されるようになったのが、ポンド残高の約 80 パーセントを保有し、ポンド安定の基礎を担っていたスターリング圏諸国における公的ポンド残高の減少と、それに伴う外貨準備の多様化、すなわちポンド残高問題であった¹。というのも、ポンドの安定的な保有者であったスターリング圏諸国が、公的ポンド残高のさらなる取り崩しに動いたならば、ポンドの安定はさらに棄損すると考えられたからである²。このことは、スターリング圏諸国における公的ポンド残高の減少が、ポンドの不安定化を通じて間接的な形で戦後国際通貨システムにも悪影響を及ぼすことを意味した。そのためイギリス政府は、スターリング圏諸国に公的ポンド残高を安定的に保有させ、外貨準備の多様化を抑制させるための通貨政策として、ポンド保持政策を検討することとなったのである。そして、67年11月のポンド切下げによってスターリング圏諸国の公的ポンド残高の減少が加速したため、イギリス政府はその後も対応を余儀なくされたのであった。

その帰結として1968年9月、イギリス政府はフランスを除く12カ国の主要国中央銀行及び BIS と第二次バーゼル協定を、またスターリング圏諸国の64カ国とスターリング協定をそれぞれ締結した。第二次バーゼル協定では、スターリング圏諸国の公的及び私的ポンド残高が最低基準額である30億8000万ポンドを下回った場合、イギリスの外貨準備の減少

¹ 公的ポンド残高とは、スターリング圏諸国が外貨備蓄としてロンドンに保有するポンド残高のことを指す。なおポンド残高には、個人や民間企業などが投資及び商業目的で保有する私的ポンド残高も存在した。

² 準備通貨であるポンドを媒介としたポンドシステムの安定は、スターリング圏諸国がポンドを安定的に保有することが必須条件であった。彼らが準備通貨の多様化を進めれば、為替マーケットにおけるポンド売り圧力が増し、ポンド平価の不安定化に繋がることとなった。

第四章 ポンド残高問題への対応と切下げ後の通貨安定の模索 ——スターリング協定の成立過程、1965年—1968年

分が20億ドルまで補填されることが取り決められた。またスターリング協定は、スターリング圏諸国が公的準備を最低ポンド比率（MSP：Minimum Sterling Proportion）以上にポンドで保有する代わりに、イギリスが公的ポンド残高の90パーセントをドルで為替保証するという、双務的な通貨協定であった。結果的にこれらの協定は、ポンド及び戦後国際通貨システムの安定に大いに貢献することとなった。

しかし、スターリング協定でイギリス政府が承認した、スターリング圏諸国の公的ポンド残高に対する為替保証は、保証費用が発生することによる負担の増大やポンドの信認に対する悪影響が懸念されたため、イギリス政府が従来一貫して拒否し続けてきたものであった³。また、二つの協定の締結は、戦後国際通貨システムにおけるポンドの準備通貨としての地位及び役割を維持することとなり、当時のイギリス政府にとって一大懸案であったEEC加盟問題にも影響を与えかねないものであった⁴。それでは、イギリス政府がポンド保持政策に関するどのような議論を行い、スターリング圏諸国といかなる交渉を行った結果、スターリング協定は成立したのであろうか。本章の目的は、前章までの議論でも度々触れてきたイギリス政府の政策決定者の認識に着目しつつ、ポンド切下げ前後の時期における同国の通貨政策決定過程を、特にスターリング圏の問題に焦点を当てて再検討することである。

本章で中心的に扱うスターリング協定及び第二次バーゼル協定の締結過程を、一次史料を用いて実証的に跡づけた研究は多くはない⁵。一方、本研究の全体に関わる研究においては、第二次世界大戦後のポンドの衰退過程を包括的に論じる中で、両協定が扱われている。そこでは、ポンド危機の発生が常態化してポンド保持政策が検討される中で、スターリング圏を守りつつ、ポンドの準備通貨としての役割を維持し続けることが、イギリス政府にとって当然の前提ではなくなってきたことが示唆されるなど、通貨政策の変化という側面が強調されている。その分析視角は大きく二分されており、一方の研究ではイギリス政府の対外交渉に関する実証分析に重きが置かれ、政府内での議論は等閑視されている⁶。他方で、イギリス政府内でのポンドの国際的地位や役割に対する認識及び議論に主眼を置いた研究で

³ Forrest Capie, *The Bank of England: 1950s to 1979* (Cambridge University Press, 2010), p.407.

⁴ この点については、池本大輔「イギリス・キャラハン労働党政権と欧州通貨統合——IMF危機から欧州通貨制度の設立まで 1976—79年」『国際政治』第156号、2009年、2-4頁、及び前章を参照。

⁵ 同時代的な研究として、Benjamin J. Cohen, *The Future of Sterling as an International Currency* (Macmillan, 1971); Susan Strange, *Sterling and British Policy: A Political Study of an International Currency in Decline* (Oxford University Press, 1971).

⁶ Catherine R. Schenk, *The Decline of Sterling: Managing the Retreat of an International Currency 1945-1992* (Cambridge University Press, 2010).

は、イギリスの通貨政策に影響を与えた外的要因が捨象されてしまっている⁷。

このような先行研究の状況を踏まえて、本章は主に大蔵省とイングランド銀行を中心としたイギリス政府内の議論、特にポンド保持政策の決定に至る過程をより注視したうえで、そこに影響を及ぼした中央銀行間協力交渉の推移、スターリング協定締結に向けたスターリング圏諸国との交渉推移にまで分析射程を広げる。そうすることで、当該期の通貨政策をより立体的に描き出すことが可能になると同時に、ポンド切下げ前後のイギリス政府の通貨政策における継続性ともいべき一面を明らかにすることができる。また、イギリスとスターリング圏の関係における歴史的文脈の一端も浮かび上がろう。

第一節 ポンド残高問題の表出とイギリス政府の対応

(1) ポンド残高問題に対するイングランド銀行の認識と対応

1964年の成立直後にウィルソン政権が直面したポンド危機が65年夏にも再発すると、フランスを除く主要国中央銀行及びBISによる短期信用供与によってなんとか難局を脱したものの、もはやポンド危機の発生は構造的性格を帯びていると考えられるようになっていた⁸。そのため同年10月末頃より、まずはイングランド銀行において、非スターリング圏も含めたポンド残高問題への包括的な対応が検討され、その結果が大蔵省とBISに報告された。

イングランド銀行では、ポンドシステムの安定が「国際通貨システム全体の安定にとって非常に重要である」と強く認識され、ポンド及び戦後国際通貨システムの安定化のためにはイギリス自身が国際収支を自助努力により改善し、ポンドの信認を強化する必要性が示された⁹。そのうえで、主要国中央銀行及びBISによるイギリスへの短中期の信用供与、すなわちバーゼル取極やIMFからの借り入れだけでは、近い将来に発生すると予見されたポン

⁷ 金井雄一『ポンドの譲位——ユーロダラーの発展とシティの復活』名古屋大学出版会、2014年。

⁸ 第二章でも叙述したように、ポンド危機が発生する主要因はイギリスの国際収支赤字の慢性化にあると考えられていた。それによって、ポンドへの信認が徐々に失われ、為替マーケットにおける短期資本の流出やスターリング圏諸国のポンド準備の多様化につながり、最終的にポンド危機が発生する、とイギリスの通貨当局者の間では認識されていたのである。そのためイギリス政府としては、通貨の信認を回復し安定させるための国際収支の改善、スターリング圏におけるポンド残高の流出の阻止、ポンド危機に即応するための国際通貨協力や国内需要抑制といった方策を採用する必要がある。

⁹ “The Problem of the Sterling Balances,” Nov 1, 1965, EID16/1, BE.

第四章 ポンド残高問題への対応と切下げ後の通貨安定の模索 ——スターリング協定の成立過程、1965年—1968年

ド残高問題を封じ込めるには不十分だと考えられた¹⁰。そのため、BIS や主要国中央銀行から一層踏み込んだ協力を得ることが検討され、以下の三つの協定案に集約されたのであった¹¹。

それらは、第一にポンド残高の減少に起因するイギリスの外貨準備への圧力を相殺するための協定、第二に長期信用供与を得るための協定、第三にスターリング圏諸国の公的ポンド残高全体もしくは一部に為替保証を提供し、ポンド残高を安定化させたうえで、第一、第二双方の協定を結ぶというものであった¹²。この時点では、ポンド残高の変動によってイギリスの外貨準備が減少した場合には、主要国中央銀行及び BIS からの短中期信用供与を受けるとする第一案が、実現可能な比較的単純な枠組みであるという理由で、他の二案よりも優れているとされた。第二案に関しては政府間合意が必要であったし、第三案については為替保証をスターリング圏諸国に与えることに対する多くの反対が予見されたからであった¹³。そして、実際に第一案はイングランド銀行の思惑通り、翌 1966 年 6 月に第一次バーゼル協定として合意に至ったのである¹⁴。

¹⁰ バーゼル取極については、Brian Tew, *The Evolution of the International Monetary System, 1945-88* (Hutchinson, 1988), pp.120-123, を参照。IMF からの借り入れとは一般借入取極 (General Agreements Borrow: GAB) にもとづく借り入れである。GAB に関しては、J. Keith Horsefield, *The International Monetary Fund, 1945-1965: Twenty Years of International Monetary Cooperation, Volume I: Chronicle* (International Monetary Fund, 1969), pp.507-516, を参照。

¹¹ BIS や主要国中央銀行からの借り入れは、IMF からの借り入れよりも、機動性に富むため上策であるとイギリスの通貨当局者は看做していた。

¹² アメリカ財務省でも、ポンド残高問題への対応について政府による長期借款の供与や IMF からの資金供与なども検討されていた。“Alternative Approaches to the Sterling Area Reserve Problem,” No Date, Office of the Under Secretary for Monetary Affairs, Box22, RG56, NARA. 当該史料に日付は記されていないが、ファイルに記されている該当年月から 1966 年のものであることはわかる。なお、アメリカ財務省には BIS からポンド残高問題への対応策をまとめた諸提案が、1966 年 1 月には送られている。“Sterling Balances,” Jan 28, 1966, Office of the Under Secretary for Monetary Affairs, Box22, RG56, NARA.

¹³ 長期借款は中央銀行の同意によって実施される短中期借款と異なり、貸出国の議会の承認を得る必要があるため、現実化させることは困難であると考えられていた。また、スターリング圏諸国のポンド残高に為替保証をつけることは、ポンド安定化に対するイギリスの負担が増すこととなるので多くの反対意見が噴出することが予想された。

¹⁴ 第一次バーゼル協定については、上川孝夫『国際金融史——国際金本位制から世界金融危機まで』日本経済評論社、2015 年、233-236 頁、を参照。なおフランス銀行は、西側主要国中央銀行とは別枠でイングランド銀行へ 9000 万ドルの直接借款をイギリスに供与した。

(2) 大蔵省におけるポンド残高問題に対する検討

このように、国際通貨協力を得るための交渉窓口でもあるイングランド銀行が率先してポンド残高問題への対応を進めていた一方で、「ポンドの切下げはドルの困難を招き、ブレトンウッズ体制を崩壊させるかもしれない」という恐れを抱いていたキャラハン蔵相に率いられた大蔵省も、1966年8月頃からスターリング圏諸国における外貨準備の多様化に懸念を抱き、その対応を検討し始めていた¹⁵。実際に、たとえばオーストラリアはこの2年間で外貨準備におけるポンドの割合を約10パーセント減少させ、非スターリング圏の通貨の割合を50パーセント以上も増加させていた¹⁶。こうした状況を抑制するための手立てとして、キャラハン自らが外貨準備の多様化を進めるスターリング圏諸国に対して釘を刺し、当該国と通貨問題に関する協議を行う必要性も検討課題として挙げられた¹⁷。

しかし、国際収支を改善してポンドの信認を回復させることが根本的な解決手段であるという大前提は、大蔵省においても同様に考えられていた¹⁸。スターリング圏諸国がイギリスへの経済的依存の解消を進め、非スターリング圏との経済関係を発展させている状況では、外貨準備の多様化はある程度やむを得なかった¹⁹。また、スターリング圏諸国と

¹⁵ James Callaghan, *Time and Chance* (Collins, 1987), p.160.

¹⁶ “Sterling Area Diversification,” Aug 30, 1966, T312/1700, TNA. マレーシアは1億2000万ポンドもの外貨準備を多様化させることを企図しており、クウェートも同様の行動をとる可能性があることが、イングランド銀行から大蔵省へ伝達されていた。Morse to Goldman, Aug 22, 1966, T312/1700, TNA. また、スターリング圏における先進国の外貨準備の多様化が目立っており、オーストラリア、インド、南アフリカの動向が注視されていた。“O.S.A. Diversification,” March, 1967, T312/1701, TNA.

¹⁷ “Report of Working Parties on the Scheduled Territories & on O.S.A. Diversification,” Apr 28, 1967, T312/1701, TNA.

¹⁸ “O.S.A. Diversification,” Mar 29, 1967, T312/1701, TNA; “Report of Working Parties on the Scheduled Territories & on O.S.A. Diversification,” Apr 24, 1967, T312/1701, TNA.

国際収支を改善しポンドの信認を回復させるという考え方は、第三章でも確認したとおりキャラハンとドブレ仏蔵相との会談でも明らかにされている。“Chancellor’s Meeting with M. Debre Brief Number 8,” Dec 6, 1966, T312/1700, TNA. また、イングランド銀行総裁のオブライエンも同様の考えを有していた。Letter from Leslie O’Brien to Sir Wm. Armstrong, Dec 1, 1966, G41/1, BE.

¹⁹ “H.M.T. Paper on O.S.A. Diversification,” Mar 1, 1967, T312/1701, TNA. このような考え方は、イングランド銀行と大蔵省における通貨政策担当者たちの共通認識であった。この時点で準備通貨全体におけるポンド残高の比率は減少していたものの、絶対量で減少しているわけではなかった。そのため、外貨準備の多様化に対する寛容な姿勢が見られたのだと

もそれぞれの立場が異なり、通貨問題に関する協議を行う中で、共通利益を見出すのは難しいというのが現状であった²⁰。そのため、ポンド残高問題の解決に向けた動きは、イギリス政府内でも膠着状態になっていった。

しかし、1967年6月になると、スターリング圏諸国における公的ポンド残高に対するより積極的な対応策が、大蔵省で検討されることとなった。それは、国際収支赤字の改善が遅々として進まず、同年2月から英米両政府の間で進んでいた長期大規模信用供与の交渉が、暗礁に乗り上げた時期と重なっている²¹。ここでキャラハン蔵相は、スターリング圏諸国の公的ポンド残高の部分的な封鎖や為替管理の強化によって、ポンドの安定を図ることができないかと考えた²²。しかし大蔵省は、封鎖されていないポンド残高の急速な流出の可能性や、倫理的、法的問題により、「最悪な状況」にならない限り、これらの措置を実行すべきではないと主張し、議論は平行線をたどった²³。この大蔵省の主張は、原則として為替管理を認めないというIMF協定の第8条第2項に則った判断でもあったといえよう。また、第二章で詳述したように、この頃には変動相場制への移行を支持するカルドアやニールドといった経済顧問たちも存在したが、大蔵省とイングランド銀行は公式見解としてこれを否定し、あくまでも固定相場制を維持しようとしたのである²⁴。

(3) 切下げ直前におけるポンド残高問題への対応

1967年7月末から8月初旬には、イングランド銀行と大蔵省の間で、スターリング圏諸国の公的ポンド残高に対し為替保証を与えることや、先物取引を用いて現有公的ポンド残高の自国通貨建てでの採算を確定する手法、すなわち先物カバーをスターリング圏諸国に認めること、長期のドル債を発行することについて検討がなされた。いずれの施策も、ポン

考えられる。

²⁰ “Sterling Area Diversification,” Jun 2, 1967, T312/1701, TNA. これは、キャラハンの質問に対するライリー通貨問題担当次官補の見解である。この時点では、翌年締結されるスターリング協定のような一般協定をスターリング圏諸国と結ぶことは困難であるとライリーは考えていた。

²¹ この点は、第二章を参照。

²² スターリング圏諸国は、ロンドンに保有する口座を介して公的ポンド残高を管理していたため、イギリス政府はそれを強制的に封鎖することが可能であった。

²³ “Diversification,” Jun 8, 1967, T312/1701, TNA. 経済成長を維持し、国際金融の混乱を防ぐために、イギリス政府が為替封鎖や切下げを行わないことは倫理的義務であるという考えも大蔵省内には存在した。

²⁴ Capie, *The Bank of England*, pp.237-238.

ド切下げ時に発生するスターリング圏諸国の公的ポンド残高の為替損失を回避し、当該地域に対して公的ポンド残高の継続保有もしくはドル債券への固定化を促すという意図が存在した。

しかし、上記のどの施策も、実行に際しては不確実性をはじめとする問題が散見された。為替保証は切下げを迫られた時にイギリスの負担が増えるほか、切下げ後も投機に晒されるために、さらなる切下げを余儀なくされる可能性があること、そしてポンドが準備通貨の地位にあることに批判的なフランスの意向で、EEC への加盟がより難しくなることなどが指摘された²⁵。先物カバーについては、ポンドを切下げた場合の諸国家間に生じる不公平性や、アメリカなどの主要国から反対を受ける可能性が予見された²⁶。また、長期のドル債の発行に関しては、流動性が欠如することになるため、スターリング圏諸国の需要が存在するのか、そもそも不透明であった²⁷。このように、ポンド保持政策に関わる様々な案がイングランド銀行や大蔵省で検討されてはいたものの、ポンド切下げ前にこれらの政策を実行するか否かという結論を導き出すことはできなかった。1967年9月に入って再度ポンドへの通貨投機が始まり、ポンド切下げが現実味を帯び始めたことに加えて、同月半ばに開催された英連邦財相会議で、スターリング圏諸国がポンド残高問題の解決に対して非協力的であったからである²⁸。要するに、イギリスがポンド残高問題を解決するためには、アメリカやスターリング圏諸国の意向は絶対的に無視し得ぬものであり、イギリス一国の意志のみではどうにもならない性格のものであった。

このようにポンド切下げ以前の段階で、その後の第二次バーゼル協定とスターリング協定の萌芽は既に見られていた。しかし、イングランド銀行や大蔵省においてポンド残高の為替保証などの政策が検討されてはいたものの、一つ一つの施策における不確実性やポンドを切下げた場合の負担、スターリング圏諸国の動向とその反応、そして主要国の中央銀行や政府の意向などが考慮されたことで、結果的にそうした政策が実行に移されることはなかった。ましてや、スターリング圏諸国におけるポンド残高の封鎖や変動相場制への移行といった、既存の国際通貨システムの崩壊にもつながりかねない極端な方策は、到底実行し得な

²⁵ “Guarantees for O.S.A. Official Holdings,” Jul 26, 1967, T312/1702, TNA. 為替保証については金、ドル、スターリング諸国の現地通貨で保証することが案として考えられていた。しかし、金やドルによる保証はドルの価値の低下を招き、アメリカ政府から反対される恐れがあるとイングランド銀行では考えられた。また、スターリング諸国の現地通貨での保証は金やドルによる保証と比べて、通貨保有者にとっての魅力に乏しいことが難点であると指摘された。

²⁶ “Forward Cover for O.S.A. Official Holdings,” Jul 26, 1967, T312/1702, TNA.

²⁷ “Proposals for a Partial Guarantee for O.S.A. Holders,” Aug 4, 1967, T312/1702, TNA.

²⁸ “Commonwealth Finance Ministers Brief on Diversification,” Sep 12, 1967, T312/1943, TNA.

かった。その意味で、ポンド保持政策をめぐるイギリス政府内の議論は、ブレトンウッズ体制下のルールに則った、非常に抑制的なものとなったのである。つまり、ポンドの安定が戦後国際通貨システムの安定を担保するための不可欠な一要素として「埋め込まれ」ていることを、イギリス政府の政策決定者たちが自認していたため、柔軟な政策の選択とその実行は難しく、国際収支の改善や主要国中央銀行及び BIS の国際通貨協力によるポンドの信認回復のみが採用され得たのである。

そして、このような状況下でキャラハン蔵相は、準備通貨であるポンドから得られる利益が「不利益によって相殺されている」ことを理解し、ポンドを準備通貨として「維持しなければならないと信じる段階を超えた」とも考えるようになっていた²⁹。また、イングランド銀行総裁のオブライエンも、「他国以上に為替平価を維持することが難しいが故に、ポンドの国際的役割はイギリスにとって負担である」と認識するに至っていた³⁰。つまり、この時期にはイギリス政府の政策決定者たちの中で、「ポンドが準備通貨であるが故の負担」がいよいよ認識され始め、その地位を維持することへの疑念も徐々に生まれ始めていたのであった。

第二節 為替保証案をめぐるイギリス政府内の対立と中央銀行間協力交渉

(1) 切下げ後のポンド保持政策の展開

1967年11月、多国間長期借款を得ることができなかったイギリス政府は、遂にポンド切下げを決断した。その際にイギリス政府は、主要国中央銀行や BIS 及び IMF からポンド切下げ後に速やかな通貨協力を得られるよう根回しを行ない、戦後国際通貨システムに与える影響を最小限に抑えようとした³¹。また、スターリング圏諸国への配慮の結果、ポンド切下げは事前に同地域の全政府に通知されることとなり、結果的に切下げに追従したのはイギリスと密接な経済関係を有する 14 カ国に留まった³²。このことは同時に、スターリング圏諸国がイギリスへの過度の経済依存から脱却しつつあり、政治的独立も高まっているという事実を示していた³³。このような状況において、スターリング圏諸国における公的ポンド残高の減少と外貨準備の多様化は、今後さらに進展することが予想された³⁴。この問題は

²⁹ Callaghan, *Time and Chance*, p.186.

³⁰ Letter from Leslie O'Brien to Sir Wm. Armstrong, Jul 26, 1966, G41/1, BE.

³¹ この点は、第二章を参照。

³² "House of Commons Debate: Chancellor's speech," Nov 20, 1967, CAB147/111, TNA.

³³ "Sterling Area Exchange Rates," Jan 4, 1968, T312/1943, TNA.

³⁴ ポンド切下げから 1 カ月のうちに、1 億 6000 万ポンドものポンド残高がスターリング圏

第四章 ポンド残高問題への対応と切下げ後の通貨安定の模索 ——スターリング協定の成立過程、1965年—1968年

イングランド銀行や大蔵省、英連邦省の共通認識になっており、三者は合同作業部会を度々開き、対策を検討することとなった³⁵。

まず、ポンド切下げ直後の1967年12月から翌68年1月には、イギリスから他国への資本流出による国際収支の悪化を防ぐため、スターリング圏諸国に対する為替管理の強化とともに、主要国中央銀行及びBISに中長期的な信用供与を要請するための検討が再開された³⁶。しかし、前者は当該地域の政治的不満を惹起し、加えてさらなるポンド離れを招く可能性があったため、非現実的であるとの結論に達した³⁷。そして、イギリスの国際収支を改善し、機動的な信用供与を得ることが可能な、後者の案が望ましいとされた³⁸。すなわち、この時期の作業部会での議論は、総じてポンド切下げ前に検討された案と代り映えのしないものであったといわざるを得ない。

いずれにせよ、イングランド銀行は主要国中央銀行及びBISから新たな通貨協力を得るための行動を迅速に開始した。アメリカ財務省のデミング(Frederick Deming)通貨問題担当次官、レネップ欧州通貨委員会委員長らが参加した1968年1月末の夕食会の中で、イングランド銀行のモース(Jeremy Morse)執行理事は、ポンド残高問題の報告とその対応策としての新協定に関する提案を非公式に打診し、概ね好意的反応を受けるに至った³⁹。そして、2月には第一次バーゼル協定の延長がひとまず決定し、新協定の交渉が引き続き行われるこ

諸国から流出した。“Sterling Balances and the Sterling Area after Devaluation,” Jan 4, 1968, T312/1943, TNA.

³⁵ 英連邦省が合同作業部会に参加したものの、議論の主導権を握ったのはポンド保持政策において専門性を有するイングランド銀行と大蔵省であった。

³⁶ Note of a Meeting Sterling after Devaluation, Dec 14, 1967, FCO59/164, TNA; “Sterling Area Diversification,” Jan 17, 1968, T312/1943, TNA.

³⁷ “Exchange Control of the Sterling Area the Future of the Voluntary Program,” Jan 10, 1968, FCO59/164, TNA; “Future of the Sterling Area,” Jan 25, 1968, T312/1943, TNA. スターリング圏諸国のイギリスへの経済的依存が徐々に解消される中で、為替管理の強化は政治的対立を生みやすい方策となった。なおイギリスは、1966年5月よりオーストラリア、アイルランド、ニュージーランド、南アフリカに対し、ボランティアプログラムという為替管理政策を導入しているが、これについては継続されることが決定した。ボランティアプログラムについては、Brian Tew, ‘Policies Aimed at Improving the Balance of Payments’ in F. T. Blackaby (ed.) *British Economic Policy 1960-74* (Cambridge University Press, 1978), p.335, を参照。

³⁸ “The Commonwealth and Sterling Balances,” Feb 6, 1968, T312/1943, TNA; “Extending the Basle Arrangements,” Feb 14, 1968, T318/191, TNA.

³⁹ “The Extension of the Basle Arrangements,” Jan 25, 1968, T318/191, TNA. なお新協定に関する協議は、当初からフランス銀行を含めて行われることとなった。フランス銀行が最終的に通貨協力に応じるか否かについて、オブライエンはひとまず問題としなかった。

ととなった⁴⁰。

(2) ポンド保持政策における大蔵省とイングランド銀行の対立とその帰結

イングランド銀行による中央銀行間協力交渉が進展を見せ始める中で、大蔵省のライリー—国際通貨問題担当次官補は、スターリング圏諸国の為替準備の多様化を抑制させる手段のみならず、大規模な多様化が発生した場合の資金調達策を同時に導入する必要性を感じていた⁴¹。具体的には、スターリング圏諸国が保有する公的ポンド残高の為替リスクを回避するための二国間協定を当該国と締結すると同時に、主要国中央銀行との協定を通じて、新たな信用供与も獲得する、という考え方であった。これらの協定は、スターリング圏諸国の公的ポンド残高保持に関する「最下層の (the bottom of the pile) 問題」、及び「最上部の (the top of the pile) 問題」を同時に解決することが可能であると考えられた⁴²。すなわち、両協定はポンドの信認を高めるうえで相互に補完的であり、ポンド残高問題に対する「究極の解決策」と考えられたのである⁴³。その結果、二つの協定の同時締結を目指すことが、これ以降のポンド保持政策における一大目標となった。しかし、スターリング圏諸国が保有する公的ポンド残高の為替保証の手段をめぐっては、大蔵省とイングランド銀行との間で意見の相違があり、その後も検討課題として残されることとなった。

この頃、大蔵省ではライリーを中心に、ドル建ての債券もしくはスターリング圏諸国の現地通貨建ての債券を発行するという手法が、有力な案として浮上した⁴⁴。このような債券であれば、イギリス政府はポンド残高への為替保証を回避でき、またスターリング圏諸国もポンドの為替リスクを回避することが可能であったからである。依然として為替保証に関してはポンド切下げ前の議論と同様の理由で反対が多く、その対案として中長期の債券発行案が支持されたのである⁴⁵。特にスターリング圏諸国の現地通貨建て債券は、ポンドの信認

⁴⁰ “Renewal of the June 1966 Basle Arrangements,” Feb 12, 1968, T318/191, TNA.

⁴¹ Ryrie to Fenton, Feb 8, 1968, T312/1943, TNA.

⁴² “Sterling Area Diversification,” Feb 12, 1968, T312/1944, TNA. 「最下層の問題」とは、スターリング圏諸国が有するポンド残高そのものに対する為替保証といった方策によって解決しうる問題を意味した。それに対して、「最上部の問題」とは、国際通貨協力といった国際的行動によって解決されるポンド問題を意味した。

⁴³ “Sterling Diversification (Note by the Commonwealth Office),” Feb 26, 1968, FCO59/164, TNA.

⁴⁴ “Bonds for the Sterling Area,” Feb 20, 1968, T312/1944, TNA; Record of a Meeting taken by the Financial Secretary, May 7, 1968, T312/1945, TNA.

⁴⁵ “Bonds for the Sterling Area,” Mar 20, 1968, T312/1944, TNA.

を棄損したり、満期時にドルに交換されたりする可能性も低く、ドル債以上に興味をもつ国家が現れるのではないかと考えられた⁴⁶。しかし債券発行案には、その需要がどの程度のものか不透明であるという大きな問題が存在した。つまり、保有したいと希望するスターリング圏諸国が少なければ、外貨準備の多様化を抑制する効果は乏しく、二国間協定の締結も難しくなるという懸念が残ったのである。

大蔵省によるスターリング圏諸国の現地通貨建て債券の発行案は、英連邦省から支持された一方で、モースを中心としたイングランド銀行からは否定的な反応を受けた⁴⁷。ドル債はポンドの信託を棄損しない程度の発行量に制限することが困難であり、またスターリング圏諸国の現地通貨建て債券も、大蔵省が需要を想定している国家すら関心を抱かないと考えられ、現実的ではないと指摘されたのである⁴⁸。それ故に、為替準備の多様化には直接的に為替保証を行うことで対応すべきであるという姿勢を、イングランド銀行側は見せたのであった。3月になると、オブライエン総裁が主要国中央銀行の各総裁に対して、中央銀行間協力のために提出する正式な書類を準備したうえで、交渉に臨むことになった⁴⁹。そして、この交渉の進展がスターリング圏諸国の公的ポンド残高に対する為替保証を行うのか、それとも中長期の債券発行を行うのか、という議論に大きな影響を与えることとなったのである。

通貨政策をめぐるイギリス政府内での意見の対立が解消されない状況の中で、1968年3月に発生した金危機を受けて大蔵省は、公的準備が尽きた際の緊急事態計画として、スターリング圏諸国のポンド残高の封鎖策を改めて検討した⁵⁰。しかし、顧客口座資産の封鎖や

⁴⁶ “Bonds for the Sterling Area,” Feb 20, 1968, T312/1944, TNA. 香港やオーストラリアが債券保有国として想定された。

⁴⁷ “Sterling Area Diversification: The Question of Bonds,” Feb 29, 1968, T312/1944, TNA.

⁴⁸ “Bonds for the Sterling Area,” Feb 27, 1968, T312/1944, TNA.

⁴⁹ “The Future of the Sterling Balances,” Mar 7, 1968, T312/1944, TNA. なおイングランド銀行案には、第一次バーゼル協定は1969年6月以降も継続すべきであること、急激なポンドの流出が発生した場合に備えBISを中心に15億から20億ドル規模、期間5年以上の信用供与枠組みを創設すること、といった提案が含まれていた。主要国中央銀行によるこのような交渉の存在が外部に漏れれば、スターリング圏諸国における準備の多様化が拡大する恐れがあるため、機密事項であることも確認されている。Brief for the Chancellor’s Washington Visit, Extending the Basle Arrangement, Mar 26, 1968, T318/191, TNA.

⁵⁰ “Minutes of a Meeting,” Mar 17, 1968, CAB130/497, TNA. イギリス政府内には、ポンド残高の封鎖は戦後国際通貨システムの混乱をもたらすという認識があった。なお、金危機に関しては、Arran Hamilton, “Beyond the Sterling Devaluation: The Gold Crisis of March 1968”, *Contemporary European History*, 17(1), 2008, pp.73-95; Raj Roy, “The Battle for Bretton Woods: America, Britain and the International Financial Crisis of October 1967-

シティの国際金融における地位低下を危惧したイングランド銀行は、この方策にも強く反対した⁵¹。その一方で、平時における策として、部分的なポンド残高の封鎖とも解釈できるスターリング協定の締結に向けて、イングランド銀行は主要国中央銀行やスターリング圏諸国との交渉に邁進することになる。

5月に入ると、ポンド切下げ前の10カ月間のうちに9700万ポンド、切下げ後の4カ月間で1億3800万ポンドもの為替準備が多様化したことが、キャラハンの後任であるジェンキンス蔵相に報告され、大蔵省では主要国中央銀行間協力の重要性が改めて確認された⁵²。またジェンキンス自身も、戦後国際通貨システムの安定を支えるポンド安定のための協力が、「主要国及びスターリング圏諸国の参加によってなされるべきである」との認識を有していた⁵³。イングランド銀行と主要国の各中央銀行の交渉は非公式な段階から比較的順調に進み⁵⁴、5月に行われた主要国中央銀行総裁会議では、現在のバーゼル協定を拡大、強化する枠組みが提案された。これについては、フランス銀行のブリュネ（Jacques Brunet）総裁

March 1968”, *Cold War History*, 2(2), 2002, pp.33-60; Robert Collins, “The Economic Crisis of 1968 and the Waning of the “American Century””, *American Historical Review*, 1996, pp.396-422, を参照。

⁵¹ この計画はブルータス作戦（Operation Brutus）と呼ばれた。この時期にイングランド銀行では、公的準備が枯渇するといった緊急事態の際には、変動相場への移行が有効であると考えられ、それを実行するためのヘカベ作戦（Operation Hecuba）や一時的に変動相場に移行するプリアモス作戦（Operation Priam）が検討され始めた。Michael J. Oliver and Arran Hamilton, “Downhill from devaluation: The battle for sterling, 1968-72”, *The Economic History Review*, 60(3), 2007, pp.490-499. なお、金融センターとしてのシティの機能については、William M. Clarke, *Inside the City: A Guide to London as a Financial Center* (George Allen and Unwin, 1979); Catherine R. Schenk, “International Financial Centres, 1958-1971: Competitiveness and Complementarity”, Stefano Battilossi and Youssef Cassis, (eds.) *European Banks and the American Challenge: Competition and Cooperation in International Banking under Bretton Woods* (Oxford University Press, 2002), pp.74-102, を参照。

⁵² “Chancellor of the Exchequer,” May 16, 1968, T312/1945, TNA. なお第二章でも記述したようにキャラハンは、ポンド切下げの責任を取り蔵相を辞任していた。

⁵³ “Economic Challenge to West (Jenkins),” Apr 5, 1968, PREM13/2045, TNA.

⁵⁴ イングランド銀行の担当者と BIS の最高業務責任者であるフェラス（Gabriel Ferras）によるバーゼル協定に関する対話が進められていた。“Sterling Balances: Building on Basel,” May 1, 1968, T318/192, TNA. また、4月にオブライエンが提案書を数名の中央銀行総裁に渡したところ、非スターリング圏のポンド残高対策として第一次バーゼル協定は存続させ、スターリング圏諸国のポンド残高問題に関しては、イギリスへの新たな中期信用供与を検討することで彼らの意見は合致していた。“Building on Basle,” Apr 11, 1968, T318/191, TNA.

第四章 ポンド残高問題への対応と切下げ後の通貨安定の模索 ——スターリング協定の成立過程、1965年—1968年

を含めて前向きな反応を得るに至り、細部の詰めを次回の会合で行うことが決定した⁵⁵。しかしその後、オブライエンからジェンキンスに、主要国中央銀行間における新協定を締結するうえで、スターリング圏諸国の公的ポンド残高に対する部分的為替保証を回避することは困難である、という報告がなされた⁵⁶。この時にはオブライエン自身も、為替保証への伝統的な理由による反対は通用しないと認識すると同時に、債券発行案は「どうしようもない愚策である」と考えていた⁵⁷。この報告を受けて、以前は為替保証を行うことに断固として反対してきたジェンキンスも、外貨準備の多様化が加速し、自国が窮地に追い込まれる中で、その考えを改めざるを得なくなったのである⁵⁸。つまり、イギリス政府の政策決定者たちはポンド及び戦後国際通貨システムの安定化のために、自国がさらなる負担を甘受せざるを得ないという、苦渋の決断を迫られたのであった⁵⁹。

最終的に、6月半ばから末にかけての作業部会で、債券発行案と為替保証案のどちらを政策として採用するのか、結論が出されることとなった。この作業部会における議論の中で、特にイングランド銀行が主張したのは、為替保証案の方がスターリング圏諸国との交渉がより行いやすく、現実的に為替準備の多様化を抑制できるという点であった⁶⁰。イギリスの交渉上の立場が不利な状況にあって、スターリング圏諸国には基本的に同じ提案を行い、全ての国々に受け入れられる必要性があったことから、債券発行案を採用する際には障壁が高いと考えられたのである⁶¹。また、主要国中央銀行の為替保証案を採用しない限り、スターリング圏諸国からの十分な協力が得られないという意見も、そのようなイングランド銀行の主張を補強した⁶²。そしてイギリス政府の政策決定者たちは、スターリング圏諸国との交渉が失敗して新協定が締結できないような事態になれば、「戦後国際通貨システムの崩壊

⁵⁵ “Meeting of Central Bank Governors at Amsterdam,” May 14, 1968, T312/1975, TNA. なお第二次バーゼル協定案については、アメリカ政府も好意的であった。“Building on Basle: Discussions in the Hague,” Jun 13, 1968, T312/1975, TNA.

⁵⁶ Governor to Sir Douglas Allen, May 24, 1968, T312/1975, TNA.

⁵⁷ Record of a Meeting in Sir D. Allen’s Room, Jun 4, 1968, T312/1975, TNA; “Sterling Balances: Guarantees,” Jun 6, 1968, TNA.

⁵⁸ “Sterling Balances of the Overseas Sterling Area,” Jun 5, 1968, T312/1953, TNA.

⁵⁹ イングランド銀行でもイギリスはポンドが準備通貨であるが故の負担を負っていると認識されており、他国がその負担を一部担うことが望まれていた。“Building on Basle: A New Facility,” May 3, 1968, T312/1953, TNA.

⁶⁰ Record of a Meeting in Mr. Goldman’s Room, Jun 19, 1968, T312/1946, TNA.

⁶¹ “Sterling Area Working Party Sterling Balances,” Jun 18, 1968, FCO59/164, TNA. オーストラリアのように外貨準備の流動性を重視する国や、国内の法的問題が存在する国に対する債券発行は困難と考えられた。

⁶² “Sterling Area Working Party Sterling Balances,” Jun 18, 1968, T312/1953, TNA.

第四章 ポンド残高問題への対応と切下げ後の通貨安定の模索 ——スターリング協定の成立過程、1965年—1968年

を招く」ことはほぼ確実であるという認識を共有しており、それ故にスターリング圏諸国の協力が「戦後国際通貨システム崩壊の可能性を防ぐ必要不可欠なものである」と看做していた⁶³。その結果、為替保証案がスターリング圏諸国に提示される基本的な協定案として採用されるに至ったのである⁶⁴。その後、新協定の枠組みへの参加に前向きであったフランス銀行が「五月危機」後の国際収支の悪化を理由に離脱したものの⁶⁵、スターリング協定の締結が合意されたうえで第二次バーゼル協定を締結することが、7月7日に開かれた主要国中央銀行総裁会議において承認された⁶⁶。

このように、ポンド保持政策の骨子は半年の月日をかけて、イギリス政府内での議論とイングランド銀行による中央銀行間協力交渉を通じて、徐々に発展していった。ポンド及び戦後国際通貨システムの安定に対するイギリス政府の負担が増すことを嫌った大蔵省は、コストが非常に大きく、ポンドの信託を棄損する可能性があるという伝統的な論法で、スターリング圏諸国の公的ポンド残高に対する為替保証を拒み続けた。その一方で、同省によって代替案として議論された債券発行案は、スターリング圏諸国の実情に合致したのではなく、全ての国家と同じ協定を結べる可能性が極めて低いものであった。そして、イングランド銀行がフランスを含めた主要国中央銀行との間で第二次バーゼル協定の交渉を進展させるにつれて、ポンド残高問題を解決するための協定を締結することがその必要条件となっていた。翻って、スターリング圏諸国との交渉が不調に終わった場合は、戦後国際通貨システムが再び崩壊の危機に瀕することは必至であった。そのため、イングランド銀行が推す為替保証案が最終的に採用され、それが意味したのは、主要国やスターリング圏諸国に負担

⁶³ “Sterling Area Working Party Sterling Balances,” Jun 18, 1968, T312/1976, TNA.

⁶⁴ Record of a Meeting in the Treasury, Jun 26, 1968, T312/1960, TNA.

⁶⁵ “Meeting with M. Couve De Murville,” Jul 5, 1968, T312/1976, TNA. ここでは、戦後国際通貨システムにおける準備通貨としての役割を拡大することが両協定の目的ではないということが強調された。フランスは「五月危機」後の国際収支の悪化により、主要国中央銀行及び BIS から通貨協力を得ている状況であった。そのため同国は、国際通貨協力を重要視するようになり、ポンドが準備通貨であることに対する批判的な態度を以前より軟化させていた。なお、イギリス政府はフランス政府に対して以前より第二次バーゼル協定への参加を要請していた。“Basle, Sir Patrick Reilly’s Interview with Couve de Murville,” Jun 27, 1968, T312/1976, TNA. 「五月危機」に関しては、渡邊啓貴『シャルル・ドゴール——民主主義の中のリーダーシップへの苦闘』慶應義塾大学出版会、2013年、310-334頁；川嶋周一「大西洋同盟の動揺と EEC の定着 1958-69年」遠藤乾編『ヨーロッパ統合史[増補版]』名古屋大学出版会、2014年、190-191頁、を参照。

⁶⁶ Statement by the Chancellor of the Exchequer, Jul 8, 1968, T295/792, TNA; Roy Jenkins, *A Life at the Centre* (Macmillan, 1991), p.255. これらの協定の目的がポンド及び戦後国際通貨システムの安定化であることが、ジェンキンス蔵相の声明でも言及された。

を共有してもらおう一方で、イギリス政府もポンドの準備通貨としての役割とその重荷を、引き続き背負うということであった。

第三節 スターリング協定締結をめぐるイギリス政府の交渉姿勢とその結末

スターリング圏諸国の公的ポンド残高に対する為替保証の容認へと舵を切ったイギリス政府は、直ちにスターリング協定を締結するための条件案を策定し、それらはジェンキンス蔵相からスターリング圏諸国の担当大臣への書簡という形で通知された⁶⁷。交渉におけるイギリス政府の政策決定者たちの目標は、自国の負担を極力減じたうえで、最低ポンド比率を交渉開始時の水準に保つことであった⁶⁸。また、交渉を1968年9月初旬の主要国中央銀行総裁会議までに成功させることも、ポンド及び戦後国際通貨システムの安定化のために重要な課題の一つであった⁶⁹。具体的には、公的ポンド残高の80パーセントをドルで保証すること、協定の年限は7年であること、保証手数料を各国から徴収することなどが条件として示された⁷⁰。そして、イギリス政府がこれらの条件を提示するにあたっては、第二次バーゼル協定の概要も通知され、協定がポンドの安定に寄与するとともに「国際通貨システムの支え」となるものであり、それ故にこそ「国際通貨システムにおけるポンドとスターリング圏の役割が非常に重要」であると明記された⁷¹。

⁶⁷ “Text of a Message sent from the Chancellor of the Exchequer to the Finance Ministers of Australia, New Zealand and other Sterling Area Countries,” Jul 5, 1968, T312/1961, TNA. スターリング圏諸国への報告より前に、イングランド銀行はスターリング協定の原案の一部について、ニューヨーク連邦準備銀行総裁のヘイズに報告を行っている。Bank of England to Alfred Hays, June 21, 1968, File: C261, Jan 1966-Dec 1968, England-Bank of England-Special, Box No. 615848, FRBNY.

⁶⁸ “Sterling Negotiations Group, The Basle Scheme and the Sterling Area,” Jul 3, 1968, PREM13/2053, TNA.

⁶⁹ Record of a Meeting in the Treasury, Jun 26, 1967, T312/1960, TNA; “The Basle Scheme and the Sterling Area General Negotiating Brief,” Jul 3, 1968, T312/1976, TNA.

⁷⁰ “Copy of Personal Message from Chancellor of the Exchequer to Sterling Area Finance Ministers,” Jul 8, 1968, T312/1976, TNA; “Sterling Negotiations Group, The Basel Scheme and the Sterling Area,” Jul 3, 1968, T312/1960, TNA. それ以外にもスターリング諸国が有する預金の一部を BIS におくことも提案されている。なお為替保証手数料は、イギリス大蔵省債券とアメリカ財務省債券それぞれの金利差の75パーセントとされた。

⁷¹ “Copy of Personal Message from Chancellor of the Exchequer to Sterling Area Finance Ministers,” Jul 8, 1968, T312/1976, TNA; “Text of a Message Sent from the Chancellor of

このことは実質的に、イギリスの能力だけでは立ち行かなくなったポンド及び戦後国際通貨システムの安定を維持するための協力を、スターリング圏諸国に対して要請するものであった。そのため、イギリスはスターリング圏諸国との交渉において不利な立場に置かれることとなったのである⁷²。とりわけ、スターリング圏外との貿易が活発化して相対的に英国への依存が低下し、外貨準備の多様化が進むオーストラリアとの交渉は難航すると予想された⁷³。このように、交渉を前にしたイギリス政府の政策決定者たちの状況認識は、決して楽観的なものではなかった⁷⁴。

交渉が始まると、ポンド建ての外貨準備に対してイギリス政府が為替保証を行う一方で、スターリング圏諸国が外貨準備におけるポンドの割合を最低ポンド比率以上に保ち続け、ポンド及び戦後国際通貨システムを安定化させるという、協定の基本的な目的に反対する国はほとんどなかった⁷⁵。しかし、想定された通り、スターリング協定締結のための個別条件については各国の不満が噴出した⁷⁶。例えば、複数の国々が最低ポンド比率の割合をイギリスの提示した条件よりも下げを求め、外貨準備のポンドによる固定化が長期化することを危惧する国からは、協定の年限の短縮も提案された。また、為替保証されるポンド

the Exchequer to the Finance Ministers of Australia, New Zealand and other Sterling Area Countries,” Jul 5, 1968, T312/1961, TNA. 第二次バーゼル協定の目的は、議会でも明示された。*Parliamentary Debate*, House of Commons, Jul 8, 1968, cols. 48-49.

⁷² ポンド切下げ時に象徴されるように、スターリング圏諸国は過度なイギリスへの経済的依存から脱し、政治的にもイギリスから独立した存在になりつつあった。

⁷³ “Sterling Negotiations,” Jul 12, 1968, T312/1962, TNA; “Basle Negotiations: Exchange Control and the Sterling Area,” Jul 15, T312/1963, TNA. オーストラリアはボランティアプログラムのような為替管理の撤廃を要求するのではないかと大蔵省では考えられていた。現時点では、スターリング圏諸国における大規模な公的準備の多様化が進む可能性があるため、為替管理をすることはやむを得ないが、将来的には為替管理の撤廃も検討する必要性があるとジェンキンス蔵相は考えるようになっていた。“The Basle Negotiations Exchange Control and the Sterling Area Memorandum by the Chancellor of the Exchequer,” Jul 15, 1968, T312/1962, TNA.

⁷⁴ 本節では、イギリス政府のスターリング協定締結交渉における姿勢やその目的を示すことに注力する。スターリング圏主要国との交渉過程については、Schenk, *The Decline of Sterling*, pp.293-312; Capie, *The Bank of England*, pp.405-412, を参照。

⁷⁵ “Sterling Negotiations, Report on Progress as at mid-day,” Jul 25, T312/1963, TNA; “Sterling Area Negotiations,” Jul 26, 1968, T312/1963, TNA.

⁷⁶ “Sterling Negotiations Group, Record of a Meeting of the Group,” Jul 24, 1968, T312/1963, TNA; “Sterling Negotiations Group,” Jul 25, T312/1963, TNA; “Sterling Negotiations Group, Record of a Meeting of the Group,” Jul 30, 1968, T312/1963, TNA; “Sterling Negotiations Group Minimum Sterling Proportion,” Jul 31, 1968, T312/1963, TNA.

第四章 ポンド残高問題への対応と切下げ後の通貨安定の模索 ——スターリング協定の成立過程、1965年—1968年

の割合を80パーセントから引き上げようとする国も存在した。つまり、各国の立場や思惑により、ほぼ全ての条件に対する修正要求が、イギリス政府に対して突きつけられたのである。

とりわけ批判を浴びたのは、イングランド銀行の主張のもとで設定された、ドル建て為替保証付きポンド資産から生み出される金利の一部を、各国から為替保証手数料として徴収するという条件であった⁷⁷。これは、ポンド残高のドル建て為替保証を行う際に、イギリスの負担を少しでも低下させようとい図されたものである。しかし、イギリス政府によるポンド残高のドル建て為替保証と引き換えに、準備通貨の一定割合をポンドに拘束されることになるスターリング圏諸国は、自らの負担をさらに増大させる条件に対して猛反発したのであった。

実際のところ、これらの反応はイギリス政府の政策決定者たちにとっても想定内のものであり、7月下旬には交渉がほぼ完了する国も出始めた⁷⁸。イギリス政府の交渉姿勢は、交渉相手の反応を見ながら譲歩を重ねるという、交渉妥結に向けた極めて現実的なものであった。特に、交渉の難航が予測されていたオーストラリア、為替準備の多様化が進行しつつあったシンガポールやマレーシアとの交渉において、イギリス政府は妥協を迫られた。なぜなら、スターリング協定と第二次バーゼル協定を成立させるためには、スターリング圏諸国の中で大きな影響力を有するこれらの国々との交渉成立が、イギリス政府にとって極めて重要な課題であったからである⁷⁹。

結局、各国の反発が大きかった為替保証手数料に関しては、8月初旬以降の交渉において為替保証付きポンドの0.5パーセント分を一律に徴収するという条件に緩和された。さらに8月22日以降の交渉では一律0.25パーセントに引き下げられ、そして最終的にはオーストラリアとの妥結のために、手数料そのものが撤廃されることとなった⁸⁰。イングランド銀行

⁷⁷ “Sterling Negotiations,” Jul 23, 1968, T312/1963, TNA. ドル為替保証付きポンド資産をスターリング圏諸国が保有すると、ポンドよりも低リスクであるドルのリスクを負う一方で、ドル債券から得られる金利よりも高いポンドの金利を当該資産から得られる。そのポンドとドルの金利差の一部を、イギリス政府は為替保証手数料として徴収しようとした。イギリス政府は為替保証手数料の徴収を行い、ポンドの準備通貨としての地位から生じる負担を少しでも減じようとしたのである。

⁷⁸ “Sterling Negotiation Group,” Jul 25, 1968, T312/1963, TNA; “Sterling Negotiation Group, Minutes of a Meeting of the Group,” Aug 1, 1968, T312/1963, TNA.

⁷⁹ 最低ポンド比率以外の条件である、ドル為替保証を行うポンド残高の割合、年限、為替保証料は、基本的には各国一律である必要があった。そのため、最も有利な締結条件が他国との協定にも事後的に適用されることとなった。

⁸⁰ “Sterling Negotiations Group, Record of a Meeting of the Group in Conference Room 11,” Aug 7, 1968, T312/1963, TNA; “Sterling Balances Negotiations,” Aug 22, 1968, T312/1964,

の試算によると、為替保証手数料の撤廃によって、380万ポンドの費用をイギリス政府が負担することとなった⁸¹。また、為替保証を行うポンド残高の割合は、オーストラリア、シンガポール、マレーシアとの合意のため、80パーセントから90パーセントに引き上げられた⁸²。加えて、協定年限に関してもスターリング圏諸国の多数派は5年を支持したものの、オーストラリアの意向をくみ、3年後に一度協定を見直したうえで、その後に改めて2年間の延長を検討するという形での妥協が成立した⁸³。

このように、スターリング協定の成否を握っていたのは、歴史的にも制度的にもイギリスとのつながりが深い、オーストラリアとの合意であった。このオーストラリアとの最終交渉のために、イギリス政府はイングランド銀行総裁のオブライエンを秘密裡に同国に派遣した。オブライエンは偽名を用い、航空機の貨物室を使って移動したという⁸⁴。最終的にイギリス政府は大幅に譲歩を迫られ、スターリング協定の個別条件とは別にロンドンの資本市場への自由なアクセスも、同国に対しては認めることとなったものの、交渉は成立するに至った⁸⁵。これにより、スターリング圏諸国が公的準備をMSP以上にポンドで保有する代わりに、イギリスが公的ポンド残高の90パーセントをドルで為替保証するという、スターリング協定の締結がほぼ確実となり、ポンド残高問題は解決に向かうこととなる。その交渉姿勢には、イギリス政府の政策決定者たちの「もしスターリング協定が締結できなければ、戦後国際通貨システムだけではなく英連邦との関係にも非常に深刻な影響をもたらす」という危機感とともに⁸⁶、9月初旬の主要国中央銀行総裁会議までになんとか交渉を成立させる、という強い意志が表れていたともいえる⁸⁷。

TNA; Note of a Telephone Conversation between the Prime Minister and the Chancellor of the Exchequer, Sep 1, 1968, PREM13/2053, TNA; Note of a Meeting in the Chancellor of the Exchequer's Room, Sep 4, 1968, T312/1965, TNA.

⁸¹ Symons to Goldman, Sep 3, 1968, T312/1965, TNA.

⁸² Record of a Meeting in Mr. Ryrie's room, Aug 8, 1968, T312/1963, TNA; "Sterling Negotiations: Position of the Major Countries," Aug 26, 1968, T312/1964, TNA.

⁸³ "Sterling Negotiations, Record of Meeting on 3 September," Sep 4, 1968, T312/1965, TNA; Note of a Meeting in the Chancellor of the Exchequer's Room, Sep 4, 1968, T312/1965, TNA.

⁸⁴ Capie, *The Bank of England*, pp.409-410.

⁸⁵ Note of a Meeting in the Chancellor of the Exchequer's Room, Sep 4, 1968, T312/1965, TNA. "Sterling Negotiations General Description," Sep 13, 1968, PREM13/2053, TNA.

⁸⁶ "Sterling Balances Negotiations," Aug 16, 1968, T312/1964, TNA.

⁸⁷ オーストラリア、シンガポールやマレーシアとの交渉は困難を極め、8月末の段階で9月前半における合意が困難であるとジェンキンス蔵相に報告がなされていた。"Resumed Discussion between Chancellor of the Exchequer and Herr Schiller," Aug 27, 1968,

第四章 ポンド残高問題への対応と切下げ後の通貨安定の模索 ——スターリング協定の成立過程、1965年—1968年

スターリング協定に関するほぼ全ての二国間交渉が妥結したことを受けて、9月9日には第二次バーゼル協定の締結が発表された。同月末の英連邦財相会議においてジェンキンスは、イギリス一国の力でポンドを安定させることはできないと認めたとうえで、二つの新協定が「戦後国際通貨システムにおける準備通貨としてのポンドの役割を安定させ」るための重要な成果であり、それは「戦後国際通貨システムの円滑な働きに貢献するであろう」と述べて、スターリング圏諸国の協力を謝意を示した⁸⁸。また、これまで協定が締結されていなかったという意味で「非公式」であったイギリスとスターリング圏諸国との関係が、スターリング協定によって「公式」なものとなり、さらにその関係性は依然として変わりがないということ、ジェンキンスは改めて強調した。これを受けて、オーストラリア財相のマクマホン (William McMahon) は、イギリスとポンドを支援することによって、スターリング圏諸国はイギリスの国際金融における影響力を通じて、間接的に彼ら自身の影響力を保持できると発言した。すなわち、スターリング協定の締結はイギリスとスターリング圏諸国の両者にとって、有意義なものであるとの見方が大勢であったといえる。そして、少なくともこの時点では、戦後国際通貨システムにおけるポンドの役割を通じて、両者の紐帯が今後も維持されるということの意味していたのであった。

おわりに

ポンド危機の進行とともに、スターリング圏諸国を中心としたポンド残高問題の解決に乗り出したイギリス政府は、ポンドの信認を向上させるために国際収支の改善を図ると同時に、第一次バーゼル協定を締結して国際通貨協力を得るに至った。この時点で第二次バーゼル協定やスターリング協定の原型となるような案が検討されていたものの、政策の不確実性やポンドを切下げた場合の自国負担の拡大、EEC加盟問題への影響といった難題に直面し、議論は暗礁に乗り上げた。この時、イギリス政府の政策決定者たちは「ポンドが準備通貨であるが故の負担」を認識するようになっていたが、同時にポンドの安定が戦後国際通貨システムの安定に不可欠な要素として埋め込まれていることも理解していた。そのため、負担から逃れるためとはいえ、ブレトンウッズ体制のルールに反するような政策決定は実行し得なかった。

その後、さらなる中央銀行間協力を得ることができず、負担に耐え切れなくなったイギリス政府はポンド切下げを断行するに至った。その結果、スターリング圏諸国は外貨準備の多

PREM13/2046, TNA.

⁸⁸ “Meeting of Commonwealth Finance Ministers Minutes of the Second Plenary Meeting held at Lancaster House,” Sep 25, 1968, FCO59/453, TNA. これらの内容については、第二次バーゼル協定とスターリング協定締結についての白書の中でも明確に示されている。White Paper on the Basle Facility and the Sterling Area, Oct 8, 1968, CAB129/139/1, TNA.

様化を加速させるようになり、その対応をめぐって大蔵省とイングランド銀行の意見も衝突した。大蔵省はポンド及び戦後国際通貨システムの安定化のためにさらなる負担を担うことを回避したかったものの、最終的にはイングランド銀行が主張したように、スターリング圏諸国の公的ポンド残高への為替保証を容認するに至った。なぜなら、主要国中央銀行の通貨協力を得るための必要条件と看做されたスターリング協定の締結は、戦後国際通貨システムの崩壊を防ぐためにも甘受されなければならないと判断されたからであった。また、スターリング圏諸国との交渉でも、イギリス政府は協定締結に向けて譲歩を繰り返すという極めて現実的な姿勢をとったため、自らの負担を軽減させることは叶わなかった。しかしその結果、1968年9月の主要国中央銀行総裁会議に先んじて、スターリング協定に関する二国間交渉はほぼ全て合意に達した。そして、ポンド及び戦後国際通貨システムの安定が図られると同時に、ポンドの準備通貨としての地位や通貨関係にもとづくイギリスとスターリング圏諸国の紐帯は、公式な協定のもとで維持されることとなった。

本章で検討した時期からさらに時代が下り、1970年代初頭になって戦後国際通貨システムを取り巻く状況が一変したことで、準備通貨としてのポンドをめぐる問題は、イギリスのEEC加盟も相俟って一応の終止符が打たれることとなる⁸⁹。その前段階である第一次ウィルソン政権期において、イギリス政府の政策決定者たちはポンド危機という難局を通して「ポンドが準備通貨であるが故の負担」を認識し、戦後国際通貨システムにおけるポンドの役割を軽減させようと試みた。しかし同時に、既存の国際通貨システムを安定させるためにはポンド及びスターリング圏諸国の役割が必須である、との認識も広く共有されていた。いい換えれば、ポンドが準備通貨の地位から離脱することは、当時の西側資本主義世界の根幹をなす戦後国際通貨システムの崩壊を意味し、イギリス政府の政策決定者たちは、それを深く憂慮していたのである。彼らのそのような認識が一つの動力となって、イギリス政府は第二次バーゼル協定及びスターリング協定の締結に邁進することとなった。その結果、戦後国際通貨システムにおけるポンドの地位やイギリスとスターリング圏諸国との関係は、ひとまず維持されることとなったのである。

⁸⁹ 第三章でも記述した通り、フランスがイギリスのEEC加盟を認めることと引き換えに、イギリスがスターリング圏諸国の公的ポンド残高に対するドル建て為替保証の段階的削減と、当該地域に対する資本移動面での優遇措置の撤廃に同意したことで、準備通貨としてのポンドの問題は最終的に終止符が打たれた。Daisuke Ikemoto, *European Monetary Integration 1970-79: British and French Experiences* (Palgrave Macmillan, 2011), pp.35-74.

結論

本研究では、戦後国際通貨システムが動揺した 1960 年代半ばから後半におけるイギリスの通貨政策を、政策決定及び対外交渉過程の連関に焦点を当てて分析してきた。当該期において、第一次ウィルソン政権は、国際収支赤字とそれに伴うポンド危機への対応に苦悩した。そして、同政権は、公定歩合の引き上げや国内需要抑制策の導入によって国際収支を改善しつつ、主要国中央銀行による国際通貨協力を得ることで通貨に対する信認を回復させ、ポンドの切下げを回避しようとした。イギリスは、ポンド平価を維持することに拘泥し、準備通貨としてのポンドの地位を維持し続けることで、金ドル本位固定相場制にもとづく戦後国際通貨システムを頑なに守ろうとしたのである。

本研究での分析からは、当該期においてウィルソン及びキャラハンをはじめとした主要閣僚のみならず、大蔵省及びイングランド銀行の政策担当者、経済顧問に至る誰しもが、準備通貨としてのポンドを維持することで自国の負担が拡大していることを認識していたことがわかる。イギリス政府は、経済及び金融政策の自由な選択を奪われ、ポンド残高に対し為替保証を行ったことで、その費用までも負担することとなった。加えて、ポンドの準備通貨としての地位は、1966 年夏以降にウィルソン政権における新たな政策課題となった EEC 加盟への障害ともなっていた。そのため、政府内にはポンド平価の維持による負の側面を重視し、切下げや変動相場制への移行を主張する閣僚や経済顧問も存在した。それにもかかわらず、戦後国際通貨システムにおける準備通貨としてのポンドとその平価を維持するというイギリス政府の政策の方向性が揺らぐことはなかった。

このように一見すると合理性に欠けるような政策が、当該期のイギリスにおいて採用され続けた主たる要因は、以下の二点に集約される。第一に、戦後国際通貨システムの構造に対する強固な共通認識が、イギリス政府とアメリカを中心とした西側主要国政府の間に存在したことである¹。具体的には、西側資本主義世界の基盤である戦後国際通貨システムの中に、ポンドシステムはサブシステムとして埋め込まれているが故に、準備通貨としてのポンドの安定は、ドルの安定ひいては戦後国際通貨システムの安定に必要不可欠であると認識され続けたということである。第二に、既存の国際通貨システムが崩壊することに対する過剰ともいえる恐怖心や脅威認識が、イギリス政府に存在したことである。ウィルソンやキャラハンといった政策決定者は、1930 年代のようにポンドの切下げが通貨切下げ競争を招き、国際通貨システムが崩壊し、無秩序状態に陥るといった事態が発生することを極度に恐れ

¹ 本論でも記述したように、フランス政府は国際通貨制度改革問題や EEC 加盟問題を通じて、金ドル本位制への回帰やポンドの準備通貨としての地位の清算といった急進的な主張を行っていた。一方で、独自の通貨協力をイギリスに対して行うなど、既存の国際通貨システムの安定に配慮するような行動をとる一面も見られた。

た。すなわち、ポンドという通貨に関わる問題は、経済だけではなく自国の平和や安全に関わる問題とも捉えられていたのである。

以上の二点は、本論で分析した三つの政策課題のいずれにおいても、見て取ることができる。ポンド危機への対応に際しては、ポンド平価の維持を絶対視する大蔵省及びイングランド銀行の政策担当者は、ポンドの切下げや変動相場制への移行を主張する経済顧問と、FU委員会の中で鋭く対立した。また、首相として国内需要抑制策をはじめとする経済政策の実行可能性を常に意識せざるを得なかったウィルソンも、イングランド銀行総裁らと時に意見を異にした。しかし、こうした対立軸の中でも一貫していたのは、戦後国際通貨システムが崩壊することを恐れ、既存の国際通貨システム及び国家間関係の維持に拘泥する政策決定者及び担当者の姿勢であった。

また、アメリカやヨーロッパ主要国も、ポンドの安定はドルの安定ひいては戦後国際通貨システムの安定に必要不可欠であるという認識から、イギリスの政策に影響力を及ぼそうとした。ポンド危機への対応については、主要国中央銀行による国際通貨協力を得ることが不可欠であり、イギリスの政策は他国の国際通貨協力の姿勢に一定程度拘束された。それ故に、IMF 協定から逸脱した手段や不確実性が存在するような通貨政策は、イギリス政府において採用され得なかった。最終的に切下げは実行されたものの、国際通貨システムへの影響を最小限に抑えるため、非常に秩序だった手順が踏まれ、戦後国際通貨システムの崩壊という最悪の事態は回避された。

EEC 加盟がウィルソン政権における新たな政策課題として浮上した局面では、戦後国際通貨システムにおけるポンドの準備通貨としての地位や、ポンドの為替マーケットにおける不安定性が、フランスを中心とした EEC 加盟国に問題視された。フランスは、ポンドの準備通貨としての地位やポンド残高の存在、アメリカや英連邦諸国との緊密な国家間関係がイギリスの EEC 加盟に対する障害であると一貫して主張していた。しかし、西側資本主義世界の基礎ともいべき戦後国際通貨システムの中に、ポンドシステムが内包されているとイギリスの通貨当局者は認識していた。また、イギリス政府では、フランスに批判されようとも、国際通貨協力を中心的に担っていたアメリカや、ポンド残高を大量に抱えるスターリング圏諸国との国際関係を維持することが、ポンドシステム及び戦後国際通貨システムの安定に不可欠なものであると考えられた。それ故に、準備通貨としてのポンドを放棄するという政策決定は、同政府の選択肢たりえなかった。

そのうえで、当時の通貨政策に関わった政策決定者や担当者は、ポンドが準備通貨であるが故の負担を他国に少しでも共有してもらい、軽減させたいとも考えていた。しかし、EEC 加盟を実現するという目標が存在する中でそのような願望に固執することもなく、イギリス政府はローマ条約 108 条の適用除外に同意するなど、通貨政策において譲歩できる条件については、積極的な姿勢を見せた。加えて、ヨーロッパにおける共通通貨や準備通貨の創設に関して前向きな議論を行っていることを明らかにし、「良きヨーロッパ人」としての姿を演じようとした。しかし、ポンドの戦後国際通貨システムにおける地位をも変化させる

ような提案は、ポンドの準備通貨からの撤退を本気で考えたものではなく、あくまでも EEC 加盟後の将来を見据えた新しい通貨システムの模索であるといえた。EEC 加盟は重要な政策課題ではあったが、その前提として西側資本主義世界の基盤である戦後国際通貨システムの安定を、イギリス政府は何よりも重視していたのであった。

ポンド残高問題への対応に際しては、大蔵省とイングランド銀行の主張が衝突することとなった。大蔵省は、ポンド及び戦後国際通貨システムの安定化のためにさらなる負担を負うことを極力回避するような方策を提案した。一方、イングランド銀行はスターリング圏諸国の公的ポンド残高への為替保証を主張した。すなわち、自国がさらなる負担を負ってでもポンドの安定を目指そうとしたわけである。最終的に、イングランド銀行の案であるスターリング協定の締結は、主要国中央銀行の通貨協力を得るための必要条件とされたため、それが目指されることとなった。アメリカを中心とした西側主要国は、ポンドの安定が戦後国際通貨システムの安定のために不可欠だという認識から、イギリスの政策に影響力を行使した。そのため、イギリス政府は、スターリング圏諸国が保有する公的ポンド残高に対する為替保証から発生する負担は、甘受されなければならないと判断した。加えて、スターリング圏諸国との交渉でも、イギリス政府は協定締結に向けて譲歩を繰り返すという極めて現実的な姿勢をとった。そのため、ポンド及び戦後国際通貨システムの安定に資するスターリング協定と第二次バーゼル協定の締結は実現する一方で、自らの負担を軽減させるという目標は達成できなかったのである。

以上から確認できるように、ポンド問題へのイギリスの対応が硬直性を帯びることとなった背景には、戦後国際通貨システムの構造とそれに対する国内外の認識に加え、戦後国際通貨システムの崩壊に対する同政府の過度な脅威認識が存在した。また、切下げを実行した後も、ポンドの平価や準備通貨としての地位を維持し、ポンド及び戦後国際通貨システムを安定させることが、イギリスの通貨政策における最優先事項であり続けたのである。

イギリスの通貨当局では、準備通貨としてのポンドは戦後国際通貨システムの中で「特別な責任」を担っていると考えられた。このような考えは、イギリスが「大国」であるが故の責任というよりはむしろ、戦後国際通貨システムという構造の中に埋め込まれていたが故に逃れることができない責任であり、同政府の様々な政策決定における足枷となったのである。当該期のイギリスには、そのような「特別な責任」を有するポンドを自国のみで安定させるだけの力はややなく、通貨政策を実行するうえで、ポンド残高を大量に保有するスターリング圏諸国、国際通貨協力を主導したアメリカ、通貨協力に参加したヨーロッパ主要国などの意向を無視しえなかった。通貨問題をめぐる対外交渉の場で、イギリス政府はポンドが準備通貨であるが故の負担の軽減を図ろうとしたが、そのようなイギリス政府の願いが他国に了承されることはほぼなかった。そのため、イギリス政府は対外交渉において譲歩を余儀なくされた。しかし、そうした譲歩と引き換えに、ポンドと戦後国際通貨システムの安定という通貨政策における最優先課題は、ある程度達成されることとなったのである。また、ポンドを紐帯としたイギリスとスターリング圏諸国の関係も、公式な協定のもとで維持

されることとなった。

以上のような特徴を有するウィルソン政権の通貨政策には、どのような評価を与えることができるだろうか。確かに、ウィルソンが政権の命運をかけてまで守ろうとしたポンドシステムや戦後国際通貨システムは、その制度疲労が限界を迎え、1970年代初頭にあえなく終焉を迎えることとなった。そして、準備通貨としてのポンドの問題にも終止符が打たれることとなり、イギリスはようやくその軛から解き放たれることとなったのである。しかし、ウィルソン政権にはこうした事態を予測することは不可能であった。60年代の文脈に沿って考えると、イギリス政府の実行した通貨政策は、少なくともポンドシステムや戦後国際通貨システムに対して一時の安寧をもたらしたと評価できる。また、同時期には、その後のヨーロッパ通貨統合の萌芽ともなりうる、ヨーロッパ準備通貨の模索も見られた。イギリス政府は、戦後国際通貨システムが動揺し、自国の負担が増す中であっても、通貨政策を通して西側資本主義世界の安定に出来る限り貢献しようと腐心したのであった。

最後に、本研究が明らかにしてきた知見が、より広い戦後国際通貨システムに関する研究に対して持ちうる含意を確認しよう。第一に、ウィルソン政権におけるポンドの切下げから、スターリング圏や戦後国際通貨システムが終焉に向かう過程を極めて単線的に描いてきた従来の研究には、再考の余地があることを本研究は示している。1960年代に戦後国際通貨システムが不安定化した主要因の一つであるポンド危機は、切下げとスターリング協定及び第二次バーゼル協定の締結によって、イギリスの国際収支そのものが改善し、一旦収束することとなった。ここに至る過程は、国際通貨協力の進展とイギリス政府の戦後国際通貨システムを保持しようとする姿勢の結晶ともいえる。また、スターリング協定という公式な協定のもと、イギリスとスターリング圏諸国の関係が保持されたという事実も、切下げ後に単線的に両者の関係が破綻したという分析とは相容れない。60年代を通して経済や政治的な紐帯がうすれたとはいえ、戦後国際通貨システムに内包されたポンドシステムを形成したイギリスとスターリング圏諸国のつながりは、依然として強いものであった。

第二に、本研究は、戦後国際通貨システムが安定的に運用されるために必要な条件を考察する上でも示唆に富んでいる。本研究での分析からは、戦後国際通貨システムを維持するためには、IMF協定のような明文化されたルールだけではなく多国間の協力や協調が求められたことがわかる。また、そうした協力の背後には戦後国際通貨システムを安定化させるための、通貨当局者間に共有された認識が存在していたことも確認できる。このことを一般化するとすれば、明文化されたルールと当事者間におけるシステムの安定化に向けた共通認識が存在し続ける限り、制度としての強靱性はある程度保持されることを示している。また裏を返せば、そのような制度において中心的な役割を果たしている当事者が、制度から離脱する困難性をも示しているといえよう。

金ドル本位固定相場制にもとづく戦後国際通貨システムは、明文化されたルールと通貨当局者のシステムに対する共通認識、そして国際協調によって、なんとかその命脈が保たれていたものの、最終的に終焉を迎えた。しかし、西側主要国は1960年代に発生した一連の

通貨危機への対応を通じて、中央銀行間協力や G10 といった、国際通貨システムの安定を下支えするための枠組みを制度化していった²。それは現在の変動相場制にもとづく国際通貨システムの安定をも支える重要な要素となっている。つまり、60 年代における主要国通貨当局者が味わった苦悩の産物は、現在の国際通貨システムの安定においても一定程度の貢献をしているといえよう。

彼らが極度に恐れていた変動相場制も、現在ではその成立から約 50 年が経過し、その間には 2000 年代後半に発生した世界金融危機を筆頭に様々な問題が発生した。一つ一つの金融危機は、世界大での景気の後退をもたらすといった悪影響をもたらしたものの、その都度主要国を中心とした政策協調がなされ、1930 年代に発生した国際通貨システムの混乱と第二次世界大戦の勃発のような破局を迎えることはなかった。そのような視点で考えれば、現在の国際通貨システムは、当初考えられていた以上に強靱かつ柔軟なものであるといえよう。その強靱性や柔軟性の根本には、戦後国際通貨システムが動揺する中で築き上げられた、通貨当局者間の共通認識や国際協調のあり方といったある種の秩序原理が、今なお形を変え存在しているのかもしれない。その点についての分析は、今後の研究における課題とした

² G10 は現在では、派生する形で G7 (Group of Seven) や G20 (Group of Twenty) という枠組みでの財務大臣・中央銀行総裁会議が開催されることもある。

参考文献

一次史料

未公刊史料

イギリス

The National Archives of the United Kingdom, Kew

CAB: Records of the Cabinet Office

CAB128 Cabinet: Minutes (CM and CC Series)

CAB129 Cabinet: Memoranda (CP and C Series)

CAB130 Cabinet: Miscellaneous Committees: Minutes and Papers (GEN, MISC and REF Series)

CAB134 Cabinet: Miscellaneous Committees: Minutes and Papers (General Series)

CAB147 Cabinet Office: Economic Adviser to the Prime Minister: Records

FCO: Records of the Foreign and Commonwealth Office and predecessors

FCO30 Foreign Office and Foreign and Commonwealth Office: European Economic Organisations Department and successors: Registered Files (ME and MW Series)

FCO59 Foreign Office: Economic Relations Department and Foreign and Commonwealth Office, Financial Policy and Aid Department and Financial Policy Department: Registered Files (U and MF Series)

PREM: Records of the Prime Minister's Office

PREM13 Prime Minister's Office: Correspondence and Papers, 1964-1970

T: Records created or inherited by HM Treasury

T230 Cabinet Office, Economic Section, and Treasury, Economic Advisory Section: Registered Files (EAS and 2EAS Series)

T295 Treasury: Overseas Finance (Exchange Control) Division: Registered Files (2 FEC Series)

T312 Treasury: Finance Overseas and Co-ordination Division: Registered Files (2F Series)

T318 Treasury: Finance (Statistics) Division and Finance (Balance of Payments) Division: Registered Files (2F(BP) Series)

Bank of England Archive, London

EID16 Economic Intelligence Department: Records of Sterling

G41 Papers of Leslie O'Brien

OV44 Overseas Department: Sterling and Sterling Area Policy

OV47 Overseas Department: European Integration

アメリカ

National Archives and Records Administration, Archives II, College Park, Maryland

Record Group 56, General Records of the Department of Treasury, Office of the Under Secretary for Monetary Affairs, Subject Files, 1960-1974, Box21, Box22.

The Archives of Federal Reserve Bank of New York, New York

Box No. 179723, Coombs Charles A, Correspondence Files

Box No. 615845, England-United Kingdom of Gt. Britain and Ireland

Box No. 615848, England-Bank of England Files

公刊史料

アメリカ

Foreign Relations of the United States

US Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1964-1968, Vol. VII, Western Europe* (United States Government Printing Office, 2001).

———, *Foreign Relations of the United States, 1964-1968, Vol. VIII, International Monetary and Trade Policy* (United States Government Printing Office, 2001).

政府資料

Bank of England Quarterly Bulletin

Bank of England Quarterly Bulletin, Vol.3, No.4, 1963.

Parliamentary Debate [Hansard]

Hansard, House of Commons

回顧録・日記

George Brown, *In My Way: The Political Memoirs of Lord George-Brown* (Book Club Associates, 1971).

Alec Cairncross, *The Wilson Years: A Treasury Diary, 1964-1969* (Historians' Press, 1971).

James Callaghan, *Time and Chance* (Collins, 1987).

- Barbara Castle, *The Castle Diaries 1964-1976* (Macmillan, 1990).
- Cecil King, *The Cecil King Diary 1965-1970* (Jonathan Cape, 1972).
- Charles A. Coombs, *The Arena of International Finance* (Wiley & Sons, 1976).
- Maurice Couve de Murville, *Une politique étrangère: 1958-1969* (Librairie Plon, 1971).
- Donald Macdougall, *Don & Mandarin: Memoirs of an Economist* (John Murray, 1987).
- Roy Jenkins, *A Life at the Centre* (Macmillan, 1991).
- Lyndon Baines Johnson, *The Vantage Point: Perspectives of the Presidency 1963-1969* (Holt, Rinehart and Winston, 1971).
- Eric Roll, *Crowded Hours* (Faber and Faber, 1985).
- Harold Wilson, *The Labour Government 1964-1970: A Personal Record* (Weidenfeld and Michael Joseph, 1971).

データベース

- Oxford Dictionary of National Biography Online* : <http://www.oxforddnb.com/>
 アジア歴史資料センター : <https://www.jacar.go.jp/>

二次文献

欧語文献〔書籍〕

- Derek H. Aldcroft and Michael J. Oliver, *Exchange Rate Regimes in the Twentieth Century* (Edward Elgar, 1998).
- William A. Allen, *The Bank of England and the Government Debt: Operations in the Gilt-Edged Market, 1928-1972* (Cambridge University Press, 2019).
- James C. Baker, *The Bank for International Settlements: Evolution and Evaluation* (Quorum Books, 2002).
- Stefano Battilossi and Youssef Cassis, (eds.) *European Banks and the American Challenge: Competition and Cooperation in International Banking under Bretton Woods* (Oxford University Press, 2002).
- Wilfred Beckerman, (ed.) *The Labour Government's Economic Record: 1964-1970* (Duckworth, 1972).
- Philip W. Bell, *The Sterling Area in the Postwar World: Internal Mechanism and Cohesion 1946-1952* (Oxford University Press, 1956).
- Gill Bennett, *Six Moments of Crisis: Inside British Foreign Policy* (Oxford University Press, 2013).
- F. T. Blackaby, (ed.) *British Economic Policy 1960-74* (Cambridge University Press, 1978).

- Michael D. Bordo and Barry Eichengreen, (eds.) *A Retrospective on the Bretton Woods System: Lessons for International Monetary Reform* (University of Chicago Press, 1993).
- Claudio Borio, Gianni Toniolo and Piet Clement, (eds.) *Past and Future of Central Bank Cooperation* (Cambridge University Press, 2008).
- Henry Brandon, *In the Red: The Struggle for Sterling 1964-1966* (Andre Deutsch, 1966).
- Robert P. Bremner, *Chairman of the Fed: William McChesney Martin Jr. and the Creation of the American Financial System* (Yale University Press, 2004).
- Samuel Brittan, *Steering the Economy: The Role of the Treasury* (Secker & Warburg, 1969).
- D. E. Butler and Anthony King, *The British General Election of 1966* (Macmillan, 1966).
- P. J. Cain and A. G. Hopkins, *British Imperialism: Crisis and Deconstruction 1688-2015 3rd Edition* (Routledge, 2016).
- 【邦訳】P・J・ケイン、A・G・ホプキンズ（竹内幸雄、秋田茂訳）『ジェントルマン資本主義の帝国Ⅰ——創生と膨張 1688-1914』名古屋大学出版会、1997年。
- P・J・ケイン、A・G・ホプキンズ（木畑洋一、旦祐介訳）『ジェントルマン資本主義の帝国Ⅱ——危機と解体 1914-1990』名古屋大学出版会、1997年。
- Alec Cairncross, *Years of Recovery: British Economic Policy 1945-51* (Methuen, 1985).
- , *Managing the British Economy in the 1960s: A Treasury Perspective* (Macmillan, 1996).
- Alec Cairncross and Barry Eichengreen, *Sterling in Decline: The Devaluations of 1931, 1949 and 1967* (Basil Blackwell, 1983).
- Forrest Capie, *The Bank of England: 1950s to 1979* (Cambridge University Press, 2010).
- 【邦訳】フォレスト・キャピー（イギリス金融史研究会訳）『イングランド銀行——1950年代から1979年まで』日本経済評論社、2015年。
- Christopher S. Chivvis, *The Monetary Conservative: Jacques Rueff and Twentieth-century Free Market Thoughts* (Northern Illinois University Press, 2010).
- Jeffrey M. Chwieroth, *Capital Ideas: The IMF and the Rise of Financial Liberalization* (Princeton University Press, 2010).
- William M. Clarke, *Inside the City: A Guide to London as a Financial Center* (George Allen and Unwin, 1979).
- Benjamin J. Cohen, *The Future of Sterling as an International Currency* (Macmillan, 1971).
- Stephen D. Cohen, *International Monetary Reform, 1964-69* (Praeger, 1970).
- Richard Cooper, *Sterling, European Monetary Unification, and the International Monetary System* (British-North American Committee, 1972).
- , *The International Monetary System: Essays in World Economics* (The MIT Press, 1987).

- 【邦訳】 R. クーパー（武藤恭彦訳）『国際金融システム——過去・現在・未来』 HBJ 出版局、1988 年。
- Oliver J. Daddow, (ed.) *Harold Wilson and European Integration: Britain's Second Application to Join the EEC* (Frank Cass, 2003).
- William Davis, *Three Years Hard Labour: The Road to Devaluation* (Andre Deutsch, 1968).
- Anne Deighton and Alan S. Milward, (eds.) *Widening, Deepening and Acceleration: The European Economic Community 1957-1963* (Nomos, 1999).
- Margaret Garritsen de Vries, *The IMF in a Changing World 1945-85* (International Monetary Fund, 1986).
- Alan P. Dobson, *The Politics of the Anglo-American Economic Special Relationship 1940-1987* (Wheatsheaf Books, 1988).
- , *Anglo-American Relations in the Twentieth Century: Of Friendship, Conflict and the Rise and Decline of Superpowers* (Routledge, 1995).
- Saki Dockrill, *Britain's Retreat from East of Suez: The Choice between Europe and the World?* (Palgrave Macmillan, 2002).
- Armand Van Dormael, *Bretton Woods: Birth of a Monetary System* (Macmillan, 1978).
- Ian M. Drummond, *The Floating Pound and the Sterling Area 1931-1939* (Cambridge University Press, 1981).
- , *The Gold Standard and the International Monetary System 1900-1939* (Macmillan, 1987).
- 【邦訳】 I.M. ドラモンド（田中生夫、山本栄治訳）『金本位制と国際通貨システム』日本評論社、1989 年。
- John Dumbrell, *A Special Relationship: Anglo-American Relations in the Cold War and After* (Macmillan, 2001).
- Barry Eichengreen, *The Golden Fetters: The Gold Standard and Great Depression, 1919-1939* (Oxford University Press, 1992).
- James Ellison, *The United States, Britain and the Transatlantic Crisis: Rising to the Gaullist Challenge, 1963-68* (Palgrave Macmillan, 2007).
- John Fforde, *The Bank of England and Public Policy, 1941-1958* (Cambridge University Press, 1992).
- Richard N. Gardner, *Sterling-Dollar Diplomacy: Anglo-American Collaboration in the Reconstruction of Multilateral Trade* (Oxford University Press, 1956).
- 【邦訳】 R.N. ガードナー（村野孝、加瀬正一訳）『国際通貨体制成立史』上・下、東洋経済新報社、1973 年。
- Francis J. Gavin, *Gold, Dollars, and Power: The Politics of International Monetary Relations, 1958-1971* (The University of North Carolina Press, 2004).

- Milton Gilbert, *Quest for World Monetary System Order: The Gold-dollar System and Its Aftermath* (John Wiley & Sons, 1980).
- 【邦訳】 ミルトン・ギルバート (緒方四十郎、溝江義郎訳) 『国際通貨体制の軌跡』 東洋経済新報社、1982年。
- Kiyoshi Hirowatari, *Britain and European Monetary Cooperation, 1964-1979* (Palgrave Macmillan, 2015).
- Michael J. Hogan, *The Marshall Plan: America, Britain, and the Reconstruction of Western Europe, 1947-1952* (Cambridge University Press, 1987).
- J. Keith Horsefield, *The International Monetary Fund, 1945-1965: Twenty Years of International Monetary Cooperation, Volume I: Chronicle* (International Monetary Fund, 1969).
- Susan Howson, *Domestic Monetary Management in Britain, 1919-1938* (Cambridge University Press, 1975).
- , *British Monetary Policy 1945-51* (Oxford University Press, 1993).
- Geraint Hughes, *Harold Wilson's Cold War: The Labour Government and East-West Politics, 1964-1970* (Boydell Press, 2009).
- Daisuke Ikemoto, *European Monetary Integration 1970-79: British and French Experiences* (Palgrave Macmillan, 2011).
- Harold James, *International Monetary Cooperation since Bretton Woods* (International Monetary Fund and Oxford University Press, 1996).
- Devesh Kapur, John P. Lewis and Richard Webb, (eds.) *The World Bank: Its First Half Century, 1-2 vols.*, (Brookings Institution Press, 1997).
- Charles P. Kindleberger, *The World in Depression, 1929-1939* (University of California Press, 1973).
- 【邦訳】 チャールズ P. キンドルバーガー (石崎昭彦、木村一郎訳) 『大不況下の世界——1929-1939』 東京大学出版会、1982年。
- Uwe Kitzinger, *The Second Try: Labour and the EEC* (Pergamon Press, 1968).
- N. Piers Ludlow, *Dealing with Britain: The Six and the First UK Application to the EEC* (Cambridge University Press, 1997).
- , *The European Community and the Crises of the 1960s: Negotiating the Gaullist challenge* (Routledge, 2006).
- Rainer S. Masera and Robert Triffin, (eds.) *Europe's Money: Problems of European Monetary Co-ordination and Integration* (Oxford University Press, 1984).
- Edward S. Mason and Robert E. Asher, *The World Bank since Bretton Woods* (Brookings Institution Press, 1973).

- Alex May, (ed.) *Britain, the Commonwealth and Europe: The Commonwealth and Britain's Applications to Join the European Communities* (Palgrave, 2001).
- Allan H. Meltzer, *A History of the Federal Reserve: Volume 2, Book 1, 1961-1969* (University of Chicago Press, 2009).
- Alan S. Milward, *The Rise and Fall of a National Strategy 1945-1963* (Routledge, 2012).
- Emmanuel Mourlon-Druol, *A Europe Made of Money: The Emergence of the European Monetary System* (Cornell University Press, 2012).
- Scott Newton, *The Reinvention of Britain 1960-2016: A Political and Economic History* (Routledge, 2018).
- John S. Odell, *U.S. International Monetary Policy: Markets, Power, and Ideas as Sources of Change* (Princeton University Press, 1982).
- Helen Parr, *Britain's Policy Towards the European Community: Harold Wilson and Britain's World Role, 1964-1967* (Routledge, 2006).
- Melissa Pine, *Harold Wilson and Europe: Pursuing Britain's Membership of the European Community* (I.B. Tauris, 2007).
- Leo Pliatzky, *Getting Expenditure, Employment and Inflation* (Basil Blackwell, 1982).
- Clive Ponting, *Breach of Promise: Labour in Power 1964-1970* (Hamish Hamilton, 1989).
- John Ravenhill, *Global Political Economy 5th Edition* (Oxford University Press, 2017).
- Jaime Reis, (ed.) *International Monetary Systems in Historical Perspective* (Macmillan, 1995).
- Robert V. Roosa, *Monetary Reform for the World Economy* (Harper & Row, 1965).
- , *The Dollar and World Liquidity* (Random House, 1967).
- Richard Roberts and David Kynaston, (eds.) *The Bank of England: Money, Power and Influence 1693-1994* (Oxford University Press, 1995).
- Jacques Rueff, *Le péché monétaire de l'Occident* (Plon, 1971).
- 【邦訳】 ジャック・リュエフ (長谷川公昭、村瀬満男訳) 『ドル体制の崩壊』サイマル出版会、1973年。
- Richard S. Sayers, *The Bank of England 1891-1944*, 1-3 vols., (Cambridge University Press, 1976).
- 【邦訳】 リチャード・シドニー・セイヤーズ (西川元彦監訳) 『イングランド銀行——1891-1944年』上・下、東洋経済新報社、1979年。
- Catherine R. Schenk, *Britain and the Sterling Area: From Devaluation to Convertibility in the 1950s* (Routledge, 1994).
- , *The Decline of Sterling: Managing the Retreat of an International Currency 1945-1992* (Cambridge University Press, 2010).
- Simon Smith, *The Wilson-Johnson Correspondence, 1964-69* (Ashgate, 2015).

- Robert Solomon, *The International Monetary System, 1945-1981* (Harper & Row, 1982).
【邦訳】ロバート・ソロモン (山中豊邦監訳)『国際通貨制度研究 1945-1987』千倉書房、1990年。
- Frank A. Southard, *The Evolution of the International Monetary Fund* (International Finance Section Department of Economics Princeton University, 1979).
- Benn Steil, *The Battle of Bretton Woods: John Maynard Keynes, Harry Dexter White, and the Making of a New World Order* (Princeton University Press, 2013).
【邦訳】ベン・ステイル (小坂恵理訳)『ブレトンウッズの戦い——ケインズ、ホワイトと新世界秩序の創造』日本経済新聞出版社、2014年。
- Susan Strange, *The Sterling Problem and the Six* (Chatham House, 1967).
——, *Sterling and British Policy: A Political Study of an International Currency in Decline* (Oxford University Press, 1971).
【邦訳】スーザン・ストレンジ (本山美彦、矢野修一、高英求、伊豆久、横山史生訳)『国際通貨没落過程の政治学——ポンドとイギリスの政策』三嶺書房、1989年。
- Brian Tew, *The Evolution of the International Monetary System 1945-88 4th Edition* (Hutchinson, 1988).
【邦訳】ブライアン・テュー (片山貞雄、木村滋訳)『新・国際金融入門』東洋経済新報社、1979年。
- Jim Tomlinson, *The Labour Governments, 1964-1970, Volume 3: Economic Policy* (Manchester University Press, 2004).
- Gianni Toniolo with the assistance of Piet Clement, *Central Bank Cooperation at the Bank for International Settlements, 1930-1973* (Cambridge University Press, 2005).
- Jane Toomey, *Harold Wilson's EEC Application: Inside the Foreign Office 1964-7* (University College Dublin Press, 2007).
- Robert Triffin, *Gold and the Dollar Crisis: The Future of Convertibility* (Yale University Press, 1960).
【邦訳】ロバート・トリフィン (村野孝、小島清訳)『金とドルの危機——新国際通貨制度の提案』勁草書房、1961年。
——, *Our International Monetary System: Yesterday, Today, and Tomorrow* (Random House, 1968).
- Paul Volcker and Toyoo Gyohten, *Changing Fortunes: The World's Money and the Threat to American Leadership* (Times Books, 1992).
【邦訳】行天豊雄、ポール・ボルカー (江澤雄一監訳)『富の興亡——円とドルの歴史』東洋経済新報社、1992年。
- Stephen Wall, *The Official History of Britain and the European Community, Volume 2: From Rejection to Referendum, 1963-1975* (Routledge, 2013).

- George Wilkes, (ed.) *Britain's Failure to Enter the European Community 1961-63: The Enlargement Negotiations and Crises in European, Atlantic and Commonwealth Relations* (Routledge, 1997).
- Christopher Wilkie, *Special Drawing Rights: The First International Money* (Oxford University Press, 2012).
- Kazuhiko Yago, Yoshio Asai and Masanao Itoh, (eds.) *History of the IMF: Organization, Policy, and Market* (Springer, 2015).
- John W. Young, *Britain and European Unity 1945-1999 2nd Edition* (Macmillan, 1993).
- , *Britain and the World in the Twentieth Century* (Arnold, 1997).
- , *The Labour Governments 1964-1970, Volume 2: International Policy* (Manchester University Press, 2003).

欧語文献〔論文〕

- Tim Bale, “Dynamics of a Non-Decision: The ‘Failure’ to Devalue the Pound, 1964-7”, *Twentieth Century British History*, 10(2), 1999, pp.192-217.
- Board of Governors of the Federal Reserve System, “Treasury and Federal Reserve Foreign Exchange Operations”, *Federal Reserve Bulletin*, 53(3), 1967, pp.355-366.
- Michael D. Bordo, “The Bretton Woods International Monetary System: A Historical Overview”, in Michael D. Bordo and Barry Eichengreen, (eds.) *A Retrospective on the Bretton Woods System: Lessons for International Monetary Reform* (University of Chicago Press, 1993), pp.3-108.
- Michael D. Bordo, Ronald Macdonald and Michael J. Oliver, “Sterling in Crisis, 1964-1967”, *European Review of Economic History*, 13(3), 2009, pp.437-459.
- Michael D. Bordo, Dominique Simard and Eugene N. White, “France and the Bretton Woods International Monetary System 1960 to 1968”, in Jaime Reis, (ed.) *International Monetary Systems in Historical Perspective* (Macmillan, 1995), pp.153-180.
- Robert M. Collins, “The Economic Crisis of 1968 and the Waning of the “American Century””, *The American Historical Review*, 1996, pp.396-422.
- Philip Cottrell, “The Bank of England in its International Setting, 1918-1972”, Richard Roberts, David Kynaston, (eds.) *The Bank of England: Money, Power and Influence 1693-1994* (Oxford University Press, 1995), pp. 83-139.
- John Dumbrell, “The Johnson Administration and the British Labour Government: Vietnam, the Pound and East of Suez”, *Journal of American Studies*, 30(2), 1996, pp.211-231.
- Arran Hamilton, “Beyond the Sterling Devaluation: The Gold Crisis of March 1968”, *Contemporary European History*, 17(1), 2008, pp.73-95.

- Kristin Howell, "The Role of the Bank for International Settlements in Central Bank Cooperation", *The Journal of European Economic History*, 22(2), 1993, pp.367-380.
- Dallas Jones, "The European Monetary Agreement, The European Payments Union, and Convertibility", *The Journal of Finance*, 12(3), 1957, pp.333-347.
- Scott Newton, "The Sterling Crisis of 1947 and the British Response to the Marshall Plan", *The Economic History Review*, 37(3), 1984, pp.391-408.
- , "The Sterling Crisis of 1949 and British Policy Toward European Integration", *Review of International Studies*, 11(3), 1985, pp.169-182.
- , "The Two Sterling Crises of 1964 and the Decision not to Devalue", *The Economic History Review*, 62(1), 2009, pp.73-98
- , "The Sterling Devaluation of 1967, the International Economy and Post-War Social Democracy", *The English Historical Review*, 125(515), 2010, pp.912-945.
- Glen O'Hara, "The Limits of US Power: Transatlantic Financial Diplomacy under the Johnson and Wilson Administrations, October 1964-November 1968", *Contemporary European History*, 12(3), 2003, pp.257-278.
- Michael J. Oliver, "The Management of Sterling, 1964-1967", *The English Historical Review*, 126(520), 2011, pp.582-613.
- Michael J. Oliver and Arran Hamilton, "Downhill from Devaluation: The Battle for Sterling, 1968-72", *The Economic History Review*, 60(3), 2007, pp.486-512.
- James Ransom, "'A Little Marshall Plan': Britain and the Formation of the European Payments Union, 1948-50", *The International History Review*, 32(3), 2010, pp.437-454.
- Raj Roy, "The Battle for Bretton Woods: America, Britain and the International Financial Crisis of October 1967-March 1968", *Cold War History*, 2(2), 2002, pp.33-60.
- Catherine R. Schenk, "The Origins of the Eurodollar Market in London, 1955-1963", *Explorations in Economic History*, 35(2), 1998, pp.221-238.
- , "International Financial Centres, 1958-1971: Competitiveness and Complementarity", Stefano Battilossi and Youssef Cassis, (eds.) *European Banks and the American Challenge: Competition and Cooperation in International Banking under Bretton Woods* (Oxford University Press, 2002), pp.74-102.
- , "Sterling, International Monetary Reform and Britain's Applications to Join the European Economic Community in the 1960s", *Contemporary European History*, 11(3), 2002, pp.345-369.
- Brian Tew, "Policies Aimed at Improving the Balance of Payments", in F. T. Blackaby (ed.) *British Economic Policy 1960-74* (Cambridge University Press, 1978), pp.304-359.

邦語文献〔書籍〕

- 秋元英一編『グローバリゼーションと国民経済の選択』東京大学出版会、2001年。
- 伊藤正直、浅井良夫編『戦後 IMF 史——創生と変容』名古屋大学出版会、2014年。
- 石見徹『国際通貨・金融システムの歴史、1870～1990』有斐閣、1995年。
- 内田勝敏『国際通貨ポンドの研究』東洋経済新報社、1976年。
- 梅川正美、阪野智一、力久昌幸編『イギリス現代政治史[第2版]』ミネルヴァ書房、2016年。
- 遠藤乾編『ヨーロッパ統合史[増補版]』名古屋大学出版会、2014年。
- 遠藤乾、板橋拓己編『複数のヨーロッパ——欧州統合史のフロンティア』北海道大学出版会、2011年。
- 大島清『戦後世界の通貨体制』東京大学出版会、1972年。
- 大田英明『IMF（国際通貨基金）——使命と誤算』中央公論新社、2009年。
- 小川浩之『イギリス帝国からヨーロッパ統合へ——戦後イギリス対外政策の転換と EEC 加盟申請』名古屋大学出版会、2008年。
- 『英連邦——王冠への忠誠と自由な連合』中央公論新社、2012年。
- 奥田宏司『両大戦間期のポンドとドル——「通貨戦争」と「相互依存」の世界』法律文化社、1997年。
- 金井雄一『ポンドの苦闘——金本位制とは何だったのか?』名古屋大学出版会、2004年。
- 『ポンドの譲位——ユーロダラーの発展とシティの復活』名古屋大学出版会、2014年。
- 上川孝夫『国際金融史——国際金本位制から世界金融危機まで』日本経済評論社、2015年。
- 上川孝夫、矢後和彦編『国際金融史』有斐閣、2007年。
- 川北稔、木畑洋一編『イギリスの歴史——帝国＝コモンウェルスのあゆみ』有斐閣、2000年。
- 木畑洋一編『大英帝国と帝国意識——支配の深層を探る』ミネルヴァ書房、1998年。
- 紀平英作『パクス・アメリカナへの道——胎動する戦後世界秩序』山川出版社、1996年。
- 君塚直隆、細谷雄一、永野隆行編『イギリスとアメリカ——世界秩序を築いた四百年』勁草書房、2016年。
- 権上康男『通貨統合の歴史的起源——資本主義世界の大転換とヨーロッパの選択』日本経済評論社、2013年。
- 河野勝、竹中治堅編『アクセス 国際政治経済論』日本経済評論社、2003年。
- 佐瀬隆夫『アメリカの国際通貨政策』千倉書房、1995年。
- 島崎久弥『欧州通貨統合の政治経済学』日本経済評論社、1997年。
- 田所昌幸『「アメリカ」を超えたドル——金融グローバリゼーションと通貨外交』中央公論新社、2001年。
- 『国際政治経済学』名古屋大学出版会、2008年。

- 田中素香編『EMS：欧州通貨制度——欧州統合の焦点』有斐閣、1996年。
- 永田実『マーシャル・プラン——自由世界の命綱』中央公論社、1990年。
- 西川輝『IMF 自由主義政策の形成——ブレトンウッズから金融グローバル化へ』名古屋大学出版会、2014年。
- 西倉高明『基軸通貨ドルの形成』勁草書房、1998年。
- 橋口豊『戦後イギリス外交と英米間の「特別な関係」——国際秩序の変容と揺れる自画像 1957～1974年』ミネルヴァ書房、2016年。
- 廣田功編『現代ヨーロッパの社会経済政策——その形成と展開』日本経済評論社、2006年。
- 深町郁彌編『ドル本位制の研究』日本経済評論社、1993年。
- 細谷雄一『戦後国際秩序とイギリス外交——戦後ヨーロッパの形成 1945年～1951年』創文社、2001年。
- 細谷雄一編『イギリスとヨーロッパ——孤立と統合の二百年』勁草書房、2009年。
- 牧野裕『冷戦の起源とアメリカの覇権』御茶の水書房、1993年
- 『IMF と世界銀行の誕生——英米の通貨協力とブレトンウッズ会議』日本経済評論社、2014年。
- 益田実、山本健編『欧州統合史——二つの世界大戦からブレグジットまで』ミネルヴァ書房、2019年。
- 矢後和彦『国際決済銀行の20世紀』蒼天社出版、2010年。
- 山本栄治『基軸通貨の交代とドル——「ドル本位制」研究序説』有斐閣、1988年。
- 『国際通貨システム』岩波書店、1997年。
- 山本正、細川道久編『コモンウェルスとは何か——ポスト帝国時代のソフトパワー』ミネルヴァ書房、2014年。
- 米倉茂『英国為替政策——1930年代の基軸通貨の試練』御茶の水書房、2000年。
- 『落日の肖像——ケインズ』イプシロン出版企画、2006年。
- 力久昌幸『イギリスの選択——欧州統合と政党政治』木鐸社、1996年。
- 渡邊啓貴『シャルル・ドゴール——民主主義の中のリーダーシップへの苦闘』慶應義塾大学出版会、2013年。

邦語文献〔論文〕

- 伊藤正直「変動相場制」上川孝夫、矢後和彦編『国際金融史』有斐閣、2007年、149-182頁。
- 池本大輔「イギリス・キャラハン労働党政権と欧州通貨統合——IMF危機から欧州通貨制度の設立まで 1976-79年」『国際政治』第156号、2009年、1-17頁。
- 小川浩之「「豊かな時代」と保守党政権の盛衰——イーデン・マクミラン・ダグラス＝ヒューム政権 1955～64年」梅川正美、阪野智一、力久昌幸編『イギリス現代政治史〔第2版〕』ミネルヴァ書房、2016年、62-82頁。

- 「加盟国拡大と政治協力の起点——イギリスの欧州経済共同体への第一次加盟申請とエリゼ条約、1958～1963年」益田実、山本健編『欧州統合史——二つの世界大戦からブレグジットまで』ミネルヴァ書房、2019年、92-130頁。
- 金井雄一「ポンドの衰退とイギリス国民経済の選択——スターリング地域成立（1939）からEEC加盟（1973）まで」秋元英一編『グローバリゼーションと国民経済の選択』東京大学出版会、2001年、71-99頁。
- 「「ポンド残高」の累積とブレトン・ウッズ会議におけるイギリスの態度」『経済科学』第56巻4号、2009年、1-14頁。
- 「ヨーロッパ決済同盟（EPU）とポンド交換性回復（1）——1950年代の現実とポンド政策」『経済科学』第60巻4号、2013年、213-230頁。
- 「ヨーロッパ決済同盟（EPU）とポンド交換性回復（2）——1950年代の現実とポンド政策」『経済科学』第61巻1号、2013年、1-17頁。
- 上川孝夫「戦時・戦後のポンド残高問題——国際通貨史の一論点」『エコノミア』第60巻1号、2009年、43-76頁。
- 神野光指郎「アメリカ経済の戦後再転換問題とブレトンウッズ協定の成立」『経営研究』第49巻1号、1998年、83-100頁。
- 川嶋周一「大西洋同盟の動揺とEECの定着 1958-69年」遠藤乾編『ヨーロッパ統合史 [増補版]』名古屋大学出版会、2014年、157-194頁。
- 川波竜三「国際通貨システムの動揺期におけるイギリスのポンド政策——スターリング協定成立過程 1965-1968年」『国際政治』第192号、2018年、97-112頁。
- 「第一次ハロルド・ウィルソン政権における通貨政策——ポンド切下げをめぐる政治過程、1964-1967年」『法學政治學論究』第120号、2019年、95-127頁。
- 木畑洋一「帝国からの自立」川北稔、木畑洋一編『イギリスの歴史——帝国＝コモンウェルスのあゆみ』有斐閣、2000年、227-270頁。
- 工藤芽衣「1949年のポンド切り下げと英欧関係の転換」廣田功編『現代ヨーロッパの社会経済政策——その形成と展開』日本経済評論社、2006年、125-149頁。
- 小林弘幸「第一次ハロルド・ウィルソン政権とポラリス・ミサイル搭載型潜水艦建造問題、1964年-1965年」『法學政治學論究』第94号、2012年、101-125頁。
- 権上康男「リュエフとケインズ——20世紀資本主義をめぐる論争」『成城・経済研究』第218号、2017年、9-44頁。
- 三瓶弘喜「スターリング・ブロックの構造と解体に関する覚え書」『文学部論叢』第78号、2003年、107-129頁。
- 芝崎祐典「ウィルソン政権におけるイギリスの対EC政策——欧州「歴訪」と英欧関係、1967年」『現代史研究』第52号、2006年、13-25頁。

- 「第二次 EEC 加盟申請とその挫折、1964-70 年——イギリスの緩やかな方向転換」
細谷雄一編『イギリスとヨーロッパ——孤立と統合の二百年』勁草書房、2009 年、
152-177 頁。
- 島崎久弥「ポンド残高の史的変遷——スターリング為替本位制度の崩壊過程」『東京銀行月報』第 29 卷 11 号、1977 年、4-100 頁。
- 菅原歩「マーシャル・プラン期イギリスのポンド政策とスターリング圏」『経済論叢別冊 調査と研究』第 22 卷、2001 年、29-45 頁。
- 須藤功「1930 年代」上川孝夫・矢後和彦編『国際金融史』有斐閣、2007 年、75-107 頁。
- 旦祐介「自治領化とコモンウェルス——帝国・意識・主権」木畑洋一編『大英帝国と帝国意識——支配の深層を探る』ミネルヴァ書房、1998 年、265-284 頁。
- 野下保利「1960 年代の国際流動性問題——IMF 理事会における議論」伊藤正直・浅井良夫編『戦後 IMF 史——創生と変容』名古屋大学出版会、2014 年、136-160 頁。
- 橋口豊「米欧間での揺らぎ 1970-79 年——ヨーロッパになりきれないイギリス」細谷雄一編『イギリスとヨーロッパ——孤立と統合の二百年』勁草書房、2009 年、178-177-203 頁。
- 前田直哉「1931 年金本位制停止と 1930 年代前半管理フロート制下の基軸通貨ポンドの経済的基盤」『龍谷大学経済学論集』第 42 卷 1 号、2002 年、37-62 頁。
- 牧野裕「ブレトンウッズ体制」上川孝夫、矢後和彦編『国際金融史』有斐閣、2007 年、109-147 頁。
- 宮崎礼二「英米通貨関係史」上川孝夫、矢後和彦編『国際金融史』有斐閣、2007 年、183-218 頁。
- 矢後和彦「国際金融機関史」上川孝夫、矢後和彦編『国際金融史』有斐閣、2007 年、321-345 頁。
- 「1960 年代の国際通貨体制と OECD——経済政策委員会第三作業部会の創設と初期の活動」『経済学論究』第 68 卷 1 号、2014 年、111-137 頁。
- 山口育人「コロンボプランの成立とアトリー労働党政権のスターリング政策」『史林』第 90 卷 6 号、2007 年、799-831 頁。
- 「第二次世界大戦後のスターリングエリア再構築：1947 年ポンド危機後のイギリス・スターリング政策を中心に」『帝京大学短期大学紀要』第 32 号、2012 年、63-122 頁。
- 「第二次チャーチル保守党政権とスターリングエリア」『帝京大学短期大学紀要』第 33 号、2013 年、85-106 頁。
- 「第二次世界大戦後のスターリングエリアとは何であったのか？」『奈良史学』第 32 号、2014 年、57-91 頁。
- 山本栄治「基軸通貨の交代——ポンドからドルへ」深町郁彌編『ドル本位制の研究』日本経済評論社、1993 年、113-142 頁。

- 山本健「完成・深化・拡大——ヨーロッパ政治協力の進展と限界、1960-1972年」遠藤乾、板橋拓己編『複数のヨーロッパ——欧州統合史のフロンティア』北海道大学出版会、2011年、293-326頁。
- 「草創期の欧州経済共同体——1960年代の危機と欧州統合」益田実、山本健編『欧州統合史——二つの世界大戦からブレグジットまで』ミネルヴァ書房、2019年、133-166頁。
- 油井大三郎「1945年英米金融・通商協定と現代帝国主義の矛盾」古川哲、南克己編『帝国主義の研究』日本評論社、1975年、70-120頁。
- 米倉茂「1931年のポンド信認恐慌」『経済学研究』第24号、1981年、88-99頁。
- 力久昌幸「イギリスの現代化を目指して——第一次ウィルソン政権 1964~70年」梅川正美、阪野智一、力久昌幸編『イギリス現代政治史[第2版]』ミネルヴァ書房、2016年、85-109頁。

未公刊博士論文

- 伊藤頌文「東地中海におけるイギリスの軍事関与と西側同盟——「帝国の残滓」の清算と同盟管理の狭間で、1968-75年」慶應義塾大学大学院法学研究科博士論文、2019年。